

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	岡山大学
機関番号	15301

[基本情報]

2. 構想名	PRIMEプログラム:世界で活躍できる「実践人」を育成する!
3. 構想のキーワード	3×3教育、5U、グローバル実践知、 グローバルマッチングプログラムコース、医療工学

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	もりた きよし 森田 潔	所属・職名	学長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	たにぐち ひでお 谷口 秀夫	所属・職名	理事・副学長(大学改革担当)		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	2,198 人	10,196 人	1,530 人	749 人	2,279 人
	大学院	1,146 人	2,919 人			
合計	3,344 人	13,115 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	11	研究科等数	7		
	(学部名) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部(医学科・保健学科)、 歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部、農学部 (研究科等名) 教育学研究科(修士課程)(専門職学位課程) 社会文化科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程) 自然科学研究科(博士前期課程)(博士課程(5年一貫制))(博士後期課程) 保健学研究科(博士前期課程)(博士後期課程) 環境生命科学研究科(博士前期課程)(博士後期課程) 医歯薬学総合研究科(修士課程)(博士前期課程)(博士課程)(博士後期課程) 法務研究科(専門職学位課程)					

(大学名:岡山大学) (申請区分:タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業規模	246,210	467,560	436,160	432,840	445,220	518,560
内訳	補助金申請額	235,520	299,120	299,720	299,400	299,920
	大学負担額	10,690	168,440	136,440	133,440	218,640
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
事業規模	512,560	513,060	514,060	527,560	4,613,790	
内訳	補助金申請額	297,920	298,420	299,420	295,420	2,924,140
	大学負担額	214,640	214,640	214,640	232,140	1,689,650

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名	
	ふりがな 氏名		所属・職名	
担当者	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

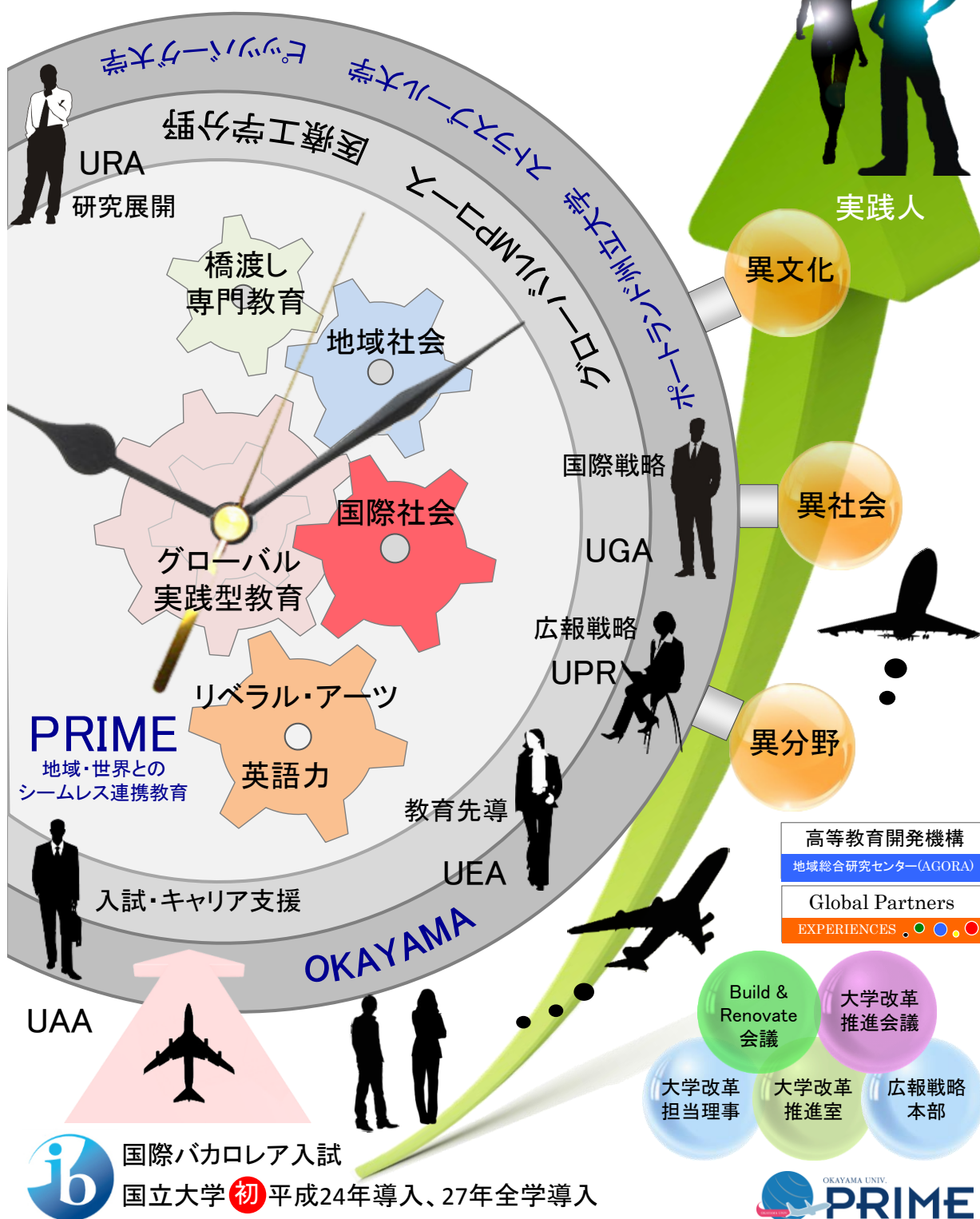
(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

① 構想全体の概念図【1ページ】※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。

PRIMEプログラム：世界で活躍できる「実践人」を育成する！

～人を変え、地域を変え、世界を変える～

世界の中で地域に根ざした総合大学改革モデル

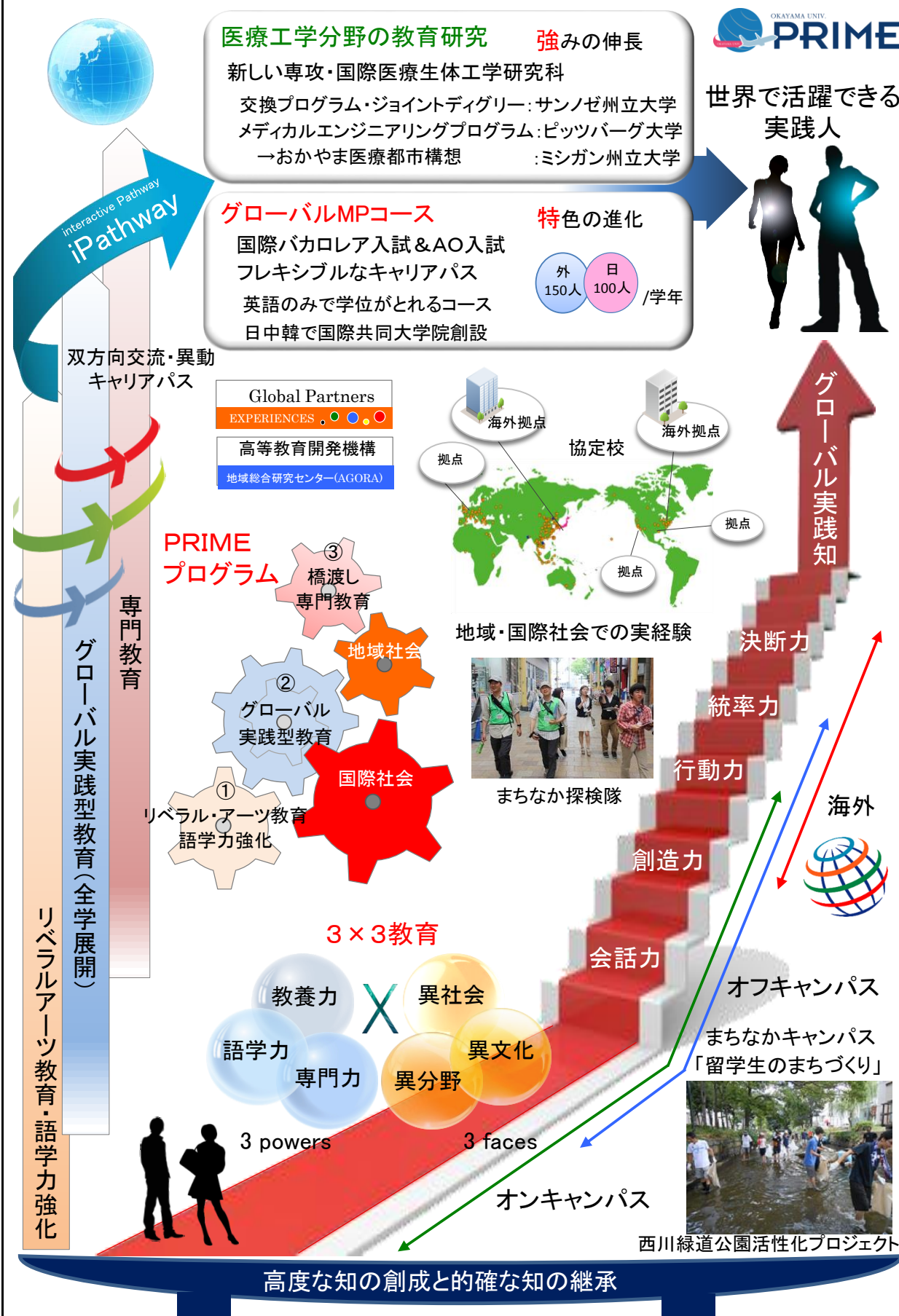


(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1 ページ】 ※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
国際化推進体制	グローバル人材育成 特別コース(定員50人) 予備教育特別コース・短期留学受入コース設置(60人/年) 国際学生 シェアハウス建設 学生宿舍混住化	国際学生 シェアハウス建設 国際学生シェアハウス入居開始(30戸/120人入居可能)	拡充(定員:100人/2倍) 国際学生シェアハウス入居開始(30戸/120人入居可能)	拡充(定員:150人/3倍) 平成35年度を目指し拡充(200人/年)	拡充(定員:120人/年) 平成35年度を目指し拡充(200人/年)	拡充(定員:150人/3倍) 平成35年度を目指し拡充(200人/年)	拡充(定員:120人/年) 平成35年度を目指し拡充(200人/年)	拡充(定員:150人/3倍) 平成35年度を目指し拡充(200人/年)	拡充(定員:120人/年) 平成35年度を目指し拡充(200人/年)	留学生数 2,000人 留学経験者 1,200人 異文化体験 100%
教育制度改革	60分授業 (医学部) 高等教育開発機構設置	ナパリング導入 (実施率100%) 高等教育開発機構設置	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	60分授業、クォーター制の全学導入(平成28年度) 新教養教育開始(教育組織改組、新たな教育方法の導入等)	ナパリング 60分授業 クォーター制 100%導入
グローバル 実践型教育	留学生の まちづくり事業 実践型教育開発 実施体制整備 (地域発展協議体等)	実践型教育開始 (全学教養科目) UBC留学生受入 林業教育を試行 (院・社券人) 岡山産学官 円卓会議設置	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	実践型教育全学展開(全学教養科目) 実践型教育開始 (院・社券人) 大学院・社会人教育(Co-opプログラム)全学展開 地域との連携による会議組織による実践型教育推進	全学生に グローバル 実践型教育 100%
学びの自由度 (MPコース)	新入試験 (IB、特別入試)	カリキュラム設計・教育体制構築 海外での留学生募集活動	グローバルMPコース (4コース新設、日・英) 定員:60人(外30+日30)	グローバルMPコース (4コース新設、日・英) 定員:60人(外30+日30)	文系・理系学部 に新学科設置 定員:120人(外60+日60)	文系・理系学部 に新学科設置 定員:120人(外60+日60)	文系・理系学部 に新学科設置 定員:120人(外60+日60)	文系・理系学部 に新学科設置 定員:120人(外60+日60)	文系・理系学部 に新学科設置 定員:120人(外60+日60)	外国語に よる授業 2,100科目 外国語のみで 卒業コース率 45.0%
強みの伸長 国際医療工学	協定校との準備 (共同教育体制)	生命医科学専攻の設置 (海外大学との学術・学生交流)パス設置	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	国際医療生体工学研究科の新設 (海外大学と連携した教育体制、世界中から学生募集、英語講義)	年俸制 教員53.1% 職員31.3% 外国人等比率 教員60.0% 職員10.0%
国際化を支える ガバナンス体制	年俸制拡大 教員29.4% 職員9.7%	年俸制拡大 教員29.4% 職員9.7%	年俸制拡大 教員42.0% 職員19.3%	年俸制拡大 教員42.0% 職員19.3%	年俸制拡大 教員53.1% 職員31.3%	年俸制拡大 教員53.1% 職員31.3%	年俸制拡大 教員53.1% 職員31.3%	年俸制拡大 教員53.1% 職員31.3%	年俸制拡大 教員53.1% 職員31.3%	年俸制 教員53.1% 職員31.3% 外国人等比率 教員60.0% 職員10.0%
その他の 強み・特色	研究大学強化促進事業 臨床研究中核病院整備事業	研究特区の創設による重点的支援 ・異分野交流の活性化 ・情報発信の強化 他	「医療都市構想」実現への取組	「医療都市構想」実現への取組	「医療都市構想」実現への取組	「医療都市構想」実現への取組	「医療都市構想」実現への取組	「医療都市構想」実現への取組	「医療都市構想」実現への取組	研究大学と して発展

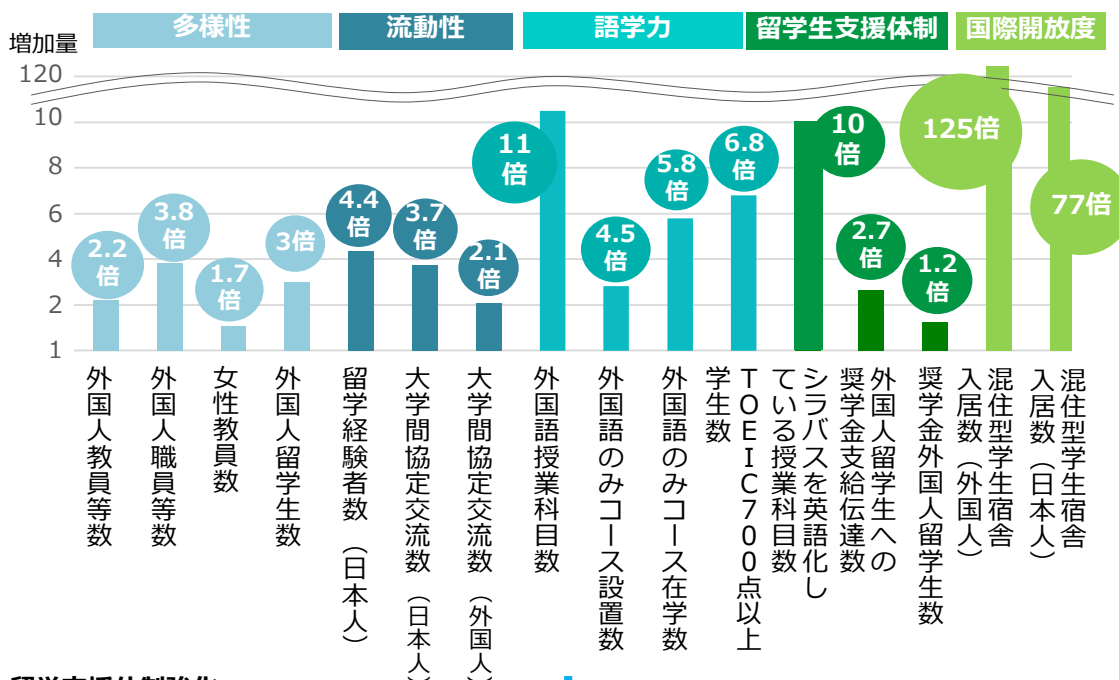
③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】



(大学名: 岡山大学) (申請区分: タイプB)

④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

国際化



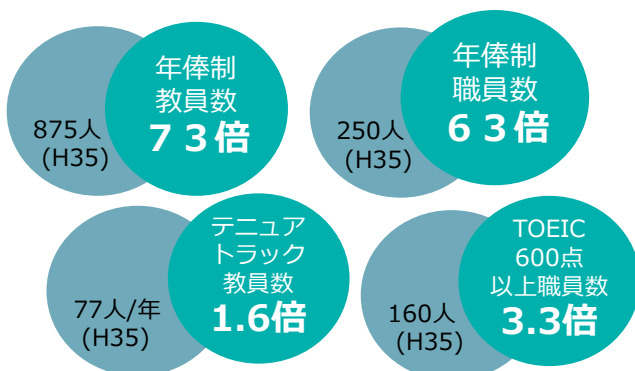
留学支援体制強化

- ・グローバル・パートナーズの設置
日本人留学支援、留学生支援、看板多言語対応100%
- ・シェアハウスの建設 (留学生、日本人混住)
- ・予備教育特別コースを新設

大学の国際開放度向上

- ・ジョイントディグリー
- ・柔軟な学事暦 (クォーター制)
- ・単位の実質化 (60分授業)
- ・ナンバリング (100% : 8,800科目、平成27年度)
- ・国際バカロレア入試を全学実施
- ・海外拠点・国際同窓会を活用した海外展開強化

ガバナンス改革



大学改革・国際化を支えるガバナンス体制

- ・横串を通じた改革日常化体制の構築
- ・5U戦略 (大学を支える実務家集団登用)
- ・意思決定機関への外国人登用 (副学長等)
- ・「世界に通用する」人材育成・採用
教員・職員の人事交換 (SWAP) 制度
PBL型教職員育成
TOEIC基準点等を設けた採用など

教育制度改革



国際化に対応した教育制度改革

- ・グローバルMPコース
- ・多面的入学者選抜の拡充
グローバルMPコース入試
国際バカロレア入試を全学実施など
- ・グローバル実践型教育を
組み込んだコース制の全学展開
- ・学内ダブルディグリー制度
- ・TAの活用
- ・学生発案型の授業開発

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】



平成35年
「高度実践人」輩出
2,700人
(累計)

「人をかえる」+

- 教職員のマインドを“変える”
 - ・ PBL型研修の拡大
 - 研修参加者数 149人→1,000人
 - ・ 人事交換 (SWAP) 制度
 - ・ 研修参加実績を反映する
人事評価システム構築
- 教職員を“替える” (採用する)
 - 企業等経験、国際経験なども重視
- グローバル化への改革マインドを持つ
教職員の増加
 - ・ 異社会経験教員数
388人→800人

改革の日常化+

- 改革戦略部門と実践運営部門の分離
 - ・ 大学改革担当理事 (専任)
 - ・ 大学改革推進室
- 大学改革推進会議・BR会議の設置
- 学外の意見取り込み (5U戦略・
大学改革懇談会)
- 専任改革担当者 (含5U戦略)
5人→26人

多様な学生確保+

- グローバルMPコース
入試設置・改革
 - ・ 国際バカロレア入試
 - ・ AO入試
- グローバルMPコース
入学者数
17名→250名

専門の選択
柔軟化+

転学部・転学科柔軟化

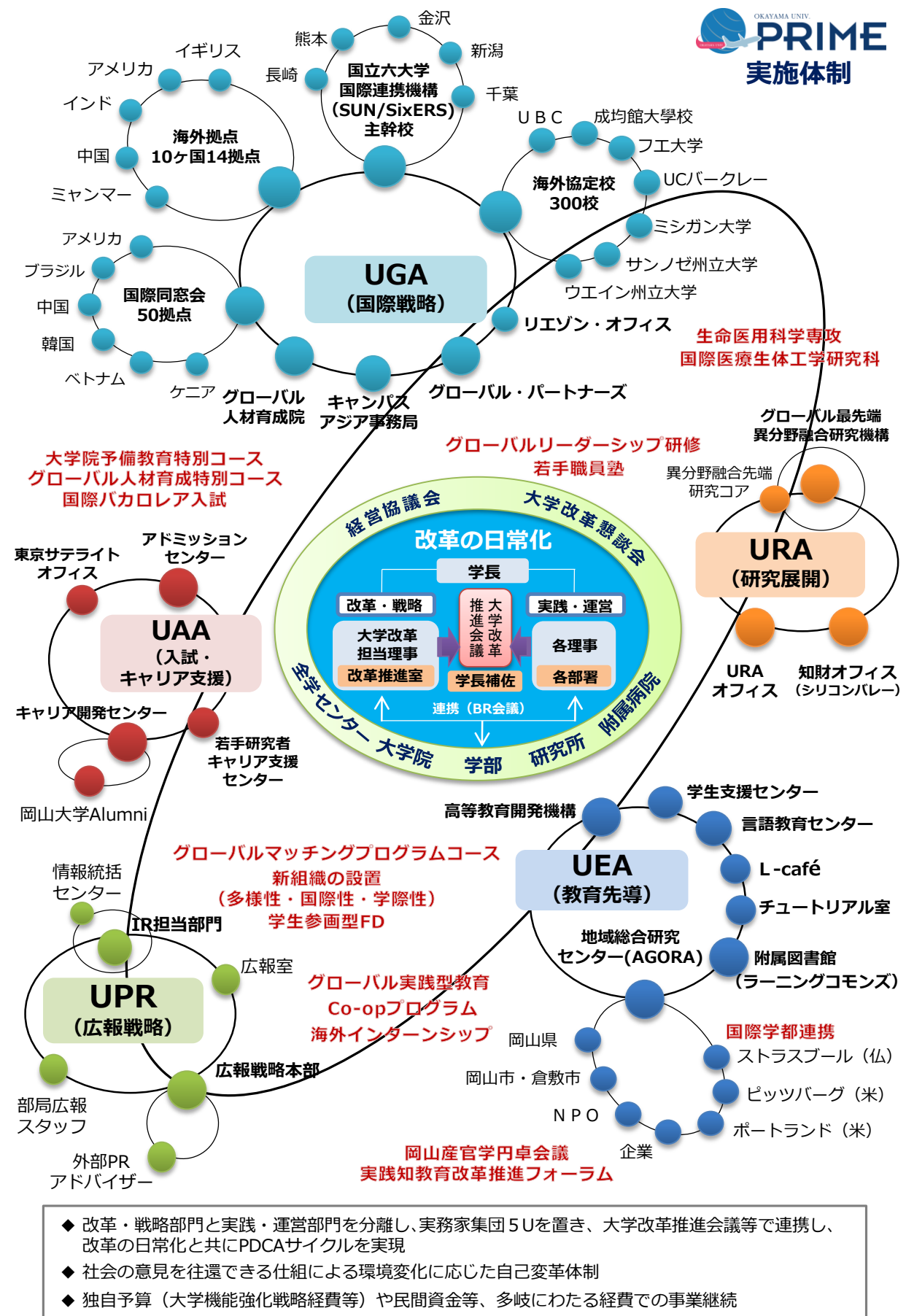
グローバル実践型
教育展開+

- 高度実践人認定システム
 - ・ 3基幹力の高さ
 - ・ 3側面の経験
 - ・ ディプロマポリシーの達成度
- 異文化交流体験率100%

専門性につながる
教養教育+

教養教育科目の一部を
高年次で必修化

⑥ 共通観点 4 (構想実現のための体制構築) 概念図【1 ページ】



- ◆ 改革・戦略部門と実践・運営部門を分離し、実務家集団5Uを置き、大学改革推進会議等で連携し、改革の日常化と共にPDCAサイクルを実現
- ◆ 社会の意見を往還できる仕組みによる環境変化に応じた自己変革体制
- ◆ 独自予算 (大学機能強化戦略経費等) や民間資金等、多岐にわたる経費での事業継続

(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

⑦B 個別観点B (大学の特性を踏まえた特徴) 概念図【1ページ】

特性の伸長

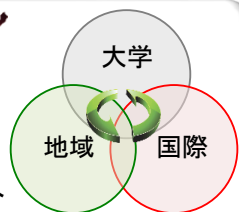
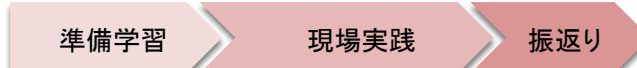
ミッション再定義: 実社会連携、医工農の異分野融合
 希少な取組: マッチングプログラムコース、国際バカロレア入試
 特別経費支援: 人材還流をつくりだす実践型教育の取組
 さらに、「研究大学強化促進事業」「臨床研究中核病院」両事業に採択



グローバル実践型教育

グローバル実践知修得++社会との互恵性保持

- ❖ 全学体制による取組
- ❖ グローバル実践型教育科目を設定
- ❖ 高度実践人認定システム



- ◇ 岡山に愛着をもつ留学生と日本人学生を育成
- ◇ 地域社会に中長期的に関わることで地域を活性化
- ◇ 内なるグローバル化を促進する



ブリティッシュコロンビア 林業関係

ポートランド 都市計画関係

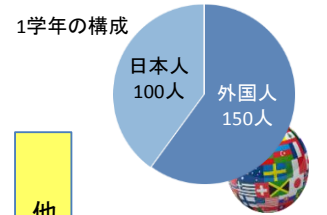
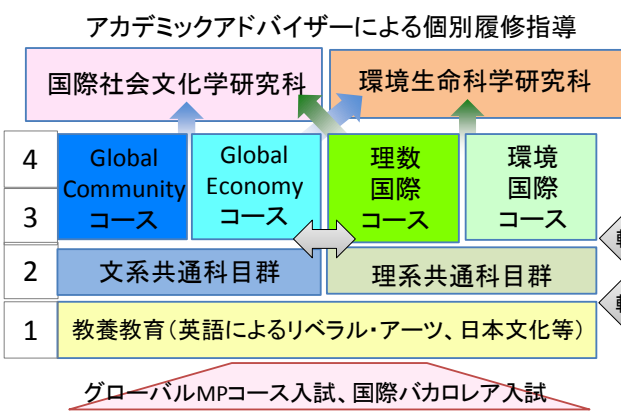
ミャンマー 医療関係



文理融合

グローバルMPコース

フレキシブルなキャリアパス

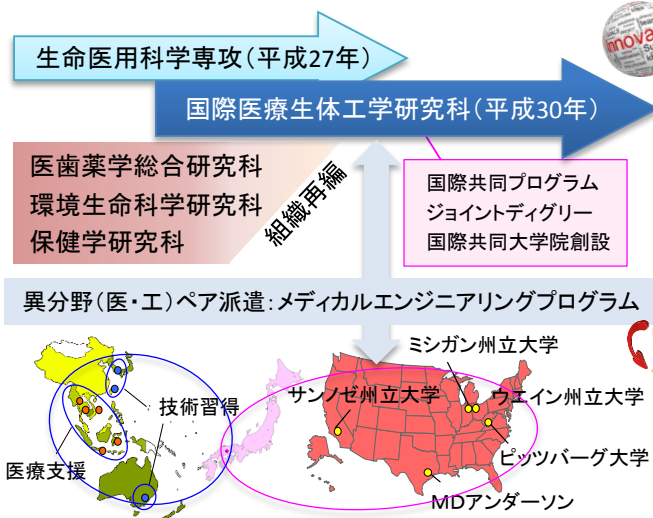


他学部
 環太平洋地域を中心に各地区から学生を獲得
 英語と日本語による教育
 英語学位取得コース設定
 日本人は海外留学必須
 混合ゼミを多数設定

文理融合
 学部学科横断型

医療工学分野の強化

海外大学連携++新専攻++新研究科++新学部



地域企業連携教育研究

自治体 企業群

- ❖ 連携企業との人事交流
- ❖ PRIMEプログラム参加
- ❖ 就業体験インターンシップ
- ❖ 共同商品開発・上市

医療都市構想
 MEDICAL CITY OKAYAMA

医療機器、医薬品の開発
 福祉医療の充実
 国際医療産業都市の創成

異分野融合

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先進性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

岡山大学の理念：高度な知の創成と的確な知の継承

人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築していかねばならない。岡山大学は、公的な知の府として、高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）を通じて人類社会の発展に貢献する。

岡山大学の目的：人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築

「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食料、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たる。このため、我が国有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。

各項目の基本的目標：

教育：学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに、学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて、個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材を育成する教育を行う。

研究：常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となるよう指向する。

社会貢献：社会が抱える課題を解決するため、総合大学の利を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に社会との双方向的な連携を目指す。

経営：トップマネジメントにより、人材などの資源を戦略的に利活用する。

自己点検評価：不断の自己点検評価を実施公表し、大学改革に反映する。

【本構想の目的】

本構想の目的：

学生が3基幹力/3 powers（教養力、語学力、専門力）を修得し、3側面/3 faces（異分野、異社会、異文化）の経験を持てるように、3×3（スリー・バイ・スリー）教育を全学体制で推進し、世界トップステージで活躍できる実践人を育成する。

本構想のアクション：

PRIME（PRactical Interactive Mode for Education）プログラムを本構想のコアとした国際社会連携教育体制を全学展開する。また、本構想の実現のため、大学の組織や設備のビルド&リノベート（B&R）を行う。岡山大学の改革構想と将来ビジョンは、改革の柱を、①教育研究推進機構と改革検討機構の分離、②改革を先導する教育研究組織の新設、③異分野、異社会、異文化融合による協働体制強化、④全学組織体制の整備と強化、⑤ビジョン・戦略を明確にする情報管理・発信強化、とし、**聖域なき（横串）改革の日常化を図っている**。これを受け、**岡山大学改革プラン**では、従来の改革の継続に加えて、平成26年度以降に新たに50項目以上の改革を実行する。

これらにより、学生と教職員は高度な能力を身に付けて世界に出かけ、また世界から優れた学生や教員及び研究者を岡山大学に迎え、岡山大学を世界に向けて創造的な知の成果、技の結実を発信する大学に進化させる。**人をかえ、地域をかえ、世界をかえ、10年後、世界に存在感を示す岡山大学になる。**

PRIME プログラム：

- ①グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と自分の考えを英語で語れる語学力の強化
- ②グローバルな現場で通用する実践知を涵養する教育
- ③基盤知識・行動をベースとした国際社会に繋がる橋渡し専門教育

【本構想における取組概要】

PRIME プログラムにより、学生は3基幹力／3 powers を知識として持つだけでなく、3側面／3 faces の経験によりグローバルな現場で試す機会を持つことができ、現場で必要な、会話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を身に付けることができる。

1. グローバルに通用するリベラル・アーツ教育と語学力の育成

グローバルに通用するリベラル・アーツ教育のためには、真のリベラル・アーツの精神を具現する科目を用意し、英語で履修できる教養教育科目を拡充し、かつ日本語・日本文化を修得する必要がある。このため、**高等教育開発機構を設置**し（平成26年10月）、全学的・体系的・戦略的な教養教育体制を構築する（平成28年度導入）。

リベラル・アーツの科目編成は、中教審答申（平成14年、20年）を踏まえ、アクティブ・ラーニングの手法を入れて、現代の先端科学、歴史、宗教、文化に関する幅広い知識を学ぶ。また、言語や情報及び論理学といった基礎力習得のための授業を展開する。さらに、創造的知性の育成のための芸術アート教育のプログラムを、地域人との協力の中で実現していく。リベラル・アーツ分野の英語化によって、日本文化を英語で習得する途を開き、日本人学生の国際プレゼンテーション能力を飛躍的に向上させる。実践的な日本文化の学びは、日本人のアイデンティティ形成に不可欠の教養教育と捉える。日本語・日本文化の習得は、留学生にも必修化し、将来の日本企業でのキャリア実現・就職支援の一環とする。

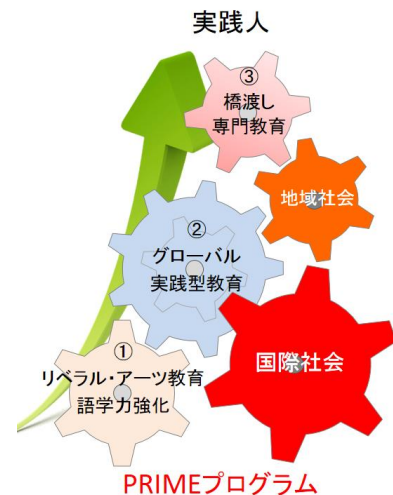
一方、日本人の**英語力強化**については、従来から実施している英語レベルによるクラス分け授業、外部検定試験の全学複数回導入、英語授業の倍増に加え、ネイティブ教員の年俸制による戦略的採用で内容の充実を図る。海外体験を増やすため、全学で取組んでいる**グローバル人材育成特別コースの海外留学制度**（平成25年度設置）を順次拡充する（平成25年度50人→平成27年度100人→平成30年度150人）。

2. グローバル実践型教育の全学展開

学生にグローバルな現場（地域・企業・国際社会の現場）を体験させ、地域・企業・国際社会と協議して設定した課題を解決することによりグローバル実践知を修得させることは、21世紀を担う世界のリーディング大学の重要課題である。**このグローバル実践型教育は、学生のグローバル実践知修得のみならず、地域・企業・国際社会との互惠性を保持することも目的としており、この点で従来の専門力を中心とした学生教育主体の実習教育と根本的に異なる。**

岡山大学は、既に、実践知教育分野として、岡山を中心に地域医療や地域教育の先駆的な達成を生み出しており、**本事業は、この教育を国際社会連携まで広げるとともに全学展開する。**岡山大学地域総合研究センターAGORA（Academic and General Okayama university Regional research Association: 平成23年度設立）が試行している取組を全学の教養教育科目・専門教育科目の中に具体化し、新たな企画を設定して、日本人学生が外国人学生と共に岡山の歴史・文化・産業を学び、まちづくりや地場産業に中長期的に関わることで地域を活性化する。

また、海外大学との**国際共同カリキュラム構築**や**国際共同大学院、ジョイントディグリー制度創設**、及び**海外キャンパス設置**により、国際社会連携教育を充実させ、日本人・留学生・外国人教員の間での対話を通じて、日本人学生のミッションを自覚させ、グローバルな視野を持たせる。これらを高学年の専門教育と並行して実施することで、学生は修得した専門知識を活用できる知とし、自分の思考や行動に反映できる。



3. 国際社会に繋がる橋渡し専門教育

専門力は、10 基幹学部（文、教育、法、経済、理、医、歯、薬、工、農）と社会ニーズ対応（& 得意分野）学部（環境理工：平成 6 年設置、持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）と研究を 10 年前より推進）で、創造性豊かな教育を展開する。

また、多様な専門知識を有したグローバル人材の育成を支援するインタラクティブパスウェイ（interactive Pathway: iPathway）を設ける。iPathway とは、3 基幹力の修得や 3 側面の経験値に双方向交流・異動が可能なキャリアパスである。

（1）特色を進化させるグローバルマッチングプログラムコース

岡山大学は、学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学修することのできる教育課程として、全国でも数少ないマッチングプログラムコースを全学の協力体制で設置している（平成 18 年度～）。本コースの入試は、A0 入試であり、平成 24 年度には国立大学で初めて国際バカロレア入試を導入している。

本取組では、グローバルマッチングプログラム（グローバル MP）コースとして、留学生を増やし、入学者数を増加させ、さらに文理融合型の iPathway を設ける。平成 29 年度から入学定員を増やし（平成 26 年度 16 人 + α → 平成 29 年度 60 人、うち半数は留学生）、平成 31 年度に専門選択の自由度が高い新学科を設置し 120 人（留学生 60 人、日本人学生 60 人）へ、10 年後には 1 学年あたり留学生 150 人、日本人学生 100 人（250 × 4 = 1,000 人）の規模とし、新学部の設置を目指す。また、本プログラムコースには、英語のみで学位を修得できるコースを用意すると共に、英語を主言語とする学生に日本語教育や日本文化の科目履修を必須とする。日本人学生には英語習得、海外留学を課す。さらに、留学生と日本人学生が共に学ぶ混合ゼミを開講する。

学生の選考は、TOEFL 等を活用した A0 入試と国際バカロレア入試とする。高学年進級時は、学生の志向により専門分野を専攻させ、大学院とのシームレスな教育コースにつなげる。CAMPUS Asia（日中韓で次世代の中核人材を育成する仕組）での実績をベースに日中韓で国際共同大学院を創設する。留学生に対しては、現有の「日本語会話パートナー Sakura」「にほんごカフェ」に加え、予備教育特別コース（大学院向けを平成 26 年 10 月開講）で日本語クラスを開講し、日本語能力試験（JLPT）や BJT ビジネス日本語能力テスト受験を積極的に奨励し、必要に応じて就職支援活動を行う。

（2）強みを伸長する医療工学分野の学部・大学院

岡山大学は、ミッション再定義において、病院ネットワークを活かした臨床研究や移植医療の推進（医学）、医農との異分野融合／生物機能（工学）、医歯薬理工農分野との連携（看護・医療技術）という使命を得た。また、研究大学強化促進事業の支援対象機関（22 機関）に選定された。さらに、岡山大学病院は臨床研究中核病院に選定されている。

本構想では、これらの強みを伸長し使命を果たすため、iPathway として、自然科学研究科内に生命医用科学専攻（入学定員博士前期 57 人、後期 10 人）を設置する（平成 27 年度）。その後、医歯薬学総合研究科、保健学研究科と環境生命科学研究科を改組し、国際医療生体工学研究科を新設する（平成 30 年度）。国策としての医療機器開発、再生医療は成長産業であり、社会のニーズに合わせて医療工学部を新設する（平成 33 年度以降）。

また、医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携大学院を基盤に、自治体や企業と協働して医療機器や認知症早期診断法を開発し、ウエイン州立大学、ミシガン大学等と協力し、がん幹細胞研究、タンパク制御研究、老齡学研究を通して新医療技術を創出する。さらに、サンノゼ州立大学と交換プログラムを設定し、国際共同大学院を創設する（平成 29 年度）。

さらに、留学生をリクルートし、海外大学や企業との提携により、グローバルな大学院教育を強化する。留学生と日本人学生はペアを組んで国内外の企業で、OJT (on the job training) を実施する。現場のニーズを獲得するため、留学生と医系大学院生（医師）がペアを組み、岡山大学病院だけではなくピッツバーグ大学やミシガン大学など海外提携大学病院にも行き、医療現場で医療機器の開発・改良の実践研究に携わる（メディカルエンジニアリングプログラム）。自治体・地域企業との高度な連携を構築し、共同商品の開発等により実績・成果を地域・社会に還元し、医療で目指す「一番住みたい所・岡山」を創成する（医療都市構想）。

（大学名：岡山大学）（申請区分：タイプ B）

—本構想の基盤となる体制構築の取組—

戦略性と創造性に富んだ革新的な本構想を先導的に高い実現可能性で実行・展開するためには、学長の強いリーダーシップによる基盤体制構築が必須である。本構想の実現は、教育研究の様々な施策と国際戦略に複雑に関係しており、以下の5分野戦略（経営、教育、研究、国際、医療）と連動して取組む。

➤ 経営

◎大学改革推進体制の強化：全国でも数少ない大学改革担当専任理事や大学改革推進室を設置し、大学改革推進会議や大学改革懇談会等を実施、大学改革に特化した大学改革推進経費を新設する。部局長選考方法の改革、全学統一基準運用を行う。◎5U戦略：学長・担当理事の下、大学力を強化する機動力として、自らの判断で動く実務家集団5U（UEA：教育先導、URA：研究展開、UAA：入試・キャリア支援、UGA：国際戦略、UPR：広報戦略）を年俸制により学内外から登用する（平成26年度より）。◎人財育成（人をかえる仕組）：教職員のマインドを“変える”ために、SWAP制度を導入、人財育成プログラムを拡大して改革意識を高める。職員を“替える”（採用する）際、留学経験や企業経験も重視する。◎年俸制の拡大：改革加速期間中に25%導入、10年後に50%超えを達成する。人財の流動性を図り、優秀な人財登用、外国人雇用の拡大を行う。◎教員配置の見直し：学生定員、教育研究や実務のエフォート、管理運営の比重等をもとに、過去に囚われない新たな教員配置基準を設定し、組織改革の人的資源を再配分する。

➤ 教育

◎高等教育開発機構：戦略的な教育方法を研究企画する新機構として設置する（平成26年10月）。教養教育改革やグローバル実践知育成のためのPDCAサイクルを構築する。◎教育実質化（平成28年度）：1コマ60分授業を全学展開し、90分を2時間とみなす現状から脱却する。学士課程教育構築（Q-cum）システム、ナンバリングを全学導入し、授業の可視化を行う。◎学事暦（平成28年度）：クォーター制を全学導入する。◎学修環境：多様な学びに対応させた図書館や講義室、国際学生シェアハウスの拡充を行う。◎社会人リカレント教育：現行プログラムを継続拡大する。

➤ 研究

◎異分野交流の活性化：異分野融合研究を増強し、次世代を担う新たな先導的研究を推進する。◎共同利用・共同研究拠点の強化：国際共同研究拠点の形成と強化を行う。◎開発支援：医療機器・器具などのシーズとニーズのマッチング向上を目的とした「技術研究組合」を創設し、開発研究を社会実装に繋げる仕組を確立する。◎研究支援センターの基盤強化：全学支援センターとしての研究環境を支援・強化する。◎知財戦略を整備し、海外を意識した知財戦略と情報発信を拡充する。

➤ 国際

◎グローバル・パートナーズ設置：国際センターを機能強化した新組織として設置する。グローバル・リーチ、スタディー・アブロード部門、受入支援部門、国際企画・総務部門を新設する。◎グローバル人材育成特別コース：現在の規模を拡大し留学派遣を倍増させる。◎日本語教育：予備教育特別コースを設け留学生の日本語教育を行う。◎国際バカロレア入試：書類選考で世界から優秀な学生を獲得する。◎国際共同大学院：国際共同大学院を創設し、海外キャンパス設置を目指す。◎スタッフ強化：海外SWAP制度により職員の能力を強化する。◎海外ネットワーク拡大：海外協定校、海外事務所及び国際同窓会支部を拡大・強化する。◎英語授業の拡大：外国人教員の積極採用並びに英語による授業の拡大を行う。

➤ 医療

◎医療工学系の教育研究の強化：新専攻、新大学院を設置し、新学部設置を目指す。◎岡山大学病院の機能強化：世界をリードする移植医療の機能強化。臨床研究中核病院として日本発の革新的医薬品並びに医療機器を創出する。理化学研究所、PMDAとの連携大学院・人財交流を活性化する。◎地域病院との共同：がん陽子線治療センターを開設する（津山中央病院共同）。市民病院との共同ER型救急システムを構築する。◎医療スタッフ人財育成：国立六大学（岡山、千葉、新潟、金沢、長崎、熊本）連携でミャンマー医療人育成支援プログラムを継続支援する。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人教員等 (A)	445 人	626 人	801 人	989 人
うち外国籍教員	59 人	94 人	130 人	165 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	47 人	86 人	126 人	165 人
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	255 人	335 人	409 人	494 人
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	84 人	111 人	136 人	165 人
全専任教員数 (B)	1,517 人	1,566 人	1,602 人	1,648 人
割合 (A/B)	29.3 %	40.0 %	50.0 %	60.0 %

【これまでの取組】

1. 外国籍教員の採用

外国籍教員を積極的に登用しており、大学の管理運営を行う理事のうち1名は外国籍である。また、完全公募による教員採用を行っており、いずれの部局でも内外人平等の原則に基づく人事政策を実践している。さらに、複数の部局（医歯薬学総合研究科、保健学研究科、異分野融合先端研究コア、資源植物科学研究所、地球物質科学研究センター）において、国際公募による外国籍教員の採用を積極的に推進している。全専任教員に対する外国籍教員の割合は、平成24年度は2.8%であったが、平成25年度は3.8%と上昇している。

2. 海外経験を有する日本人教員

教員の国際化に関して、各部局において、海外での教育研究研修や、サバティカル制度等を利用した海外経験を積極的に推進している。加えて、本学が誇る国際教育プログラムに係る活動や国際学術シンポジウム等研究交流の場においても、グローバルな活動実績を積み重ねている。

【本構想における取組】

1. 外国籍教員の採用

全専任教員に対する外国籍教員の割合は、平成25年度の3.8%から平成35年度には10%まで引き上げる。対策として、一部の部局で実施している**国際公募による採用**を全学展開する。また、**UPR (University Public Relations)** 主導の下、公募情報は、積極的に国際雑誌に掲載し、国内外に広く周知するように努める。**常勤教員への年俸制を拡大**することにより外国籍教員の採用を推進し、国内外でより競争性の高い公募とすることで、優秀な教員の確保にもつなげる。また、海外協定大学等から優秀な研究者を招聘し教員として採用する。さらに、外国籍教員を新規採用した場合、採用部局にインセンティブを追加付与する制度を導入する。

2. 海外経験を有する日本人教員の拡大

既に在籍している教員に対しては、教育研究研修や、サバティカル制度等を利用した海外実績の向上を積極的に推進し、教員の国際化を図る。また、**海外機関や民間企業の海外支社等との人事交換 (SWAP) 制度**として、海外経験を積ませる仕組みを検討し、海外経験を有する日本人教員を増加させる（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費））。新規採用教員については、教員採用基準の見直しを図り、海外での学位取得や、海外の大学での教育研究歴を積極的に評価することとする。併せて、新規採用教員には、外国語による授業科目を担当することを義務づける。

1. 国際化関連 (1) 多様性				
②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】				
【実績及び目標設定】 各年度5月1日の数値を記入				
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	21 人	38 人	55 人	80 人
うち外国籍職員	3 人	14 人	25 人	42 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	4 人	7 人	10 人	14 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	14 人	17 人	20 人	24 人
全専任職員数 (B)	737 人	760 人	778 人	800 人
割合 (A/B)	2.8 %	5.0 %	7.1 %	10.0 %

【これまでの取組】

1. 外国における職務経験
感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（文部科学省）の遂行のためにインドに設置している岡山大学インド感染症共同研究センターにおける事務を行うため、事務職員を1名配置し、1年から2年間、外国での職務の経験をさせている。

2. 外国における研修経験
国際教育交流担当職員長期研修プログラム（LEAP）（文部科学省）、中国政府奨学金留学生（行政官派遣）（文部科学省）及び日本学術振興会国際学術交流研修の活用により、事務職員の国際的資質の向上を図っている。

3. 外国籍職員の採用
CAMPUS Asia プログラム実施のための事務職員、新医療研究開発センターの技術職員、及び医歯薬学総合研究科の事務職員等に外国人を採用している。

【本構想における取組】

1. 外国における職務経験
外国での職務経験を採用時の審査項目に入れる。採用後は、外国での職務経験を活かす場所に配属し、事務組織の内なるグローバル化を進める。

2. 外国における研修経験
LEAP等のプログラムを引き続き積極的に活用するとともに、学内英会話研修を優秀な成績で修了した者を対象に実施している海外語学研修（1ヶ月間程度）を拡充し、当該機関の国際担当事務での研修も含む**長期海外研修プログラムを企画・実施**する。**定期的に海外機関との人事交換（SWAP）制度を適用して専門職研修を継続する（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費））**。さらに、外国大学の大学院での学位取得を目的とする**大学院修学研修プログラム**（給与支給、学費支援）を設け、アドミニストレーター人財育成を行う。海外事務所及び国際同窓会支部にも事務職員を配置し、現地での活動を直接支援することにより国際活動の推進を図るとともに事務職員の国際的資質の向上を図る。
研修修了者については、国際活動の大幅な機能強化実施のために平成26年7月に設置する**グローバル・パートナーズ（国際センター改組）**に配置し、**国際戦略の強化**を図る。

3. 外国籍職員の採用
外国人 UGA（University Global Administrator）を採用し、海外での外国人教員のリクルートを行う。留学生の大学院進学率を向上させ、優秀な人財を職員として採用する。また、海外同窓会活動を推進するため、**留学生 OB/OG を現地雇用**し、UGA と協働し海外での効率的・効果的なリクルート活動を進める。国内においても留学生 OB/OG をグローバル・パートナーズ等で職員として採用し、渡日外国人留学生のサポート等を実施する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	242 人	272 人	330 人	412 人
全専任教員数 (B)	1,517 人	1,566 人	1,602 人	1,648 人
割合 (A/B)	16.0 %	17.4 %	20.6 %	25.0 %
女性職員 (C)	340 人	380 人	389 人	400 人
全専任職員数 (D)	737 人	760 人	778 人	800 人
割合 (C/D)	46.1 %	50.0 %	50.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

1. ウーマン・テニユア・トラック教員制

平成21年度に女性教員の増加を目指して**ウーマン・テニユア・トラック (WTT) 教員制**を構築した。平成22年度に4人のWTT教員を**自主財源**で採用した。平成23年度以降は、文部科学省「テニユアトラック普及・定着事業」の採択を受け、現在までに14人のWTT教員を採用し、7人がテニユア資格を取得している。WTT教員にはスタートアップ資金、独立スペースの提供、助言教員(メンター)の配置、女性サポート相談室の設置により女性教員をソフト面で支援する環境を整えている。

2. 男女共同参画推進体制の整備

ダイバーシティ推進本部男女共同参画室を設置し、岡山大学男女共同参画基本計画により女性教員増加のための取組、男女共同参画の視点に立った人材育成・意識改革等を実施し、ワーク・ライフ・バランス (WLB) に関する制度の充実を図っている。平成21年度には「**学都・岡大発女性研究者が育つ進化プラン**」(文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」)の採択を受け、出産・育児等の負担がある女性教員に対する研究支援員を配置している。また理系分野への持続性確保の取組として、中高生向けの「おかやまサイエンス・トーク」の実施等を行っている。事業終了後の平成24年度以降も**自主財源で事業継続**している。また、乳幼児保育施設、学童保育施設、病児保育施設を整備し、大学病院内では女性医師の復職支援体制を確立する等、WLB制度の充実を推進している。

【本構想における取組】

1. ウーマン・テニユア・トラック教員制

女性教員比率向上を目的とし、今後もWTT教員制の継続・拡大を推進する。

2. 男女共同参画推進体制の整備

次世代支援に加えて、介護問題に直面するコア世代教職員を対象とした研究支援員制度やサポート体制を確立し、教職員の離職率を抑制するための取組を行う。併せて、復職支援制度の確立により、離職した女性のキャリア復帰の実現を図る。また、乳幼児保育施設併設の「**岡山大学男女共同参画センター**」を設立し、研修会の実施、情報収集・提供、活動支援等を拡充することで、男女共同参画を推進する。

3. 女性が輝く場の拡大

総理主導の「女性が輝く日本」の実現に賛同し、女性のエンパワーメント原則 (WEPs) への署名など継続的な女性労働環境の整備等の取組を実施する。執行部、経営協議会等大学の**意思決定機関の女性割合向上**を図り、現在の10%程度から**30%以上を目指す**。そのために女性のエンパワーメント講座等を開講し、女性教職員のグローバルリーダーの育成を図る。また、女性教員増を推進する**理系女子開発プロジェクトを推進**し、女子中高生を対象とした「サイエンスフェミニン講座」を開講する。第3次男女共同参画基本計画を踏まえ、比率向上に貢献する部局には、教員ポストを用意する等のインセンティブを付与することで比率向上の動機付けを図る等により、女性教員の採用割合を増加させ、平成35年度には**女性教員比率25%達成**を目指す。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	468 人	750 人	1,050 人	1,410 人
うち、在留資格が「留学」 の者	465 人	720 人	990 人	1,310 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	3 人	30 人	60 人	100 人
全学生数 (B)	13,487 人	13,700 人	14,000 人	14,100 人
割合 (A/B)	3.5 %	5.5 %	7.5 %	10.0 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	723 人	1,000 人	1,500 人	2,000 人
うち、在留資格が「留学」 の者	602 人	850 人	1,250 人	1,600 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	121 人	150 人	250 人	400 人
全学生数 (D)	13,487 人	13,700 人	14,000 人	14,100 人
割合 (C/D)	5.4 %	7.3 %	10.7 %	14.2 %

【これまでの取組】

1. 交流協定に基づく留学生の受入れ

岡山大学短期交換留学プログラム (EPOK)、CAMPUS Asia プログラム、岡山大学-フェド大学院特別コース、岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム (O-NECUS) などの大学間協定に基づく全学プログラムにより留学生を受入れている。全学プログラム以外にも、国際交流協定に基づき留学生を受入れている。

2. その他の留学生の受入れ

上記の他、学士課程・大学院課程の正規生及び研究生等として、交流協定に基づかない国費留学生・私費留学生を数多く受入れている。

【本構想における取組】

1. 交流協定に基づく留学生の受入れ

グローバル・パートナーズに国際戦略を担当するグローバル・リーチを設置し、アンバサダーの役割を担った教員が協定校の開拓を行い、既存のプログラムの拡充を図る。また、各学部・研究科においても交流協定に基づく留学生をさらに積極的に受入れるとともに、他学部・他研究科に横展開することを推進し、必要に応じて、全学プログラムとする。

2. その他の留学生の受入れ

グローバル・リーチは、パートナーズ内の他部門と連携し、UGA の国際戦略の下、国内外から優秀な留学生を獲得するための活動を行う。マッチングプログラム (MP) コースに所属する学生数の拡大を順次行い、受入数を増加させる。なお受入数増加により、5年後には本プログラムにより学修を行う学科を新設し、さらに社会ニーズに合わせ新学部創設も視野に入れて教育を進める。

3. 予備教育特別コース・短期留学受入コースの新設

平成26年10月に大学を卒業した留学生の大学院進学準備を支援するための大学院予備教育特別コースを開設する。平成26年度は半期30名の定員を、平成31年度には半期60名、平成35年度までに半期で100名に拡大することを目指す。また同時に、外国の大学に在籍し学部3年次を終えた者を対象とし、半年又は1年間本学に特別聴講学生として受入れる短期留学受入コースを開設し、平成26年度以降定員を拡大していく。これらにより研究生・特別聴講学生の受入増加だけでなく、その後の大学院進学者の増加も見込む。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数(A)	246 人	490 人	760 人	1,070 人
うち学部(B)	240 人	430 人	640 人	870 人
うち大学院(C)	6 人	60 人	120 人	200 人
全学生数(D)	13,019 人	12,950 人	12,950 人	12,690 人
うち学部(E)	10,272 人	10,200 人	10,200 人	10,200 人
うち大学院(F)	2,747 人	2,750 人	2,750 人	2,490 人
割合(A/D)	1.9 %	3.8 %	5.9 %	8.4 %
割合(B/E)	2.3 %	4.2 %	6.3 %	8.5 %
割合(C/F)	0.2 %	2.2 %	4.4 %	8.0 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数(G)	14 人	52 人	79 人	106 人
割合(G/F)	0.5 %	1.9 %	2.9 %	4.3 %

【これまでの取組】

1. 単位取得を伴う学部生の派遣

全学プログラムとして、岡山大学短期交換留学プログラム(EPOK)、CAMPUS Asiaプログラム、一部の語学研修、グローバル人材育成特別コースのサマー・スプリングスクールを実施している。その他、部局間協定等に基づく派遣がある。

2. 大学院生の派遣

エラスムス・ムンドゥス(BEAM(平成22-26年度)/EASED(平成25-29年度))プログラムにより、博士課程の学生を派遣しており、本学は日本の加盟大学最多の派遣数を誇り、EUから高い評価を得ている。

【本構想における取組】

1. 単位取得を伴う学部生の派遣

EPOKの拡大を図るとともに、海外留学・インターンシップを必須とするグローバル人材育成特別コースの定員を平成27年度に現在の50名から100名(2倍)へ、さらに平成30年度には150名(3倍)へと拡大することにより派遣数を増加させる。また、現在実施している語学研修を全て単位化し、平成28年度までにカリキュラムに組み込む。併せて、クォーター制の全学導入により、主専攻の必修科目が開講されないクォーターを利用した長期留学を一気に促進する。さらに、私費正規留学(VSCP)の拡充を図る。すでに協定に基づく私費留学については、平成25年度にアルバータ大学(カナダ)(6名)、ダラス・バプティスト大学(アメリカ)(2名)等の実績があるが、正規交換留学に類した単位互換をはじめ留学に関わる各種サポート制度を平成27年度中に構築し、UGAの国際戦略の下、協定校拡大を図る。

2. 大学院生の派遣

エラスムス・ムンドゥス(BEAM(平成22-26年度)/EASED(平成25-29年度))プログラムにおいては、今後も博士課程の学生やポスドク研究者を積極的に派遣する。また、平成26年度からグローバル人材育成特別コースの理系学部学生が大学院進学後に留学又はインターンシップを実施できる仕組みを構築する。

3ヶ月以上の研究派遣に関しては、研究科においてもクォーター制を導入することにより、派遣しやすい環境を整え、教員に対して大学院生を含めた研究交流を推奨するとともに、大学院生の研究派遣を支援する制度を確立する。

(大学名：岡山大学)(申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	246 人	415 人	650 人	920 人
うち単位取得を伴う学部生数	203 人	315 人	485 人	670 人
うち単位取得を伴わない学部生数	38 人	40 人	50 人	70 人
うち単位取得を伴う大学院生数	4 人	50 人	100 人	160 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	1 人	10 人	15 人	20 人
全学生数 (B)	13,487 人	13,700 人	14,000 人	14,100 人
割合 (A/B)	1.8 %	3.0 %	4.6 %	6.5 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	286 人	350 人	450 人	600 人
うち単位取得を伴う学部生数	148 人	210 人	265 人	365 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	0 人	0 人
うち単位取得を伴う大学院生数	85 人	110 人	140 人	170 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	53 人	30 人	45 人	65 人
全学生数 (D)	13,487 人	13,700 人	14,000 人	14,100 人
割合 (C/D)	2.1 %	2.6 %	3.2 %	4.3 %

【これまでの取組】

平成 25 年 5 月 1 日現在、海外の大学等と大学間 77 件・部局間 118 件の交流協定を締結している。

1. 協定に基づく派遣日本人学生

全学の派遣プログラムとしては、岡山大学短期交換留学プログラム (EPOK)、CAMPUS Asia プログラムがあり、その他、部局間の国際交流協定に基づく派遣がある。

2. 協定に基づく受入外国人留学生

全学の受入プログラムとしては、EPOK、CAMPUS Asia プログラム、岡山大学-フェエ大学院特別コース、岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム (O-NECUS) などがあり、その他、部局間国際交流協定に基づく受入がある。

【本構想における取組】

1. 協定に基づく派遣日本人学生

協定校を拡充し、EPOK による派遣者数について平成 25 年度 50 名から、平成 31 年度 100 名、平成 35 年度 150 名を増加させる。また、新たな派遣プログラムを開拓するとともに、部局間協定に基づく派遣を積極的に支援することにより、派遣の幅を広げる。

2. 協定に基づく受入外国人留学生

協定校を拡充し、全学プログラムを強化・拡大する。また、既存のプログラムにおいて、ジョイントディグリーへの展開を進め、受入の拡大を行う。さらに、協定校に対し、語学研修などを様々なバリエーションで開講し、短期留学生についても、さらなる受入拡充を行う。

3. 協定校の拡充

平成 26 年 7 月にグローバル・パートナーズにグローバル・リーチを設置し、UGA と協働して、アンバサダーの役割を担った教員が、ASEAN 地域および北米、欧州、中東等を重点的に協定校の開拓を行う。これにより、大学間協定校を年間 10 校程度増やすことを目指す。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 留学の動機付け

パンフレットやホームページでの広報、留学説明会(4回/年)、留学帰国後報告会(1-2回/年)、交換留学専門の職員が個別相談(随時)を国際センターにて実施している。英語対策科目において「TOEFL, IELTS Preparation Class」や「国際舞台に誘う学問入門ーグローバル人材になるには」のような留学を奨励する科目を開講している。また、日本人学生が留学経験者や外国人留学生、言語教育センター教員らと常時交流できるソーシャルラーニングスペース「L-café(エル・カフェ)」(対応言語:英、独、仏、韓、中、日)を提供しており、留学希望者の動機付けや語学学修支援はもちろん、留学に興味のなかった学生が留学を志すようになるなどの成果も上げている。

また、岡山大学国際交流基金による奨学金制度(年2回募集、約50名程度対象。上限20万円/人)に加え、部局独自の奨学金制度(例:法学部の金光奨学金(50万円/人))を整備し、留学を志す学生の経済面での不安を緩和している。

2. 留学促進に向けた支援

異文化理解ワークショップ、危機管理セミナーを年間複数回開催している。留学期間中の学生には国際センターからの密な連絡を始め、派遣先機関や本学での留学後帰国した外国人留学生ネットワークによる派遣学生のケアを図っている。また、帰国後の支援として、保健管理センターによる健康面でのケアに加え、キャリア開発センターにより全面的な就職支援を行っている。

【本構想における取組】

1. 留学の動機付け

留学関係広報、説明会、報告会、個別指導、授業開講、L-caféを積極的に活用した留学前学生への動機付けを継続して実施する。また、近隣高校に対する留学制度の広報を徹底し、留学を希望する学生獲得に努める。学外の英語ディベート大会等のイベントや海外インターンシップへの参加を一層奨励する(平成24年度METIグローバル人材育成インターンシップ派遣事業へ参加、平成25年9月外務省大学生国際問題討論会2013に参加し全国ベスト4入賞、平成26年1月OECD Student Ambassadorに任命)ほか、学内においても全学公開の英語スピーチコンテストや模擬国連等の英語によるイベントを実施し、その開催には、平成26年度にリニューアル(自主財源・一部、国立大学改革強化促進事業)した中央図書館のラーニングコモンズを積極的に活用する。

カリキュラムにおいては、英語対策科目や留学を奨励する科目の充実を図る。特に低学年において留学を奨励する科目を必修化し、留学や語学研修をカリキュラムの中に位置づけ単位化する。

L-caféや岡山留学生のまちづくり(平成24年度文部科学省「留学生交流拠点整備事業」採択)を拡充して日本人学生が留学生と交流する機会を増大し、100%の日本人学生が留学生との交流イベントに参加することを義務付け、異文化交流を日常化する。

留学のハードルを下げるため、岡山大学国際交流基金や部局の奨学金制度を拡充する。さらに、同窓生、在学生、教職員等すべての人を構成員とした岡山大学 Alumni を基盤とした奨学金制度(学生の海外留学支援事業等)を確立し、さらなる支援を行う。

2. 留学促進に向けた支援

帰国後の健康管理支援及びキャリア支援の拡充とともに、帰国後の単位認定に関し、部局、グローバル・パートナーズ及び学生の三者間で合意(ラーニングアグリーメント)を徹底する。また、国際同窓会と連携して情報収集する。留学中には、履修アドバイザー制度を徹底し個々の学生をサポートする。さらに、留学経験を持つ在学生と卒業生を中心としたネットワークを整備し、留学時の不安解消のための相談や卒業後のキャリアパスのためのアドバイスを行う体制を確立する。

3. 支援体制の構築

国際センターを改編・拡充して設置されるグローバル・パートナーズとUGAが連携して、派遣先大学の情報提供やビザ取得のサポート等留学支援を積極的に推進する。

(大学名:岡山大学)(申請区分:タイプB)

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 留学開始前及び開始時の支援

ビザの取得・更新、住居地の登録、銀行口座開設支援、アパート連帯保証人、キャンパスツアーやイントロウィークの各種イベント実施等の支援を行っている。

2. 生活上の支援

宿舎に関しては、**自主財源による国際交流会館（混住型学生宿舎）建設**（前中期目標期間繰越積立金：約7億円で整備。平成23年4月完成。79名入居可）、その他留学生宿舎を提供（171名入居可）。奨学金としては、岡山大学国際交流基金奨学金により支援をしている。学生生活においては、**L-café**を積極的に活用し、**多言語による日本人学生との交流の場**を提供しているほか、**留学生相談室**で常時相談を受け付けている。また、日本人学生による学生チューターや留学生支援ボランティア WAWA による生活支援も行っている。授業科目として、留学生向け科目「日本事情（Study of Japan）」（半期2単位）を設け、留学生の日本文化・地域文化に対する理解を支援している。その他、「**岡山留学生のまちづくり**」として実施しているオカヤマウェルカム・ピクニックやサムライトリップ（矢掛町）、学生たちが企画運営するインターナショナルナイト、留学生屋台等留学生参加型各種イベント等により、留学生間または留学生と日本人学生との異文化交流を図っている。

3. 帰国留学生による支援

平成23年度に**国際同窓会**を設立し、帰国した留学生が自国から派遣される留学生や、自国に戻ってくる留学生の支援に当たっている（平成26年5月現在**16支部**）。

【本構想における取組】

1. 留学開始前及び開始時の支援

事前連絡、空港送迎等各種サポート業務、オリエンテーション等各種取組を充実させる。渡航前に本学情報の提供以外に日本語教材の送付や積極的な質問対応を行い、言語の不安を取り除く。

2. 生活上の支援

宿舎に関しては、公営住宅及び民間住宅を借り上げるとともに、**国際学生シェアハウスを新築**（平成28年度から入居可）し充実を図る。奨学金として岡山大学国際交流基金や部局の奨学金制度を拡充、**岡山大学 Alumni**を基盤とした奨学金制度を確立する。L-caféでの活動、留学生相談室による支援を拡充するほか、グローバル・パートナーズと各部局のリエゾン・オフィスに**留学生支援員**を常置する。チューター制度やボランティアによる支援を継続実施する。学内の**主要な看板を100%多言語対応**とする。異文化交流イベントの開催をさらに奨励し、日本人学生との交流機会を増大させる。具体的には、宿舎において、**レジデント・アシスタント（RA）**や自治会制度を導入し、日本人学生と留学生との交流を積極的に促進する。留学生向け科目の充実を図るほか、日本語支援として、**グローバル・パートナーズに大学院予備教育特別コース**を新設し、主に大学院留学を目指す留学生の日本語指導を充実する（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費））。将来的には同コース定員を100名/半期とする。教員や職員による留学生サポートネットワーク（**教職員ホストファミリー**や留学生と教職員が集う交流イベント等の催行等）を構築する。県内ホストファミリーのネットワークを拡充する。UAA（University Admission Administrator）とキャリア開発センターが協働して、留学生のキャリア支援を積極的に行う。

3. 帰国留学生による支援

国際同窓会支部の世界50カ所設置を目標とし、留学生OBネットワークを構築し留学支援する。

4. 制度上の改革

平成27年度から**全学留学生関係事務を一元化**し、グローバル・パートナーズがその運営を行い、ワンストップサービスを実現する。また、**岡山県留学生交流推進協議会**を積極的に活用し、県内の大学、自治体、経済団体、国際交流団体等との協力関係をさらに強化する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	200 科目	300 科目	950 科目	2,100 科目
うち学部(B)	36 科目	100 科目	350 科目	800 科目
うち大学院(C)	164 科目	200 科目	600 科目	1,300 科目
英語による授業科目数(D)	186 科目	295 科目	940 科目	2,080 科目
うち学部	35 科目	100 科目	350 科目	800 科目
うち大学院	151 科目	195 科目	590 科目	1,280 科目
全授業科目数(E)	8,057 科目	8,100 科目	8,100 科目	8,100 科目
うち学部(F)	4,469 科目	4,400 科目	4,400 科目	4,400 科目
うち大学院(G)	3,588 科目	3,700 科目	3,700 科目	3,700 科目
割合(A/E)	2.5 %	3.7 %	11.7 %	25.9 %
割合(B/F)	0.8 %	2.3 %	8.0 %	18.2 %
割合(C/G)	4.6 %	5.4 %	16.2 %	35.1 %
割合(D/E)	2.3 %	3.6 %	11.6 %	25.7 %

【これまでの取組】

1. 学部教育

国際社会に貢献できる人財を育成するため、積極的に諸外国からの留学生の受入や日本人学生の海外派遣を行っている。また、諸外国への留学・学術情報の交換等を推進するために交流協定を締結するなど大学の国際化と国際交流に取り組んでいる。その結果、**締結した交流協定(大学間協定77件・部局間協定188件)**を利用し、平成10年度から**岡山大学短期交換留学プログラム(EPOK)**を実施しており、毎年度20名程度の海外派遣及び受入を行っている。主に短期交換留学制度で受け入れた留学生向けに、英語による授業科目群「日本のエネルギーと環境問題」「物質観：西洋と日本」など、世界と日本をつなぐ内容の授業を教養教育科目として開講し、留学生、留学を希望する学生、一定の英語力(TOEFL iBT57点以上)を持つ日本人学生が、ともに履修している。

平成25年度には、語学力や国際的教養を身につけ、グローバル社会でリーダーシップを発揮し、未来を切り開いていける人財を育成することを目的に**グローバル人材育成特別コースを設置**し、生命や倫理、現代社会における諸課題についての考察及び発表を行うなどの講義を、英語により開講している。

外国語による授業科目を履修できるよう英語教育改革を行い、平成25年度入学の全学部学生に対し、英語能力を向上させるための授業を実施した結果、1年間で全学1年次生のTOEIC-IPスコアの各学部の平均点が最大47点上昇した。

2. 大学院教育

博士前期課程に設置の岡山大学-フェ大学院特別コースにおいては、全授業科目を英語で実施している。

博士後期課程において、外国人留学生を対象とした授業科目を、英語により実施しているほか、言語だけでなく文化を学ぶため、ドイツ語・フランス語による授業科目も展開している。

3. 外国語による科目数の増加

外国語による授業を開講した場合のインセンティブとして、担当教員に国際化推進教育手当を支給している。

【本構想における取組】

1. 学部教育

語学教育を除いた外国語による科目として、全学で教養教育2単位と専門教育2単位の合計4単位を卒業要件に含める。

平成26年度から、短期交換留学生向けの外国語による授業科目を充実させる。

平成28年度から、教養教育として岡山の文化や地域に特化した内容及び専門教育として各学問分野における基礎的な内容を英語による授業科目として開講する。また、学生参画型授業を企画・立案している**学生主体の全学委員会「学生・教職員教育改善専門委員会」と、L-café利用者が協同し、学生目線での英語による科目を企画・実施**する。これらについては、毎年度アンケートをとり、開講科目の見直しを行う。また、グローバル化をさらに加速させるため、英語によるディベートを多く組み込んだ演習科目の拡充を進める。

グローバル人材育成特別コースの拡大（定員50名→100名→150名）に伴い、異文化の理解、コミュニケーション力の育成、日本及び地域文化の理解、日本の自然及び地域産業に関する理解等のリベラル・アーツ並びに最先端のテーマを扱う専門教育科目について、外国語による講義を増やす。これにより、留学終了後の語学力の維持・向上も図る。また、一般学生に対しても授業を開放する。

現行のMPコースを拡大してグローバルMPコースとし、受入れ留学生数を増やし、外国語（特に英語）による授業科目数を増加させる。

2. 大学院教育

講義科目においては、平成28年度までに、英語能力の涵養、留学生への科目提供にとどまらず、現在、留学生を対象として開講している英語による授業科目を充実させ、日本人学生が積極的に受講するよう、**各研究科のコースワークに組込む**。

併せて、演習科目においては、様々な地域から来る留学生を活用し、英語を基本言語としながらも、さまざまな言語が飛び交い、議論が進行することが日常的な授業の風景となるための環境を整備する。具体的には、学士課程からの英語による授業科目履修とともに、**第二外国語の習得**を推奨し、多様な文化を背景とする議論に慣れさせる。これにより、学生は、英語のみならず、世界的な視座から、多様な言語とその文化の枠組を修得することができる。

3. 外国語による科目数の増加

平成26年度から、**新規採用教員には英語での専門科目講義の担当を1科目以上義務付ける**。これにより、年100科目以上の外国語による授業の増加を行う。

教員が英語で授業を行う、あるいは、英語を中心とした議論を先導するための技術を身につけるため、**UEA (University Education Administrator)**を中心としたワーキンググループを立ち上げ、平成27年度までに教員の研修計画を立案する。平成28年度からは当該研修を実施するとともに、**外国語による科目についてのティーチング・チップス集を作成**し、質の向上を図る。

外国からの留学生受入れの大幅な増加、日本人学生の海外留学に対する動機付け及び語学能力の向上を目的として、英語による授業科目数を増やすこととし、最終的には、1人の教員が年間最低1科目の英語による授業科目を担当する。

また、海外の大学とのダブルディグリーやジョイントディグリーを充実・発展させることにより、海外から受け入れた学生の短期間での単位修得や研究指導のためにも、英語科目や研究指導の充実を図る。

4. オープンコースウェアの活用

JMOOC (Japan Massive Open Online Courses) に外国語による授業科目を提供し、その教材を利用した反転授業を展開する。また、国内外の大学が提供する外国語による授業科目について、一定の条件の下、単位を認定する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	12 コース	17 コース	35 コース	54 コース
うち学部 (B)	0 コース	0 コース	4 コース	8 コース
うち大学院 (C)	12 コース	17 コース	31 コース	46 コース
全卒業コースの設置数 (D)	68 コース	74 コース	101 コース	120 コース
うち学部 (E)	15 コース	15 コース	22 コース	26 コース
うち大学院 (F)	53 コース	59 コース	79 コース	94 コース
割合 (A/D)	17.6 %	23.0 %	34.7 %	45.0 %
割合 (B/E)	0.0 %	0.0 %	18.2 %	30.8 %
割合 (C/F)	22.6 %	28.8 %	39.2 %	48.9 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	126 人	150 人	370 人	730 人
うち学部 (H)	0 人	0 人	120 人	330 人
うち大学院 (I)	126 人	150 人	250 人	400 人
全学生数 (J)	13,487 人	13,700 人	14,000 人	14,100 人
うち学部 (K)	10,415 人	10,500 人	10,600 人	10,700 人
うち大学院 (L)	3,072 人	3,200 人	3,400 人	3,400 人
割合 (G/J)	0.9 %	1.1 %	2.6 %	5.2 %
割合 (H/K)	0.0 %	0.0 %	1.1 %	3.1 %
割合 (I/L)	4.1 %	4.7 %	7.4 %	11.8 %

外国語のみで卒業できるコースの設置数には、留学生に対して個別に対応しているコース数を含め、計上している。また、全卒業コースの設置数は、学部・研究科及び授与する学位の種類ごとに計上している。

【これまでの取組】

1. 学部における取組

平成18年度から、学部・学科のカリキュラムの枠を超えて、学生自らが主体的に履修プログラムを作成し学修できるMPコースを設置しており、平成24年度からは**国立大学において初めて国際バカロレア入試を導入**し、学生の受入を開始した。この枠組を生かし、平成25年度から、外国語のみで卒業できる新しいコース、学科、学部の設置構想を開始した。

2. 大学院における取組

現在、大学院博士課程・博士後期課程では、自然科学研究科、環境生命科学研究科及び医歯薬学総合研究科において、留学生に対し、英語のみで修了できる体制を整えている。

外国人留学生受入れの大幅な増加、日本人学生の海外留学に対する動機付け及び語学能力の向上を目的として、現在、大学院博士課程・博士後期課程を持つ5研究科のうち社会文化科学研究科に1コース、自然科学研究科に3コース、環境生命科学研究科に3コース、医歯薬学総合研究科に5コースの計12コースの外国語のみで卒業できるコースを設置している。

また、博士前期課程では、環境生命科学研究科において英語のみで修了できる「グローバルサイエンスコース」設置に向けた準備を行い、平成26年度から開設予定である。

【本構想における取組】

1. 学部における取組

平成 27 年度に、MP コースを拡充し入学者数を増加させる。平成 29 年度から、**グローバルマッチングプログラム（グローバル MP）** コースとし、コース専用の副専攻コースとして文学部を中心とした文系学部内に「**Global Community コース**」「**Global Economy コース**」を、環境理工学部を中心とした理系学部内に「**理数国際コース**」「**環境国際コース**」を設置し、異分野・異文化を学んだグローバル人材の育成を目指す。これら新設 4 コースは、英語のみでも卒業要件を満たす専門科目群を履修できる。

平成 31 年度には、**グローバル MP コースをさらに拡大発展させ、文系学部内、理系学部内にそれぞれ新学科を設置**する。新学科設置に伴い、「Global Community コース」「Global Economy コース」を擁する文系学科、「理数国際コース」「環境国際コース」を擁する理系学科、合わせて外国人学生入学定員、日本人学生入学定員をそれぞれ 60 名、60 名に拡大する。その後、平成 35 年度までに入学定員を、既設学部からの学生定員移譲により増加させ、外国人留学生 150 名、日本人学生 100 名とする。

新学科への入学試験では、主に日本人学生に対して A0 入試（現在の MP コース入試）を拡充・拡大し、また、**UGA の国際戦略の下、グローバル・パートナーズが中心となり、アドミッションセンターと協働で優秀な外国人留学生をリクルート**することで、留学生数を拡大する。この新学科を中心にして、平成 35 年度には、全学での外国人留学生受入数 2,000 人、日本人留学派遣数 1,200 人の達成を目指す。さらに、新学部での専門科目を他学部で教養教育科目として開放し、全学生が受講可能な英語による授業科目数を増加させる。

このほか、英語のみならずフランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、セルビア・クロアチア語等、様々な言語によるコースの設置も目論む。

2. 大学院における取組

平成 27 年度に自然科学研究科に設置予定の生命医用科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）において、英語のみで学位が取得できるコースを設置する。さらに、生命医用科学専攻を発展させ平成 30 年度に**新設予定の国際医療生体工学研究科**においても、英語のみで学位が取得できるコースを設置する。

また、平成 30 年度に**社会文化科学研究科を改組し、国際社会文化科学研究科を設置**する。ここに、グローバル MP コースの「Global Community コース」から接続しうる「国際社会専攻」、「Global Economy コース」から接続しうる「経済経営専攻」、ジョイントディグリー・プログラムを推進する「国際連携教育専攻」、その他「日本・アジア文化専攻」、「人間社会文化専攻」及び「公共政策専攻」を設置し、英語のみで学位が取得できるコースを設置する。既設の文学部、法学部、経済学部から進学する学生に対しても、外国語による授業科目を充実させるとともに、日本人学生と留学生が学び合う環境を実現する。グローバル MP コースの理系分野について、「理数国際コース」、「環境国際コース」はそれぞれ既設の環境生命科学研究科の「数理環境解析専攻」「環境創生工学専攻」、あるいは自然科学研究科の関連する専攻に接続し、これらの専攻でも、英語のみで学位取得が可能なカリキュラム構成とする。

この他の既設の研究科の博士前期課程・博士後期課程においても、英語のみで学位が取得できるコースを順次拡大していく。さらに、**コースワーク主体のカリキュラムの中に、これまで個別に対応していた留学生等に対する英語による授業等を体系的に整備**し、日本人学生に対しても、英語による研究指導への参加を促す。

以上の改革により、既存の 12 コースと合わせて、平成 31 年度には英語のみで学位が取得できるコースを 31 コースに拡充し、平成 35 年度には全ての研究科の各課程において英語のみで学位が取得できることを目指す。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、正規カリキュラムであるか否かにかかわらず、日本語教育を充実させるための様々な取組を行っている。

1. 正規カリキュラム上の取組

「**全学日本語コース**」は、全留学生を対象（応募状況に応じ外国人研究員も聴講可）とした日本語教育コースである。プレースメントテストによって、初級から上級までの7段階にクラス分けを行い、体系的な日本語教育を実施している。6ヶ月間集中的に日本語や日本事情を学ぶ、国費留学生を対象とした予備教育「日本語研修コース」も実施している。また「**日韓共同理工系学部留学生事業予備教育**」は、高卒の韓国人学生を本学の理工系学部の学部生として4年間学ばせる事業（平成10年日韓共同宣言に基づき平成12年度から開始）で、参加学生には6ヶ月間の日本語予備教育を提供している。なお、日本語教育の充実という観点からは、文部科学省「日本語・日本文化研修留学生プログラム」により、日本語能力、日本事情、日本文化理解の向上のために外国の大学からの留学生を毎年10月から1年間受入れ教育を実施している。

2. 正規カリキュラム外での取組

留学生と日本語で会話練習を行うボランティア制度「**日本語会話パートナーSakura**」を実施している。L-caféにおいて、留学生と日本人学生が集う「**にほんごカフェ**」も常時開催している。言語教育センターホームページ上では、自習用日本語教材を公開している。教員が日本語支援を行うとともに、ボランティア日本語教室情報の提供を行っている。また、来日した留学生に対して6ヶ月間日本人の学生チューターを配置し、日本語学習の支援を行っている。留学生支援ボランティア WAWA は、留学生に対して日本語習得支援を随時行っており、また、「**留学生家族のための日本語教室**」も毎年開催している。

【本構想における取組】

1. 正規カリキュラム上の取組

「**全学日本語コース**」を、現行の全留学生のみならず、外国人教員及び研究員向けにも拡充する。国費留学生を対象とした「日本語研修コース」や、「日韓共同理工系学部留学生事業予備教育」も継続実施する。グローバル・パートナーズに**大学院予備教育特別コース**を新設し、**大学院留学を目指す留学生の日本語指導を充実する（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費））**。同コースの定員を100名まで拡大し大学院入学をサポートする。コース生には、日本語能力を客観的に測るために、日本語能力試験（JLPT）や、BJT ビジネス日本語能力テストなどの受験を積極的に奨励する。

2. 正規カリキュラム外での取組

「日本語会話パートナーSakura」、「にほんごカフェ」を継続・拡大して開催するほか、言語教育センターホームページ上の自習用日本語教材を充実させる。また、グローバル・パートナーズが行う日本語支援や日本語教室情報の提供を徹底するとともに、学生チューター制度も拡大して実施する。そのほか、留学生支援ボランティア WAWA による日本語支援や、「留学生家族のための日本語教室」を積極的に奨励する。留学生や外国人研究員のために、**UEA と UGA が協働して、日本語学習教材を整備**し、渡日前から同教材を提供し、渡日後の生活にスムーズに馴染めるようにする。また、グローバル・パートナーズが各部局に配備する**リエゾン・オフィス**を積極的に活用し、部局と連携して日本語支援を充実させる。

特に留学生を多く受入れている社会文化科学研究科においては、これまで研究科附属の**東アジア国際協力・教育研究センター**が日本語指導や論文添削等を個別指導してきたが、さらに、日本語指導のための特任教授を雇用し、徹底して留学生をサポートする。

国際学生シェアハウスで留学生と日本人学生が混住することにより、日常生活において留学生が日本語に触れる機会を増やす。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係				
④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】		各年度大学が定める時点の数値を記入		
	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	TOEIC700点以上 / TOEFL iBT 74以上 / IELTS 6以上			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	442人	600人	1,500人	3,000人
うち学部(B)	420人	500人	1,000人	2,000人
うち大学院(C)	22*人	100人	500人	1,000人
全学生数(D)	13,487人	13,700人	14,000人	14,100人
うち学部(E)	10,415人	10,500人	10,600人	10,700人
うち大学院(F)	3,072人	3,200人	3,400人	3,400人
割合(A/D)	3.3%	4.4%	10.7%	21.3%
割合(B/E)	4.0%	4.8%	9.4%	18.7%
割合(C/F)	0.7*%	3.1%	14.7%	29.4%

*平成25年度は大学院において語学レベルの測定を義務付けていないため、把握は一部に留まる。

【これまでの取組】

1. TOEIC-IP テスト、TOEFL、IELTS 等の活用
1・2年次に、週2回の英語科目を必修化し授業時間数を倍増させるとともに、語学力の測定及び入学後の教育効果の測定を目的として、大学による費用負担で在学中に3回の**TOEIC-IP テスト受験を義務化**した。カレッジTOEFL及びIELTSも活用している。

2. 英語にとどまらない体系的授業の展開
ドイツ語、フランス語を含む7ヶ国語について、体系的な授業を展開しているほか、全学部学生向けに、外国語による実践的コミュニケーション能力を養う副専攻コースを3コース設置している。

3. 自主学修環境の整備
日本人学生が留学経験者や外国人留学生と「自由に英語でコミュニケーションする場所」をコンセプトとした「イングリッシュ・カフェ」(平成21年度設置)を、**英語、ドイツ語等、多言語を学修できるL-café**に機能・場所・人員を拡充し(平成25年度)、正課外における外国語の自主学修と留学生との交流の機会を提供した結果、TOEIC-IPの平均点が、週1回利用した学生は51.5点、週3回利用した学生は79.8点上昇した。
国際的に活躍する研究者育成のため、国際学会で発表した大学院生に奨励金を支給している。

【本構想における取組】

1. TOEIC-IP テスト、TOEFL、IELTS 等の活用
平成26年度から、留学希望者の利便性を図るため、TOEFL、IELTS等の団体受験を拡充し、大学の費用負担により実施する。大学院生の受験を義務化するとともに、語学力基準を設定し進級卒業要件に組み入れることにより卒業時の英語力を保証する。平成35年度には、**TOEIC500点以上の学生割合を100%**にする。

2. 英語にとどまらない体系的授業の展開
外国語向上及び世界への視野拡大のため、UEAの指揮の下、**英語以外の初修外国語を必修化**する。

3. 自主学修環境の整備
L-caféを拡充し、正課外での**異文化体験率(在学生の異文化体験割合)100%**の達成を目指す。また、**チュートリアル室の設置**、e-ラーニングコンテンツの拡充により、個別自主学修を支援する。

4. 短期語学研修の参加率向上
単位取得を伴う短期語学研修への参加人数を、平成35年度までに年間400人まで引き上げる。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	8,800 科目	8,800 科目	8,800 科目
うち学部(B)	0 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち大学院(C)	0 科目	3,800 科目	3,800 科目	3,800 科目
全授業科目数(D)	8,796 科目	8,800 科目	8,800 科目	8,800 科目
うち学部(E)	5,178 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち大学院(F)	3,618 科目	3,800 科目	3,800 科目	3,800 科目
割合(A/D)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

1. ナンバリングの導入

対象となるレベルや学問の分類を示すナンバリングを導入することにより、学生が体系的な学修を進めることが容易になり、また、外国人留学生の授業選択の一助とすることが可能になる。大学のグローバル化に必須であるナンバリングについて、本学では、**既に検討を終了**した。

ナンバリングは、それぞれの大学が独自のコードを作成しているため、共通性が相互に乏しい状態で実施されている。本学では、国内外の主要大学における実施状況を調査分析し、共通要素の整理、学校基本調査の組織分類コードの使用など、多くの大学が汎用性を認め模倣しているようなコード体制を研究し、**世界の範となる「岡山大学版ナンバリング」として設定**している。

【本構想における取組】

1. ナンバリングの導入

平成26年度は、導入に向けた試行と十分な検証を行うとともに、カリキュラム改善、授業科目選択の一助とすることを目的とした、分野、レベル、対象学生別に授業科目の検索が可能なシラバスシステムを構築する。また、アウトカム可視化が可能な学士課程教育構築(Q-cum)システムとナンバリングを組みあわせて、全開講科目の体系的構造化、可視化を一層強力に推進する。

平成27年度のナンバリング導入後は、学生及び教職員へアンケートを行い、問題点・改善点を洗い出す。さらに、**UEAが海外の大学のナンバリングを継続的に調査・研究し、国際通用性向上のための改善**を行う。このことにより、「岡山大学版ナンバリング」が国内外の大学から参考とされるグローバルスタンダードとなることを目指す。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 内容

本学では、平成 20 年度から全学部及び大学院を対象として、GPA 制度を導入している。①成績不振の学生を早期発見し適切な指導を行う、②学生に履修登録科目数の自制を促し計画的な履修を勧める、③単位数のみならず個々の単位のレベルアップを図るよう喚起することを目的とし、特徴として、F (不可) や卒業要件外科目全てを含めて計算している (F (不可) や教職科目等を除いて計算する「学部・研究科 GPA」も併用)。全学的に、A+ (4)、A (3)、B (2)、C (1)、F (0) の 5 段階により表示し、成績証明書や保護者向け単位修得状況確認表に記載して本人や保護者に通知している。なお、「履修取消期間」を設け、学生がより適切な履修ができるよう配慮している。

2. 具体的活用方法

全学的に学生に対する修学上の指導を中心に、**岡山大学短期交換留学プログラム (EPOK) 派遣学生、岡山大学国際交流基金奨学生**の選考に活用している。そのほか、コース又は研究室 (ゼミ) 配属の判定や学位記等授与式の総代と黒正賞 (成績優秀者表彰) 等の選考 (工学部、薬学部)、転学科の判定 (工学部)、大学院入試の選考 (自然科学研究科 (工学系))、奨学金や授業料免除対象者の選考 (教育学部、教育学研究科、自然科学研究科) に活用している。

学生の学習達成度を確認し、個別に指導する**アカデミックアドバイザー制度を全学で導入**している。すべての学生に配備されるアカデミックアドバイザー (又は指導教員) は、修学上のみならず生活全般にわたりアドバイスを行う役割を果たしている。

【本構想における取組】

1. 内容

教育の国際化促進のために GPA 制度が重要であることを周知徹底し、また、部局ごとの GPA の評定誤差を解消するため、教育開発センターFD 委員会で GPA の議論を加速し、**UEA が成績評価結果を分析し、それを全教員に公表**するなどして教員間の成績評価の相対化を積極的に図る。

2. 具体的活用方法

大学院入試の選考基準として GPA の活用を全学的に拡大する。奨学金や授業料免除対象者の選考、学年別成績優秀者、学位記等授与式の総代と黒正賞の選考、コース又は研究室 (ゼミ) 配属の判定にも、全学的に主要な選考基準の 1 つとして浸透させる。グローバル・パートナーズでは、交換留学制度 (EPOK) 派遣学生の選考や、岡山大学国際交流基金奨学生の選考にも継続して活用する。

また、**アカデミックアドバイザー制度**を充実させ、GPA に基づいた履修指導を徹底する。

授業科目の目標設定や授業方法の適切さの指標として GPA を活用し、授業の改善・充実に活かす。

計画性の無い、むやみな履修科目登録に自制を促すという観点からは、GPA は履修登録科目数の上限制度と密接に関係する。GPA を効果的に運用するために、履修の上限緩和に関して GPA を活用することや、次学期に履修可能な単位の上限を GPA 又は学期の GP の累計点によって規定する。

進級要件や卒業要件に GPA を導入する。逆に学習意欲の乏しい学生に対しては、**GPA を活用して退学勧告を行う制度を導入**する。また、早期卒業制度を、現在実施している 3 学部 (法学部、経済学部、理学部) から全学に拡大し、**早期卒業 (及び飛び級) の基準として GPA を積極的に活用**する。インターンシップや就職活動において、企業に学生を推薦する際にも積極的に GPA を活用する。

なお、学生の自発的履修を阻害しないよう、GPA のみならず総修得単位数も加味した幅広い成績評価方法についても併せて考慮する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数(A)	858 科目	8,800 科目	8,800 科目	8,800 科目
うち学部(B)	373 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち大学院(C)	485 科目	3,800 科目	3,800 科目	3,800 科目
全授業科目数(D)	8,796 科目	8,800 科目	8,800 科目	8,800 科目
うち学部(E)	5,178 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち大学院(F)	3,618 科目	3,800 科目	3,800 科目	3,800 科目
割合(A/D)	9.8 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	7.2 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	13.4 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

1. シラバスの英語化

本学では、海外からの外国人留学生の受入増を目的として、従来からシラバスの英語化を進めている。

本学のシラバスは、いわゆるコースカタログではなく、授業概要等の基本情報のほか、成績評価方法、授業時間外の学修(予習・復習)方法、質保証の観点から担当教員の研究活動との関連、さらには、他の大学には見られないディプロマポリシーとの関連割合等を掲載している。

また、英語版シラバスをホームページ上で公開している。

http://www.okayama-u.ac.jp/en/tp/life/syllabus_link.html

【本構想における取組】

1. シラバスの英語化

グローバル化を加速するために、各学部・研究科の全授業科目の約61.0%(平成26年5月21日現在)について英語化し、前年度(平成25年度)数値から大きく飛躍した。シラバスの英語化100%を平成28年度までに実現する。

UEA、UGA及びUPRが協働して、ホームページ上での見せ方を検討し、より多くの海外の留学希望者に本学の授業科目を知ってもらうよう、ページの配置を工夫、ナンバリング検索機能の付加等を行う。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 国際的通用性の高い教育プログラムに関する取組

エラスムス・ムンドゥス (BEAM (平成 22-26 年度) /EASED (平成 25-29 年度)) プログラムでは、日・韓・EU の 12 機関と JAXA (EASED から参加) のコンソーシアムにより国際交流を実施している。また、環境理工学部環境デザイン工学科、環境管理工学科 (平成 16 年度～現在)、工学部機械工学科・システム工学科・電気電子工学科、環境理工学部環境物質工学科 (平成 14～23 年度) において日本技術者教育認定機構 (JABEE) による認定を受けている。医学部医学科では、「**基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成**」に採択され、国際認証に対応した取組を行っている。さらに、**国立六大学国際連携機構 (岡山、千葉、新潟、金沢、長崎、熊本) (主幹校は本学)** と ASEAN 大学連合 (AUN) がライフサイエンス分野での学生交流を目的として**パートナーシップ協定**を締結し、協力関係を構築している。

2. 教育プログラムの質を高めるための取組

平成 19 年度以降、環境生命科学研究科がフエ大学との共同プログラムにおいて、教員が毎年現地に赴き英語による授業を実施している。農学部等一部の部局において、ネイティブスピーカー講師による英語での教授法に関するセミナーを開催し、英語運用能力の向上に努めている。また、平成 16 年度以降毎年、全学的に教育の質向上 (FD) を目的とした「**桃太郎フォーラム**」を開催し、教養教育の在り方やグローバル人材育成等をテーマに議論を深めている。

【本構想における取組】

1. 国際的通用性の高い教育プログラムに関する取組

エラスムス・ムンドゥス EASED プログラムを継続し、事業終了後の平成 30 年度以降も後継プログラムを展開する。環境理工学部において、現行の日本技術者教育認定機構 (JABEE) による認定を継続する。また、医学部医学科において、グローバルスタンダードに基づく国際外部評価として、**世界医学教育連盟 (WFME: World Federation for Medical Education) から承認された日本医学教育認証評価評議会 (JACME) による認証評価を受審**する。東南アジア諸国連合 (ASEAN) とのパートナーシップ協定に基づいて、国立六大学国際連携機構と ASEAN 大学連合 (AUN) との協力を強化する。

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とする UMAP (アジア太平洋大学交流機構) の単位互換方式 (UCTS: UMAP Credit Transfer Scheme) に 10 年以内に参加し、アジア・太平洋地域における学生や研究者の交流を促進する。これと関連して、AUN での共通の単位互換制度である ACTS (ASEAN Credit Transfer System) にも参加する。

ヨーロッパの協定校との交換留学において、ヨーロッパ単位互換システム (ECTS: European Credit Transfer and Accumulation System) に合致させるような共同教育システムを構築する。具体的には、すでに平成 26 年度から文学部が提携先のボルドー大学と、ECTS の基準を満たすような共同授業の実施の検討を始めており、将来的には**全学的にヨーロッパとの協定校との間で ECTS の水準に見合った教育プログラムを完成**させることを目指す。

2. 教育プログラムの質を高めるための取組

環境生命科学研究科は、フエ大学との共同プログラムにおいて、引き続き現地での英語による授業を拡充する。また、UEA が中心となり、現在一部の部局で実施している**英語での教授法に関する研修**の実施を全学的に展開していく。毎年開催の「**桃太郎フォーラム**」においては、グローバル人材育成等のテーマに加え、英語による教授法や授業運用力の向上をテーマに設定して、全学的な議論を積極的に展開する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. クォーター制の導入

全学に先駆けて、平成 11 年度から歯学部がクォーター制を導入している。

2. 秋入学の導入

学部では、平成 25 年 10 月より MP コースで受入を開始（実績 1 名）している。大学院では、法務研究科を除き**全学で導入済み**である（平成 25 年 10 月入学の実績は以下）。

課程別	研究科名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
修士課程	教育学研究科	若干人	7	7	2	2
博士前期課程	社会文化科学研究科	若干人	4	4	3	3
	医歯薬学総合研究科	若干人	0	0	0	0
	自然科学研究科	若干人	1	1	1	1
	環境生命科学研究科	若干人	5	5	3	3
博士課程	医歯薬学総合研究科	若干人	6	6	6	5
博士後期課程	社会文化科学研究科	若干人	2	2	1	1
	医歯薬学総合研究科	若干人	1	1	1	1
	自然科学研究科	若干人	7	7	7	7
	環境生命科学研究科	若干人	5	5	5	5
5 年一貫	自然科学研究科	若干人	5	5	4	4
計			43	43	33	32

【本構想における取組】

1. クォーター制の導入

導入済みの歯学部につき、平成 28 年度の全学的な導入に向けて、平成 26 年度から学部と研究科において、クォーター制導入に向けたカリキュラムの見直しを行う。

また、クォーター制導入に向け、平成 26 年度は以下の事項の検討を行う。

①夏季海外留学プログラムの開発、②海外サマーコース取得単位の全学的認定、③留学又は留学生と共同実施する地域グローバル活動の場の全学生への提供、④海外渡航を補助する奨学金制度の整備。

2. 秋入学の導入

MP コースに所属する学生数の拡大を順次行うことと併せて、**MP コース入試を拡充**し、秋入学で受入れる学生を大幅に拡大する。さらに、**国際バカロレア入試を拡大**し、秋入学で受入れる学生を大幅に拡大する。

3. 単位の実質化と授業時間の見直し

世界医学教育連盟 (WFME) 承認の日本医学教育認証評価評議会 (JACME) による認証評価受審に向け、平成 26 年度から全学に先駆けて**医学部医学科で 1 コマ 60 分の授業を開始**している。

平成 28 年度から、全学的に現行 1 コマ 90 分授業を 1 コマ 60 分授業へ移行し、90 分を 2 時間とみなす現状から、60 分を 1 時間とする実質化を行う。クォーター制及び 60 分授業の導入後は、これらの取組が適切に計画され、かつ実行されていることを検証する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 内容

平成 22 年度に、国際バカロレア（以下、IB）ディプロマの調査として、オランダ（アムステルダム）、ドイツ（デュッセルドルフ）、フランス（パリ）等を訪問してニーズを把握し、書類選考のみ（一部学部・コースを除く）で入学資格を与える「国際バカロレア入試」の実施を決定した。その後、**国立大学で初めて平成 24 年 4 月入学入試から、IB 入試を導入**（理学部、医学部保健学科、工学部、農学部、MP コース）した。

平成 25 年 10 月入学入試から、**MP コースにおいて秋入学のための IB 入試も導入**した。その後、IB 入試を導入する学部を増やした。秋入学の志願者は、平成 24 年 4 月入学入試 1 名、平成 25 年 4 月入学入試 1 名、10 月入学入試 3 名、平成 26 年 4 月入学入試 2 名、10 月入学入試 6 名である。

2. 促進のための取組

全学導入に向け、未実施学部へ IB 入試制度についての説明会を実施した。毎年、海外 IB 校（オランダ・ドイツ・ベルギー・フランス・シンガポール・中国・ニュージーランド）や国内 IB 校を訪問し、入試説明会を実施している（訪問は年 1 回、メールによる本学の情報提供は随時行っている）。

【本構想における取組】

1. 内容

IB 入試に対する文部科学省からの高評価と共に、その有効性が認められたため、**平成 27 年 4 月入学入試から、全学部において実施する**。また、IB 入試の入学定員を岡山大学の学生入学定員の 5 % 程度に増やし、継続して積極的かつ安定的な運用を目指す。

2. 促進のための取組

欧州・国内インターナショナルスクール卒業生へのギャップタームを解消するために、現在 MP コースのみで行っている秋入学の全学部への導入を目指す。

IB 入試と本学の取組について学内外の理解を深めるため、国際バカロレア機構等からもパネリストを招き積極的に広報イベントを開催する。海外向け広報については、**平成 26 年度から採用する UPR と UAA（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費））**、アドミッションセンターが連携しこれまで以上に拡充する。国内 IB 校での訪問説明会も回数を増やして実施する。なお、海外の IB 校では、現地での滞在時間が短いことによる英語の語学力不足により IB 取得には至らない IB part time の学生も多数いるため、当該生徒を帰国子女入試の中で各学部の指定科目のスコアと書類で選抜する枠を設けることにより、国際バカロレア教育を受けた生徒の入学者を増やす。

3. サポートする取組

IB 入試入学生は、「日本語 DP」を入試に導入した場合でも、部分的に英語による授業のサポートを要する場合があるため、IB 入試の拡大と併せて、各部局において英語による授業科目の充実を図る。これに加え、基礎知識の修得を確認するために、必要に応じて **IB 入試入学生を対象としたサポート授業等を展開**する。さらに、日本文化・地域文化に触れる機会を増やし、日本留学の効果を高めるため、それをテーマとする特別な授業科目（実践的な教育・実習も含む）を必須科目として設定する。

また、IB 入試のすそ野を支援するという観点から、今後国内での IB 校拡大の動向を見据えつつ、国内 IB 校（高等学校）の教員（「IB 教員」）を養成するために、10 年以内に本学教育学部・研究科に「**IB 教員養成コース**」の設置を検討する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 渡日前入試

海外の大学やインターナショナルスクールの学生の入試に関する負担を軽減し大学を国際的に開放するために、**書類のみの選抜及びインターネットによる面接等**を利用した**渡日前入試**を全学的に行っている。平成 25 年 10 月入学入試から、社会文化科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）が協定校を対象に、**書類審査のみで入学を認める外国人留学生海外特別入試を実施**しており、平成 25 年度は 1 名が入学した（ストラスブール大学）。また、平成 25 年 10 月入学入試から自然科学研究科（博士後期課程）及び環境生命科学研究科（博士後期課程）でも導入し、入学者実績は、平成 25 年度 3 名、平成 26 年度 4 名である。

また、平成 25 年度から、岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム（0-NECUS）において、社会文化科学研究科及び医歯薬学総合研究科が書類審査のみの選抜による**外国人留学生特別入試（0-NECUS プログラム修了者）**を実施している。

社会文化科学研究科は、平成 20 年度から東北師範大学及び吉林大学、平成 25 年度から華東政法大学及び高雄大学と**ダブルディグリー・プログラム**を実施しており、その入試は、双方の大学間での書類のみの審査によるものとなっている。また、環境生命科学研究科が実施するフェ大学との修士課程共同プログラム（平成 19 年度開始）では、**学生の渡日前に現地で書類選考と面接による入試**を行っている。

2. 渡日前入学許可

上記の渡日前入試以外に、渡日前に入学許可を与える留学生のカテゴリーとして、特別聴講学生、特別研究学生、研究生がある。平成 25 年度の実績として、特別聴講学生 170 人、特別研究学生 17 人、研究生 33 人がある。受入学生の質保障のため、文系（社会文化科学研究科）の場合、特別聴講学生及び特別研究学生は、日本語能力試験 1 級又は N1 合格の成績通知書が求められる。また、研究生は、次のいずれかが求められる。1. 日本語能力試験 1 級又は N1 合格の成績通知書、2. 日本留学試験のうち、日本語の 280 点以上の成績通知書、3. TOEFL (IBT) 79 点、TOEFL (CBT) 213 点又は TOEFL (PBT) 550 点以上の成績通知書、4. TOEIC 730 点以上の成績通知書又は 5. IELTS 6.0 以上の成績通知書。全学的に、この 3 つのカテゴリーの学生に対する**渡日前入学許可の発出率は 100% を達成**している。

【本構想における取組】

1. 渡日前入試

平成 26 年度から、社会文化科学研究科、自然科学研究科及び環境生命科学研究科の実績を基に、渡日前入試の実施を拡大する。大学院のみならず、学部への適用も視野に入れ、全学的な活用を検討する。また、平成 26 年度から、全学に先駆けて医歯薬学総合研究科（薬学系）及び社会文化科学研究科が成均館大学校（韓国）との協定を皮切りに、実績のあるダブルディグリー・プログラムをジョイントディグリー・プログラムに切り替える。ジョイントディグリー・プログラムにおいては渡日前入試を積極的に活用し、国際開放度の高いプログラムとして運用する。

2. 渡日前入試による入学者の質を確保するための取組

平成 26 年度から、UGA と UAA が中心となり、全ての海外協定校に対して、**渡日前入試に関する広報活動**を積極的に実施する。また、本学海外事務所を活用し、入学者の資質を見極めるため**現地での入試（書類審査、面接）**を精力的に行う。また、日本学生支援機構の協力を得て、同機構の海外事務所（インドネシア、韓国、タイ、マレーシア）、国立六大学国際連携機構との共同オフィス等を積極的に活用した入試や広報活動を幅広く展開する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	43 人	70 人	92 人	115 人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	185 人	200 人	215 人	230 人
割合(A/B)	23.2 %	35.0 %	42.8 %	50.0 %

【これまでの取組】

1. 大学独自の基金等による奨学金制度

岡山大学短期交換留学プログラム(EPOK)により受入れる留学生に対しては、本学独自基金である岡山大学国際交流基金から奨学金を支給しており、平成25年度は27名に対して奨学金支給について入学許可時の伝達を行った。

また、岡山大学-フエ大学院特別コース生に対しては、岡山の地元企業及び個人からの寄付金により奨学金を支給しており(里親制度)、平成25年度は8名に対して奨学金支給について入学許可時の伝達を行った。

2. 渡日前入学許可を条件とする奨学金制度

平成25年度実績のうち、大学院生8名は文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度により奨学金を支給されている。この申請については、渡日前入学許可が条件となっている。

【本構想における取組】

1. 大学独自の基金等による奨学金制度

一般に募集されるほとんどの奨学金が入学後の申請によるものであり、入学許可時に奨学金支給の伝達をするためには、本学独自の奨学金制度を活用することになる。本学へ留学することに対するインセンティブを高めるため、平成28年度までに、岡山大学国際交流基金の原資を増やし奨学金制度を安定して運用し、より手厚い経済支援を行うことができるよう整備を行う。具体的な方策としては、同窓生、在学生、教職員等すべての人を構成員とした岡山大学 Alumni からの支援、企業等への寄付金の募集等による恒常的な基金の構築を計画している。それらの取組により、平成28年度には25名増、31年度と35年度にはそれぞれ20名ずつの増加を見込む。

2. 渡日前入学許可を条件とする奨学金制度

渡日前入学許可を増やすことにより、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度をより活用し、奨学金の支給を拡大することができる。

岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)において、社会文化科学研究科及び医歯薬学総合研究科が、渡日前に書類審査のみで入学を認める外国人留学生特別入試(O-NECUSプログラム修了者)を実施してきており、平成26年度以降はそれを自然科学研究科にも拡大する予定である。

また、本プログラムにおいて、平成26年度に医歯薬学総合研究科(薬学系)が既存のダブルディグリー・プログラムをジョイントディグリー・プログラムに移行するのを契機として、社会文化科学研究科もジョイントディグリーへの移行を計画しており、渡日前入学許可を積極的に推進する。このO-NECUSの渡日前入学試験・入学許可により入学する学生に対しては、受給者決定を前倒して行うことができるよう制度の整備を行う。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	4人	192人	279人	500人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	163人	263人	350人	500人
割合(A/B)	2.5%	73.0%	79.7%	100.0%
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	2人	35人	100人	153人
全日本人学生数(D)	12,882人	12,800人	12,800人	12,540人
割合(C/D)	0.0%	0.3%	0.8%	1.2%

【これまでの取組】

1. 外国人留学生・研究員宿泊施設の整備

既設の留学生宿舎2棟(収容人数171名)に加え、平成23年4月に、留学生及び研究員に対する住環境支援の充実のため、**国際交流会館を自主財源(前中期目標期間繰越積立金)により、約7億円をかけて整備**した(収容人数79名)。この国際交流会館を国際バカロレア入試に合格し入学した学生を入居可能とし、平成25年度に**混住型学生宿舎**とした。これにより、同年10月に日本人学生1名(グローバル人材育成特別コース履修生)が入居して混住を開始した。CAMPUS Asiaプログラムでは、平成25年4月から民間アパートを国際学生シェアハウスとして借り上げ、日本・中国・韓国の学生1名ずつ、計6名が半年から1年間共同生活を行っている。また、大学生協による民間アパートの物件紹介や、大学が連帯保証を引き受ける制度(機関保証)を設けている。

2. 国際学生シェアハウス事業の検討

公営住宅の一部を利用して、自治体と岡山大学が協同して行う国際学生シェアハウス事業に関し本格的に検討を行っている。

【本構想における取組】

1. 外国人留学生・研究員宿泊施設の整備

CAMPUS Asiaプログラムでの**国際学生シェアハウス(自主財源・一部、世界展開力強化事業)**に加え、平成26年度中に、現在は単身の留学生のみが入居している既設の留学生宿舎1棟を、また、平成35年度までには残りの2棟を混住型学生宿舎に変更する。混住型学生宿舎には、日本人学生の**レジデントアシスタント(RA)**を配置し、宿舎の管理に加え、入居学生の生活サポートや交流支援スタッフとしての役割を果たす。これにより、平成28年度までには10名の日本人学生の入居を、31年度、35年度には、20名の日本人学生の入居を見込む。

2. 新たな国際学生シェアハウスの建設、借上

平成27年度に**国際学生シェアハウスを建設**するとともに、公営または民間住宅の一部を大学が国際学生シェアハウスとして借り上げる。

日本人学生と留学生比率を1:3とし、4人で1室をシェアする。入居する日本人学生は、グローバル人材育成特別コース生を中心に募集する。本コースでは「海外留学・インターンシップ」を必修としており、学部のカリキュラム上、長期留学が困難な学生については、国際学生シェアハウスに入居し国際学生シェアハウスを通じて行われる年間行事、ボランティア活動等に参加することにより、当該単位を認定する。本活動には職員も参画し、混住型の特徴を活かした内容にする。また、混住型学生宿舎と同様に日本人学生の**レジデントアシスタント(RA)**を配置し、グローバル人材育成特別コース生から任命する。入居期間は日本人、留学生ともに最長1年間の在学期間中とし、国籍等のバランスを考慮して、**グローバル・パートナーズが入居者のマッチング**を行う。平成28年度以降も入居者数の増加に努める。

(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 現在の海外拠点 (3 カ国 5 拠点)

(1) ベトナム (1 拠点)

平成 19 年 4 月に、フエ市に「**岡山大学ベトナム事務所**」(国立フエ大学構内)を設置した。特定のプロジェクトに特化しないベトナムの海外事務所としては**国立大学法人で初めて設置した**。高度人材育成と広報拠点としての役割を担う。ベトナム人職員が 1 名常駐している。

(2) 中国 (3 拠点)

平成 19 年 8 月に、長春に「**岡山大学中国長春事務所**」(東北師範大学構内)と瀋陽に「**岡山大学中国瀋陽事務所**」(中国医科大学構内)を開設した。平成 24 年 4 月には北京に「**岡山大学中国北京事務所**」(首都師範大学構内)を開設した。広報や留学生獲得活動、中国有力大学との交流推進を行う。本学から派遣・巡回する職員 1 名と長春事務所に中国人職員 1 名が常駐している。

(3) インド (1 拠点)

平成 19 年 9 月に、コルカタ市に「**岡山大学インド感染症共同研究センター**」(NICED、国立コレラ及び腸管感染研究所内)を設置した。感染症の研究やインド人研究者との共同研究を活動内容としている。本学から派遣した 3 名の研究者と 1 名の事務職員が常駐している。

【本構想における取組】

海外拠点を、以下の **10 カ国 14 拠点**に拡充する。

1. 現在の海外拠点

(1) ベトナム (1 拠点)

従来の役割に加え、フエ大学構内に事務所があることを活かし、日本人学生の海外インターンシップ等(実践的経験)の場としての機能形成を行う。

(2) 中国 (3 拠点)

長春と瀋陽の事務所は、岡山大学-中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)の拠点であり、平成 27 年度以降にジョイントディグリー・プログラムの構築を行う。また、職員研修の一環として中国事務所に本学事務職員を派遣し、職員の国際化を図る。

(3) インド (2 拠点)

従来の活動を発展させた両国研究者間での共同研究の拡充、感染症研究者の人財育成の実施を行う。新たにインド人留学生のリクルート活動拠点を置く。

2. 海外拠点拡大のための取組

医工連携推進のため平成 27 年 4 月に自然科学研究科に設置する生命医用科学専攻における海外の大学との学術交流拠点として、**平成 28 年度までにアメリカ合衆国(シリコンバレー近郊)に新事務所を開設**する。また、国際同窓会海外支部を活かし、10 年以内に本学卒業生が多く集まる**中国(上海)、韓国(ソウル)、台湾(台北)**に事務所を開設し留学生 OB ネットワークをより強化する。さらに岡山県や産業振興財団と提携し、**ミャンマー、タイ、インドネシア**での事務所開設を目指す。

国内企業や政府機関が進出する海外営業所を利用し、特に ASEAN 地域に事務所を開設し、日本人学生の中長期的な海外インターンシップ拠点機能も持たせる。また、岡山大学と英国大学との医療交流及び産官学連携のために**イギリス(ロンドン)**に海外事務所開設を図る。これまで密接に協力関係を築いてきた国立六大学国際連携機構間で、各大学が運営する海外事務所を「共同オフィス」として相互活用し、大規模かつ広域な海外展開拠点を形成する。

上記の拠点拡大に加え、UGA の国際戦略の下、海外における本学に対する様々なニーズの調査体制、及び渡日前入試におけるワンストップサービス体制を整備する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 国際同窓会支部

国際同窓会の支部を、現在 16 カ所設置している。かつて本学に留学し帰国した外国人留学生 OB/OG 等が本学と連携を図りながら支部を管理運営している。具体的な支部は以下の通りである。

中国（上海、長春、華東(広州)、西南(西都)、洛陽、北京、大連)、韓国（ソウル、プサン）、ベトナム（フエ）、台湾(台北、高雄、台中)、バングラデシュ（ダッカ）、東京、エジプト（カイロ）

2. 外国人留学生 OB/OG 等の活用

外国人留学生 OB/OG 等は、本国に戻り、国際同窓会支部長を中心として、現地留学生のリクルートを支援している。平成 24 年度には岡山大学中国長春事務所において、本学留学生 OB/OG 等を職員として採用した。また、社会文化科学研究科を修了した OB/OG 等（中国人 1 名）が同研究科において平成 24 年度から教員として「学術英語演習」を担当、さらに、同研究科修了留学生 OB/OG 等（中国人 1 名）が、岡山大学キャンパスアジア事務局において職員として勤務している。

【本構想における取組】

1. 国際同窓会支部

平成 26 年度には、アメリカ、ブラジル、ケニア、トルコ、タイ、マレーシア、ミャンマー、インドネシア、内モンゴル、新疆ウルムチ等に国際同窓会支部の開設を計画しており、**50 カ所の国際同窓会支部の設置**を目指す。なお、平成 26 年 4 月に韓国支部から本学の留学生の積極的な活動を支援する寄付があった。

2. 外国人留学生 OB/OG 等の活用

(1) 海外に在住する留学生 OB/OG 等

留学生 OB/OG 等によるネットワークを構築し、UGA の戦略の下、留学生 OB/OG 等を現地での広報活動に積極的に活用し、現地留学生のリクルートをより充実させる。ネットワークに登録した留学生 OB/OG 等を現地アドバイザーや緊急連絡先とし、派遣日本人学生のためのケアの一環としての役割を強化する。

留学生 OB/OG 等の海外事務所における現地職員としての採用や、積極的な現地情報収集への協力により、海外事務所拡大を進める。現地企業に就職している留学生 OB/OG 等による日本からの派遣学生の海外インターンシップ先の開拓を進めるほか、海外での就職口の相談・斡旋への協力を依頼し、新卒留学生のキャリアパス拡大を推進する。また、UGA と現地研究者との協力により、本学との教育研究交流協定のカウンターパートの開拓を積極的に進める。

(2) 日本に在住する留学生 OB/OG 等

各部局（学部・大学院等）やグローバル人材育成特別コース等における、専門科目を含む外国語による授業担当の教員としての登用や、カウンターパートの開拓への全面的な協力により、教育研究交流協定の拡大を加速する。

グローバル・パートナーズや L-café 等で、留学生 OB/OG 等を職員として採用し、留学前日本人学生への事前事後教育や、渡日外国人留学生へのサポートのほか、学生・教職員への語学・文化・制度に関する体系的な研修を実施する。

産業界で活躍する留学生 OB/OG 等による**定期的なグローバル人材キャリアセミナー等を開催**し、外国人留学生・日本人学生のためのキャリア支援を強化する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. インターネットによる情報発信

受験生向け情報、在学生向け情報を始めとした大学情報を、日本語、英語による大学ホームページにて公開しており、教育学部、教育学研究科、法務研究科を除く全ての部局においても同様に、日本語及び英語によるホームページを公開している。SNSによる情報発信を積極的に行っており、特に Facebook では本学外国人留学生からのメッセージを当該留学生の母国語で発信し、留学生目線での情報発信に努めている。また、本学の海外での知名度向上、研究シーズの海外発信、世界大学ランキング向上等を目的として、大学関連最新情報と研究トピックスを英語で紹介する「**Okayama University e-Bulletin**」を年4回発行し、ホームページへの掲載及び海外大学等に向けた約15,000件のメール配信を行っている。さらに、知的財産関係情報を、知的財産本部と連携して大学ホームページ（英語版）及びシリコンバレー拠点を通じて国内外の企業関係者に向けて発信している。

2. 紙媒体による情報発信

英語冊子体として、大学概要、短期交換留学プログラム（EPOK）コース概要・シラバス、URA パンフレット、研究推進産学官連携機構パンフレット、池田家文庫パンフレット、留学生のための渡日前ポケットガイド、岡山大学外国人留学生ガイドブックなど、現在33種を毎年発行している。また、岡山大学留学生のためのキャンパス用例集は英語版に加えて中国語版を発行し、幅広く留学生向け情報発信を行っている。

【本構想における取組】

1. インターネットによる情報発信

全部局のホームページを英語化し、入学試験、大学生活の関連情報の多言語化を推進する。Okayama University e-Bulletin を海外に拡大して配信する。また、留学生増加計画の準備として、現在運用中の**交換留学 Web サイトを拡充**し、海外からの質問にオンサイトで回答できるワンストップサービス、オンライン出願システム、留学促進に効果的な広報動画配信、受入学生と留学生 OB/OG 等との SNS を通じたネットワーク作り等、留学生に優しいシステムを構築する。

2. 紙媒体による情報発信

これまでの33種の広報物に加え、学外向けでは、大学案内をはじめ現在英語化されていないパンフレットやファクトブック類、学内向けでは、各種通知・申請書類等を早期に英語対応し、多言語化を順次展開する。

3. 広報体制の強化

平成26年度に**UPR を新規採用**（平成27年度に1名追加予定）（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費））するとともに、**広報戦略本部を設置**し、大学のブランド戦略に基づく積極的な海外向け情報発信体制を構築する。**広報戦略本部及びUPR を中心として、本部企画・広報課、アドミッションセンター、グローバル・パートナーズ及び各部局との連携**を密にし、一層の効果的な広報体制を構築する。また、留学生や外国人研究者との定期的な意見交換を通じ、国際発信コンテンツの恒常的な質向上のための仕組みを構築する。

4. 海外のネットワーク等を活用した国際発信力強化

中国・ベトナム事務所を拠点にアジアへの情報発信力を強め、また、大学研究力強化ネットワーク（19大学）あるいは国立六大学国際連携機構の連携体制を通じて、ASEAN 諸国への情報を積極的に発信していく。欧米の大学に向けては海外協定校やブリティッシュ・カウンシル等のコンタクトを活用し、**国際ブランド力向上のためのシンポジウム（数百人規模、他大学共催等）を現地開催**し、研究力を中心とした広報により Ph.D 学生交流促進による国際開放推進を進める。また、留学促進事業者が運営する Web サイト（公益財団法人アジア学生文化協会による「Japan Study Support」等）も活用し、世界の留学希望者に対する広報強化を図る。

（大学名：岡山大学）（申請区分：タイプB）

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	12 人	460 人	673 人	875 人
全専任教員数(B)	1,517 人	1,566 人	1,602 人	1,648 人
割合(A/B)	0.8 %	29.4 %	42.0 %	53.1 %
年俸制適用者(職員)数(C)	4 人	74 人	150 人	250 人
全専任職員数(D)	737 人	760 人	778 人	800 人
割合(C/D)	0.5 %	9.7 %	19.3 %	31.3 %

【これまでの取組】

1. テニュアトラック制教員への年俸制

自立若手教員による異分野融合領域の創出事業(平成20年度文部科学省「若手研究者の自立的
研究環境整備促進事業」採択)により、異分野融合先端研究コアを立ち上げ、テニュアトラック教
員(13人採用)に年俸制を適用している。また、女性教員の増加を目指して構築したウーマン・テ
ニュア・トラック(WTT)教員制の教員(14人採用)にも年俸制を適用している。

2. 高度専門職系職員への年俸制

平成24年度から配置したURA(University Research Administrator)に対して年俸制を適用し
た。一般URA及び上級URAの2種類の職名を設け、450万円から1,000万円までの幅広い年俸額を
設定している。

【本構想における取組】

1. テニュアトラック制教員への年俸制

今後も異分野融合先端研究コア及びWTT教員に年俸制を継続して適用する。

2. 高度専門職系職員への年俸制

研究展開を図るURA(7人の内4人は自主財源、一部、研究大学強化促進事業)に加えて、学長と
担当理事の下、大学力を支える実務家集団5U(UEA、URA、UGA、UPR、UAA)を年俸制により外部登
用し、大学改革をサポートする新たなガバナンス体制を構築する(自主財源・一部、国立大学法人
運営費交付金(特別経費))。

3. 有期雇用教員全体へ年俸制導入拡大

有期雇用教員への年俸制導入拡大を図るため、年俸制適用職員給与要項の制定を行う。様々な経
歴や業績に対応できるように、300万円から2,000万円超までの年俸額が支給可能な制度とする。新
規採用する教員については、原則として年俸制を適用し、適用者数の拡大を図る。高額年俸によ
り国際的に優れた研究者の招聘を推進する。また、事務職員に対して適用する年俸制を策定し、導
入を拡大する。

4. 常勤教員への年俸制の拡大

有期雇用教員に対する既存の年俸制を発展させ、常勤教員への年俸制拡大を推進する。業績評価
の反映度を高めたメリハリのある給与制度を構築する。大学病院は臨床研究中核病院として臨床研
究を推進しており、流動化による組織の活性化が期待できるため、平成26年度は大学病院の常勤
教員190名規模(常勤教員の15%)に対して年俸制を適用し、さらに平成27年度は全学的な展開
を視野に入れ、改革加速期間中に320人規模(常勤教員の25%)にまで拡大する(自主財源・一
部、国立大学法人運営費交付金(特別経費))。その後、適用者数の拡大を図り、最終的に平成35
年度で530人(常勤教員の41%)、専任教員全体で875人(53%)の適用を目標とする。特に改革
加速期間中の年俸制移行教員については給与面でインセンティブを与え、拡大部局に対しても、若
手・外国人教員ポストを用意する等のインセンティブを付与し、大学の活性化を図る。

(大学名: 岡山大学) (申請区分: タイプB)

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニュアトラック対象者数 (A)	47 人	57 人	67 人	77 人
年間専任教員採用者数 (B)	101 人	101 人	101 人	101 人
割合 (A/B)	46.5 %	56.4 %	66.3 %	76.2 %

上記は有期雇用教員を除く常勤教員の数値 (テニュアトラック教員は原則として常勤教員枠で採用するため)

【これまでの取組】

1. 異分野融合先端研究コア及びウーマン・テニュア・トラック教員制

自立若手教員による異分野融合領域の創出事業により、異分野融合先端研究コア (RCIS) を立上げ、本学で最初のテニュアトラック制を導入した。採用に際しては国際公募を実施の上、年俸制を適用し、スタートアップ資金、独立スペースを提供する等自立して研究ができる環境の整備を行った。また、分野の異なる複数の助言教員 (メンター) を配置し、異分野融合研究の推進を図った。現在までに13人のテニュアトラック教員を採用し、9人がテニュア資格を取得している。補助金事業は平成24年度で終了し、事後評価では最高評価の「S」を獲得した。平成25年度以降は3人の准教授と2人のテニュアトラック助教が在籍し、**大学の自主財源**で引続き運営を行っている。また、女性教員の増加を目指し、平成21年度に**ウーマン・テニュア・トラック (WTT) 教員制**を構築した。平成22年度に4人のWTT教員を大学の自主財源で採用した。平成23年度以降は文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」の採択を受け、現在までに14人のWTT教員を採用し、7人がテニュア資格を取得している。RCISと同様、スタートアップ資金、独立スペースの提供、メンターの配置に加え、女性サポート相談室の設置により女性教員を支援する環境を整えている。

2. 部局単位でのテニュアトラック制の拡大

部局単位でもテニュアトラック制の導入に取り組んでいる。「国立大学法人岡山大学のテニュアトラック制に関する規則」を平成22年度に制定し、同年度に社会文化科学研究科 (経済系)、平成23年度に資源植物科学研究所、平成25年度に医歯薬学総合研究科 (准教授・講師・助教)、岡山大学病院 (全職種) 等順次導入部局の拡大を進めた。平成25年度の**常勤職員採用者に占めるテニュアトラック教員対象者の割合は46.5%**となっている。

【本構想における取組】

1. 異分野融合先端研究コア及びウーマン・テニュア・トラック教員制

異分野融合先端研究コア (RCIS) については、現テニュアトラック教員のテニュア取得を目指し、**大学の自主財源で引続き運営**を行う。また、新たにグローバルテニュアトラック制 (GTT) の導入を図る。WTT教員制については継続・拡大を図る。第3次男女共同参画基本計画を踏まえ、女性教員の採用割合を増加させ、平成35年度には**女性教員比率25%達成**を目指す。

2. 部局単位でのテニュアトラック制の拡大

今後は、第4期科学技術基本計画に基づき、自然系科学分野の未導入部局 (自然科学研究科) へ適用を拡大し、**全部局への拡大**を図る。特に優れた業績を有する者の採用といった例外を除き、**テニュアトラック対象者割合100%**を目標とする。雇用枠については、テニュア取得後、期間の定めのない安定的な職確保のため、原則として常勤教員の定員枠を使用する。**採用はUGAの協力の下で国際公募**とし、さらに年俸制を適用することで、優秀な若手・外国人・女性教員の確保及び育成を図る。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 人事評価制度

平成 13 年 3 月「教員の個人評価」の導入方針を決定し、平成 14 年度試行、平成 16 年度本格実施し、**教育、研究、社会貢献、管理・運営の領域において教員個人の評価を行っている。**

平成 20 年度から新たに「**教員活動評価**」として**実施、各領域の成果をスコア化**している。国際通用性の評価項目として、国際学術雑誌への成果掲載（筆頭著者と責任者に高ポイント）、国際学会発表（筆頭のみ）、座長、大会長にポイントを付与している。

平成 18 年度から**事務職員、技術職員にも評価制度を導入**した。年度当初に立てた組織目標を踏まえ、各職員が達成目標を策定、中間期に自己評価、管理者評価を行い、年度末に各評価項目をスコア化して最終評価としている。

2. 人事評価制度の活用

平成 18 年度に**給与査定としての「職員勤務評価」の導入方針を決定し、平成 19 年度から実施**している。評価スコアにより、A/B/C/D/E の 5 段階に分類し、C を標準、B を優れた成果、A を特に優れた成果として給与及び賞与に反映させ、職員の意識高揚、組織の活性化及び発展に活用している。

【本構想における取組】

1. 人事評価制度

教員活動評価における評価調書の評価項目の改定を行う。特に、**国際通用性に関する項目**としては、例えば**国際共同による教育研究、外国人招聘、留学**を加える。なお、これらの項目は海外大学だけではなく国内企業の海外拠点さらに海外企業との連携も重視する。もちろん、評価項目になくとも、国際的活動に関する自己評価アピール調書及び面接による教育研究の質に対する定性的評価も重視した評価方法とする。

教育では、外国語（英語など）によるアクティブ・ラーニング式授業や e-ラーニングシステム（Web Class 等）を利用した予習・復習の取組、教材の作成、国際的な教育指導講習会への参加や教育学会での発表、提携校の獲得、留学生の獲得・指導等にポイントを付与する。さらに、学生による教員個別評価を評価項目に加える。

研究では、国際学術雑誌への論文掲載、国際学会での発表等に重点を置き、特に一流誌への掲載や海外招待講演を高配点とし、先進的かつ国際水準で教育・研究を行う教員の教育研究活動を積極的に評価する。

事務職員・技術職員に対しては、国際通用性を見据え、TOEIC 試験スコアを段階評価し、評価項目に加える。また、海外研修に対する評価項目も追加する。

2. 人事評価制度の活用

教員については、**国際通用性項目の配点ウェートを上げる**とともに、領域間のバランスが取れた活動を促す評価基準を設ける。

評価基準における段階数を、5 段階以上の多段階とし、**総合評価の結果を給与、賞与、年俸に反映**させる。反映にあたっては、領域別評価において標準を下回る評価がある場合は減額させる仕組みを取り入れるなど、総合評価だけでなく各領域の評価をも重視したものとし、厳格な評価制度により、全職員のレベル向上に取り組む。

また、**教員採用や事務職員昇任においては、一定の外国語能力を有することを条件とする。**

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 採用

多くの部局において、教員採用には学位（博士）が必要であり、国際学術雑誌への論文掲載が必須である。外国籍教員採用にも学位取得を義務化している。平成22年度から**職員採用後には TOEIC-IPテスト受験を義務化**している。平成25年度から英語教育改革として、1・2年次学生の必修英語科目を倍増させ実質的な学修時間数を増やして英語基礎力の強化を図るべく、ネイティブの英語教師を増員した（5人）。また、平成24年度に、研究成果による国際貢献戦略構築の一環として、国際特許の確保と活用及び有望な連携企業発掘など英語圏での知的財産業務を開始すべく、**知的財産特任教授を採用し、米国に常駐させている。**

2. 研修

事務職員に対する国際化研修として、協定校への海外語学研修、英会話研修、英語スキルアップ研修を実施している。さらに、異社会理解の観点より企業との人事交流等も実施しており、民間企業等への派遣研修の実施、平成22年度からは**民間企業（新聞社）との相互人事交流制度を毎年度実施**している。また、グローバル化に対応した教職員育成に向けた取組の一環として、英語でのコミュニケーション力、自ら話題に切り込んでいく力、説得力、交渉力等を広く培うことを目的とした事務職員・教員共同の英語討議研修（グローバルリーダーシップ研修）を実施している。

【本構想における取組】

1. 採用

5Uの採用にあたって、職務による TOEIC 基準点等を設定した採用条件を導入する。日本人 UGA と UAA の海外学生獲得担当は、特に基準点を高く設定し（TOEIC800点）、外国での職務経験を採用時の審査項目に入れる。UGA として1人は外国人を採用する。

外国人研究者の採用を推進するため、研究者の国際公募、外国人研究者のスタートアップ支援、柔軟な給与体系の整備等を実施するとともに、海外協定大学等から優秀な研究者の獲得を推進する。

教員の採用については、**企業経験（特に海外プロジェクト経験等）、海外での教育研究経験、外国人学生指導経験を評価項目に加える**。事務職員については、本学独自の選考採用を拡充し、海外勤務経験を有する既卒者の採用を積極的に推進するとともに、**語学能力も選考時に考慮**する。また、教員採用や事務職員昇進においては、一定の外国語能力を有することを条件とする。

テニュアトラック教員のテニュア付与（採用）に当たっては、テニュアトラック期間の研究業績を偏重しないようにする。具体的には、テニュアトラック教員としての採用時の業績、例えば企業活動（特に国際的な活動）も考慮する。これにより、**大学だけではなく企業からも優秀な教員を採用できる仕組みを構築**する。

2. 研修

事務職員育成において、**研修受講を勤務評価における評価項目**とし、自主的な研修参加を促す。国際関係業務に従事する意志があり、学内英会話研修を優秀な成績で修了した者を対象に実施している海外語学研修（1ヶ月間程度）を拡充し、長期海外研修プログラムを実施する。事務職員の**民間企業等との人事交換（SWAP）制度を海外機関にも適用して専門職研修を拡充する（自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金（特別経費）**。海外大学の大学院での学位取得を目的とする**大学院修学研修プログラム（給与支給、学費支援）**を設け**アドミニストレーター人財育成**を行う。

教員育成においては、国際的な研究者コミュニティで活躍できる人財を養成するため、博士課程在籍者、修了者等の海外派遣に対する経済支援を行なうなど、若手研究者の海外経験の機会の提供の拡充に取組み、若手研究者を派遣した所属部署に対しては、インセンティブを与える。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス				
①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】			各年度5月1日の数値を記入	
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC600点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	48人	72人	109人	160人
全専任職員数(B)	737人	760人	778人	800人
割合(A/B)	6.5%	9.5%	14.0%	20.0%
【これまでの取組】				
1. 職員の英語力向上のための取組				
事務系職員の英語力向上・動機付けを目的として、英会話、英語スキルアップ研修、若手への TOEIC-IP テスト義務付け等を実施している。海外研修経験として 自主財源による海外語学研修 、国際教育交流担当職員長期研修プログラム(文部科学省)等の活用により国際的資質の向上を図っている。				
2. 研修(若手職員塾及びグローバルリーダーシップ研修等)				
大学を取り巻く課題に対し、大学職員に求められる役割を考え実践する力を養成し、 部局横断的な施策立案能力を獲得することを目的とした研修(若手職員塾) を実施している(本塾に関しては他大学からの視察・評価も多数)。また、コミュニケーション力、説得力、交渉力を磨き、異文化理解と対応力を培うため、 役員、部長等と若手事務職員合同の英語討議研修(グローバルリーダーシップ研修) を実施している(平成25年度:事務職員22人、教員60人参加)。				
3. 高度専門職系職員の採用				
高度専門職系職員として URA (7人)、 組織内弁護士 (1人)を採用している。				
4. 異社会融合を目的とした人事交流				
民間企業(新聞社等)と異社会融合を目的とした人事交流を実施している。				
【本構想における取組】				
1. 職員の英語力向上のための取組				
これまでの取組は継続し、さらに英会話学校の受講料の資金的援助を行う等、学修機会を増やし、英語力の底上げを図る。 オンライン講座受講の義務化 を図るとともに、大学独自の 長期海外研修プログラム を企画・実施する。TOEIC-IP テスト成績向上者には、インセンティブを与える。				
2. 研修(若手職員塾及びグローバルリーダーシップ研修等)				
若手職員塾については若手事務職員の参加を必須とする。研修を修了した事務職員には、セカンドステップとして 次世代リーダーシップ研修 を用意し、 幹部職員の養成 に繋げる。また、グローバルリーダーシップ研修については、職員階層別での研修の実施も検討し、より効果的な研修内容を策定する。				
3. 高度専門職系職員の採用				
学長・担当理事の下、自らの判断で動く 5U を採用し、大学をサポートする新体制を構築する(自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金(特別経費))。グローバル人材育成特別コースの修了生の採用を推進し、長期海外研修や海外大学大学院への留学を含めた人財育成を行う。				
4. 異社会融合を目的とした人事交流				
人事交流先を地域官公庁等にも広げ、 人事交換(SWAP)制度 として 拡充 する。さらに海外展開も視野に入れ、研修参加者のグローバル化を図る。				
5. 勤務評価における研修受講歴に対する配慮				
これら資質向上のための 研修受講歴 を人事評価に反映し、 給与面の処遇へのインセンティブ を行う。これにより各研修プログラムへの主体的な参加者の増加を図り、継続的な受講を促す。				

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1ページ以内】

【これまでの取組】

国際に関するビジョン・計画等

第2期中期目標において「様々な社会的・国際的状況下において指導的活動ができる人物」の育成を基本方針とし、教育研究の強みを最大限活かしてアジアをはじめ各地域の状況に柔軟に対応した質の高い国際交流・国際貢献を実施する、異分野融合研究推進のため外国人研究者の採用を積極的に進める、を目標とした。以後、知的資源の国際交流・国際貢献への活用、重点的拠点大学の厳選と優秀な大学との協定を締結、海外事務所の展開、留学生の受入、学生の海外派遣を促進、に取組んでいる。平成23年4月に公表された「森田ビジョン」では、国際的な「学都」の創成が掲げられ、平成24年3月に「岡山大学・国際戦略ビジョン21」が決定された。学長の指導の下に国際戦略会議が置かれ、教育・研究・社会貢献・国際の全分野にわたる以下の国際化の方針が決定された。①各部署の国際戦略の策定 ②国際的な人的交流の推進 ③地域との連繫強化 ④海外ネットワークの組織化 ⑤教職員・キャンパスの国際化 ⑥国際化・グローバル化推進体制の整備。世界水準の教育研究分野を擁した個性的な国際学術交流拠点形成となり、グローバルに活躍する地域の中核的人材育成拠点となることを基本理念としている。

【本構想における取組】

国際に関するビジョン、計画等

国際戦略ビジョン21をもとに、平成26年4月「岡山大学改革プラン」を策定し、以下の国際戦略ビジョンを掲げ、下記の実行プランで本構想に取組む。

【戦略ビジョン】①国際力を高めるガバナンス構築②国際戦略を実行する国際センターの強化③国際基準の教育の質保証④クォーター制導入⑤世界をリードする研究科の創設⑥国際共同カリキュラムの構築と国際共同大学院の創設⑦優秀な人材獲得のための入試改革⑧学生派遣・受入の大幅な増加⑨留学生宿舎の強化、学修環境の充実⑩国際的人材を受入れるための年俸制導入⑪国際的な広報活動の強化

【実行プラン】①学長直轄のプロジェクト方式で企画立案、実行を行う組織体制を構築する。学長・担当理事の下、自らの判断で動いて大学力を強化する**実務家集団5U**を登用する（国際関連は、UGA/UAA/UPRが主に関与する）。②国際センターを**グローバル・パートナーズ**として再編し、グローバル・リーチ、スタディー・アブロード部門、受入支援部門、国際企画・総務部門を設置する。各部署にリエゾン・オフィスを配置し、ワンストップサービスを実現する。③教育の実質化と可視化を図る。教養教育改革を断行し、外国人教員を積極的に採用し、英語による授業を拡大する。**地域・海外との協働によるグローバル実践型教育**を推進する。④国際的な学生の流動を促進するクォーター制を導入する。⑤**グローバルMPコース**を設置して、英語のみで学位が取れるコースを設置、研究科への進学を促進する。**医療工学大学院を設置**し、医療機器・医薬品の開発に取組む。⑥領域横断的共同カリキュラムの構築、国際共同大学院の創設を目指す。⑦**国際バカロレア入試を全学導入**し、渡日前入試、渡日前入学許可を拡大する。⑧多様な国、地域から留学生を積極的に受入れ、日本人学生の海外派遣を促進する。平成32年までに海外派遣を6倍、留学生受入を4倍にする。⑨**国際学生シェアハウスの自己資金による新設**と、民間アパートの借上げにより、留学生と日本人学生の混住スペースを拡大する。ソーシャルラーニングスペースの拡充を行い、学修支援サポートを強化する。⑩**2年以内に年俸制25%導入**、10年後には50%超えを実施し、優秀な外国人を年俸制で採用する。⑪広報戦略本部を設置し情報発信力を強化する。外国人UGAを年俸制で導入し、UPRとともに海外を飛び回って岡山大学を宣伝し優秀な学生のリクルートを行う。国際同窓会支部を増設し、広報活動の拠点とする。

これにより、**人をかえ、地域をかえ、世界をかえ、10年後、世界に存在感を示す岡山大学になる。**

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 会議運営

審議機関（教育研究評議会等）とは別に、企画提案の効果的・効率的な意思決定及び情報共有を図るため、以下の運営会議を設置した。

(1) 役員政策会議

学長の下、本学の教育研究及び管理運営に関する課題や懸案事項に関する方向性について役員間で合意・確認し、大学の機動的な意思決定及び審議機関の事前議論を行う。

(2) 学長室懇談会

学長及び役員で構成され、全学の戦略的企画や部局等における企画を検討し実行案を策定する。

(3) 部局連絡会

執行部（学長、理事又は副学長）と部局長等が意見交換を行い、連携強化を図る。

2. 部局運営改善への取組

大学院重点化に伴う部局運営体制の見直しを行い、効率化を図った。

3. 意思疎通迅速化への取組

各部局長と執行部との毎年1回の意見交換（組織運営の見える化）を実施している。平成20年度から、執行部、部局長等、事務管理職が参加し、大学の政策課題について1泊2日で議論する「**部局長等合宿セッション**」を毎年開催している。

全学センターの機能強化及び意思疎通迅速化のため、全学センター長を担当理事に変更し、全学センター副センター長を教育研究評議会に陪席させることによって、情報共有を促進している。

【本構想における取組】

1. 会議運営

(1) 大学改革推進会議

聖域なき（組織に横串を通す）改革を日常的に断行するため、新たに「**大学改革推進会議**」を学長の下に設置し、平成26年度に新設した大学改革担当理事を中心に、大学改革の司令本部として迅速な方針決定を行う体制を構築する。

(2) BR (Build & Renovate) 会議

「岡山大学改革プラン」の全学一体となった推進に向け、**大学改革担当理事を中心に**、執行部と各部局長が活発な議論を行う場を構築する。大学改革推進会議との両輪で迅速な改革を成し遂げる。会議に対しては、5Uから常に最新の分析データ及び情報の提供がなされる。

(3) 経営協議会の機能強化

企業経営者、自治体首長等の学外委員数を増員し、社会や経済の変化に対して、迅速かつ柔軟に変革し続ける体制に強化する。

2. 部局運営改善への取組

平成26年度から**ガバナンス改革担当副学長を新設**し、ガバナンス改革検討委員会を設置する。ガバナンス改革検討委員会で「部局長選考方法の共通化」「学長による任命の実質化」等をテーマに提言書を策定し、全学規則をはじめ部局規程等の改正作業に取り組む。

3. 意思疎通迅速化への取組

これまでの取組の更なる強化に加えて以下の取組を行う。学長選考方法については、選考基準の明確化を進め、学長のリーダーシップ発揮や、より迅速な意思決定が可能となる規程改正を行う。**学長リコール制度を新たに設け、緊張感のあるトップマネジメントの仕組強化**を図る。また、学長のリーダーシップを強化すべく、平成26年度に、**学長補佐（大学改革担当）及び専任職員を配置した大学改革推進室を新設**するとともに、大学改革推進に活かす仕組づくりに取り組む。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス
④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】
<p>【これまでの取組】</p> <p>1. 意思決定機関等への直接参画</p> <p>(1) 外国籍教員を積極的に登用しており、大学の管理運営を行う理事のうち1名は外国籍である。</p> <p>(2) シニア URA としてフランス人研究者を雇用し、研究面において一層の国際連携施策を遂行している。</p> <p>(3) 地球物質科学研究センター運営・勧告委員会に、外国籍を有する者3名(米国籍2名、フランス籍1名)が参画し、センターの運営、共同利用研究員等の選考等について審議している。</p> <p>2. 外部評価委員としての参画</p> <p>以下の外部評価委員会に外国人研究者等を入れ、国際的な観点からピアレビューを実施し、レビュー結果を運営会議にフィードバックすることで間接的に意思決定機関に参加している。</p> <p>(1) 現代 GP「晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト」: タイ国籍2名</p> <p>(2) 教育研究プログラム戦略本部・エネルギー環境新素材拠点: 根岸英一(米国パデュー大学特別荣誉教授、ノーベル化学賞受賞)</p> <p>(3) 理学部附属量子宇宙研究センター: イタリア国籍1名</p> <p>3. その他組織への参画</p> <p>(1) 英文 Web マガジン「Okayama University e-Bulletin」の編集グループに、国際的科学誌「Science」のライター(Adarsh SANDHU 豊橋技術科学大学教授)を登用し、マガジンの発刊及び海外ジャーナリスト・海外メディアへの配信を実施している。</p> <p>(2) 外国の学識経験者等を招いて講演会やシンポジウム等を数多く実施して執行部等に参加を促し、BDの一環として大学運営における機能向上に役立てている。</p>
<p>【本構想における取組】</p> <p>1. 意思決定機関等への直接参画</p> <p>(1) 大学運営及び大学経営に高い見識を有する学識経験者を国際公募し、副学長として登用する。</p> <p>(2) 国際関係に長けた外国人を年俸制で雇用し、海外戦略担当 UGAに登用する。</p> <p>(3) 外国人教員の登用を増加させる中で、運営を担当するにふさわしい能力を有すると認められる者を各部局、センターの運営委員会委員への登用を促進する。特に優れた人材については、執行部構成員として参画させる。</p> <p>2. 外部評価委員としての参画</p> <p>(1) 外国の有力な研究者を招いて国際基準からみた教育研究組織、学科の研究活動や教育活動、各教育研究分野における個別の研究活動等の外部評価を行い、今後の教育研究の改善に役立てる。</p> <p>(2) 経営協議会の学外委員に、外国の学識経験者、企業経営者等を招聘し、国際的な見地を確保する。</p> <p>3. その他組織への参画</p> <p>(1) 外国からの要人・学識経験者等を積極的に招聘し、執行部等との意見交換の場を設定することに努め、大学経営、教育・研究活動の活性化等に必要とされる事項に関する意見を聴取し大学運営に反映させる。</p> <p>(2) 学部・研究科等において、部局運営に国際的な観点を活かすため必要に応じて教授会に外国人の学識経験者や企業経営者等を招聘し、意見交換する。</p> <p>(3) 外国の研究機関等へ出向き、海外研究者との意見交換を行う「グローバル・フューチャーセッション」を平成25年度から欧米において実施しており、今後も引き続き開催し、共同研究の国際展開に関して外国人の意見を反映させ、海外拠点形成につなげる。</p>

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 岡山大学情報データベースの構築

平成 20 年度に、大学情報を収集し一元的な管理を行うため岡山大学情報データベースを構築し、運用している。データベースに学生情報・教員評価情報・研究者情報など多岐にわたる情報を収集し、加えて学校基本調査等から必要な情報を取り込む機能や、各システムのデータを抽出、変換し利用することにより、学内外からデータを集約できる基盤を形成した。さらに、学士力の質保証のため、**学士課程教育構築 (Q-cum) システム**を構築した。

2. データ分析と活用

上記で構築したデータベースを元に情報を収集し、大学の客観的な状況を分析して経営方針を策定している。また、**学士課程教育構築 (Q-cum) システム**を利用し、**学生のカリキュラム履修状況や学力達成状況を分析**することで、教育課程の見直しを行っている。さらに、受験者数・留学希望者数を増加させるため、入試状況の分析や留学生分析等、現状分析を行っている。また、本学の研究面での強みを把握するため、学部別の論文数・引用数・検索数調査を行い、平成 25 年度「研究大学強化促進事業」採択につなげた。

3. 大学 IR

平成 23 年 9 月より IR 推進のための会議を設置し、大学における IR の在り方及び蓄積データのさらなる活用方法を検討している。最近では、本学の教員評価システムとデータの活用方法について他大学から頻繁に視察を受けている。

【本構想における取組】

1. 岡山大学情報データベースの構築

情報統括センターを拡充し、全学情報を一元管理できる組織体制とする。また、情報統括センターが管理する岡山大学情報データベースの機能を拡充し、学生データ、科目データ、財務データ、教職員人事評価データ、学生満足度調査、卒業生の進路情報といった各種アンケート調査データなどの**全学情報を一元管理できるシステムを構築**する。これに伴い教職員・学生の出張歴、渡航歴、留学生の受入情報等もデータベースに集約し、検索機能を強化する。各部署・部局にデータベースへのアクセス権限を付与し、随時情報を更新するよう促す。

2. データ分析と活用

大学改革担当理事の下に **IR 担当部門を設置**し、大学情報分析スタッフを採用する。IR 担当部門が中心となり、岡山大学情報データベースから情報を抽出・分析し、大学の客観的な状況を分析し、その分析をもとに、5U がエビデンス (根拠データ) に基づく戦略 (財務会計戦略、教育改革戦略、研究開発・推進戦略、学生・留学生獲得戦略、人事戦略、広報戦略等) を策定する。また、各種戦略に KPI (重要業績評価指標) を設定し、IR 担当部門と 5U が連携して適宜検証・分析を行うことで、新しい計画策定、政策決定に活かす。このように、PDCA サイクルを確立し、IR の活用を図る。さらに、各戦略の評価指標を国内外の大学と比較することで、他大学との差別化につなげる。

また、**大学改革担当理事と大学改革推進室を中心とした企画戦略部門を設置**し、集積・分析されたデータを活用して本学の強みの伸長、弱みの克服を図るとともに、恒常的な大学改革推進に役立てる。

3. 大学 IR

IR を学内に普及・定着させるため、**IR 担当部門と情報統括センターが協働**して、情報収集・活用向上のための **BD/FD/SD** を行う。特に教職員向けに、国内外先進大学及び企業等機関における IR 活動の事例について共有会を実施するなどデータ活用について学ぶ機会を設ける

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の時間の確保に関する取組【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 学習達成度確認システム

大学、学部、学科、研究科ごとにディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを公開し、平成 25 年度から、それらポリシーに沿った達成度を学生自らが確認できる「**学士課程教育構築 (Q-cum) システム**」を運用している。また、学生の学習達成度を確認し、個別に指導する「**アカデミックアドバイザー制度**」を全学で導入している。

2. アクティブ・ラーニング

学生、教員、連携教員、地域人が連携し、地域の課題に対して解決策を模索する中で、学生のリーダーシップ、チームワーク、論理的思考力、創造性といった実践的能力を涵養する事を指向した総合的実践カリキュラム「**実践型社会連携教育プログラム**」の平成 26 年度の授業科目開発に向け、教育内容及び体制準備を進めてきた。

3. 自主学修スペース

学生のグループ学修用プレゼンテーションルームを備えた自習スペース「Waku2 スクエア」を設置している。また、学内の情報実習室に、1,000 台以上のパソコンを設置している。語学学修に関しては、**ソーシャルラーニングスペース「イングリッシュ・カフェ」**を開設し、その後、**L-café**として機能及び規模を拡充し、正課外で外国語を自主学修できる環境を充実させている。

【本構想における取組】

1. 学習達成度確認システム

学士課程教育構築 (Q-cum) システムをさらに充実させ、学生の主体的学びのための指針を提供するとともに、UEA が中心となって学生の達成度変化データを集積・解析し、カリキュラム改善のための PDCA サイクルを構築する。また、「**学習ポートフォリオ**」を開発し、アカデミックアドバイザー制度をより充実させる。

2. アクティブ・ラーニング

実践型社会連携教育プログラムとして、平成 27 年度に教養教育科目を開講し、その後の全学展開とともに、専門に特化した内容を含む専門教育科目も開講する (自主財源・一部、国立大学法人運営費交付金 (特別経費))。また、その他の科目にも、PBL 形式を取り入れる等の実践的学びに向けた工夫を行う。さらに、反転授業を拡大するための教員の技術研修、ICT 環境の整備、準備学習支援のための TA の活用に取り組む。加えて、e-ラーニング教材の整備、VOD 等を活用し、基礎学力担保と自主学習時間の飛躍的増大を推進する。アクティブ・ラーニングの実態調査及びその改善を計画・実施する組織を立ち上げる。

3. 自主学修スペース

附属図書館改修により、**ラーニングコモンズ・語学学修スペースを増設し、新図書館として運用を開始した (自主財源・一部、国立大学改革強化推進事業)**。更に施設・機能を充実させ、異分野、異社会、異文化と出会い交流する学修支援交流施設へと発展させる。L-café の一層の機能及び規模拡充により、**正課外での異文化体験率 (在学生の異文化体験割合) 100%の達成**を目指す。また、自主学修支援を行うチュートリアル室を設置し、学修方法指導による実質的学びを促す。

4. 「学内ワークスタディ」の設置等

学生に対する一定の教育的配慮の下で、学内の業務 (新入生履修相談員、就活サポーター、ピアサポーター (学生相談員)、バリアフリーサポーター (障がい学生支援員) など) に従事し報酬を得ることによって、必要な学費等を賄いつつ修学する「**学内ワークスタディ**」制度を新設する。

また、留学経験学生が留学未経験学生へ語学や留学時の留意点等を指導補助する教育支援員 (SA) の制度を設置し、SA 自身の能動的な学修が促進される環境を整備する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保				
②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】		各年度通年の数値を記入		
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	4,716* 科目	4,900 科目	7,400 科目	7,400 科目
うち学部(B)	4,113 科目	4,200 科目	4,830 科目	4,830 科目
うち大学院(C)	603 科目	700 科目	2,570 科目	2,570 科目
全授業科目数(D)	7,417 科目	7,400 科目	7,400 科目	7,400 科目
うち学部(E)	4,975 科目	4,830 科目	4,830 科目	4,830 科目
うち大学院(F)	2,442 科目	2,570 科目	2,570 科目	2,570 科目
割合(A/D)	63.6 %	66.2 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	82.7 %	87.0 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	24.7 %	27.2 %	100.0 %	100.0 %

* 平成25年度の評価実施授業は、全学の統一授業評価アンケート実施数を示す。

【これまでの取組】

1. 学生による授業評価アンケート
平成13年度から、全学部・大学院の授業科目を対象として、学生による授業評価アンケートを実施している。このアンケートでは、授業に対する具体的な意見をWeb入力により匿名で担当教員に送り、教員からフィードバックを受ける仕組みを導入しているほか、日本語のみならず、英語版、中国語版を用意し、外国人留学生の評価も反映できるようにしている。また、アンケート結果は、教員個人評価の一部に利用されている。

2. 大学の教育・運営に対する学生の主体的参画例
本学の特色の一つである学生参画型FD(平成13年度から実施)の実施主体である学生・教職員教育改善専門委員会からの大学への答申は、成績確認Webサイトの改善など具体的な形をもって、教育活動に反映している。同委員会の意見により誕生した「学生発案型授業」は現在までに延べ9講座開講されている。さらに、教育改善に関する全学シンポジウムを毎年度開催し、提言された学生の意見を教育改善に反映させる等、本学のFD活動の一翼を担っている。附属図書館改善に向けた委員会参加、ホームカミングデイへの主体的参加、キャンパスウォークツアー等を実施している。

3. その他学生の意見の収集並びにそれを反映させる取組
中央図書館利用者サービス実施検討WGメンバーへの学生参画(平成25年度開始)や附属図書館学生館長懇談会(平成18年度開始)、学長と学生・若手教職員との対談(平成25年度開始)を開催し、大学の運営に学生の意見を反映させている。

【本構想における取組】

1. 学生による授業評価アンケート
紙媒体で実施しているアンケートをWeb化し、回答時に言語選択(英・中・日)可能とする。

2. 大学の教育・運営に対する、学生の主体的参画のさらなる推進
学生を各種委員会(特に、評価委員会やカリキュラム委員会等の教育関連委員会)のメンバーに積極的に登用し、学生の大学運営・教育への参画率を高める。
UEAの指揮の下、学生・教職員教育改善専門委員会と、外国人留学生L-café利用者が協働し、学生発案型の学生目線での英語による科目を企画・開発、実施する。

3. その他取組
留学生との意見交換の機会を増やすとともに、学生や留学生の意見をキャンパス整備や教育支援体制整備に取り入れる等、大学運営に活用する体制を整備する。
実験・実習や大学院ゼミなどを対象とした多様な授業評価の方法を確立する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 研修による TA 教育

スキルの向上と、TA 活動を通じた TA 自身の教育効果を高めるため、TA 研修会を実施している。この研修会では、「TA としての心得」等について集団オリエンテーション形式、及びワークショップ形式で行うとともに、**研修修了後には修了証を発行し**、研修への参加意欲向上を図っている。

2. 留学生支援への TA 活用

外国人留学生の渡日から 2 年間、日本人学生が留学生の就学支援補助、自主学修支援を行うチューター制度を設置している。これにより留学生の学修、就学を支援するとともに、チューター学生自身の教育体験、語学力及び国際感覚の涵養を図っている。

【本構想における取組】

1. 研修による TA 教育

UEA の指揮の下、TA 研修会を継続して実施する。**TA 研修会での研修内容を学べる e-ラーニングのコンテンツを作成し**、平成 26 年度から配信する。これにより、TA スキルを自主学修できる体制とした。また、研修後の TA 学生に対して研修内容に関するアンケート及び TA を監督する教員に対し TA スキル、指導状況に関するアンケートを実施する。アンケート内容を解析し、研修内容を充実させる PDCA サイクルを確立する。

また、研修を修了し、勤務を継続している TA のスキルアップと、教育補助者として意識向上を目的として、**UEA の指導の下、TA グループを組織**すると共に、一元化した雇用管理と研修を行い、**卒業・修了時に TA 実績を認定する制度を設置**する。

2. 留学生支援への TA 活用

グローバル・パートナーズの専任スタッフの指導の下、セミナー及び個別指導にて留学生支援を行う「**留学生サポーター**」制度を設置し、日本人学生を TA として雇用する。これにより、留学生の就学準備支援を行うとともに、留学生、日本人学生、双方の語学力及び国際感覚を涵養し、日本人学生の留学への意欲向上と留学準備を図る。

3. 留学準備支援への TA 活用

グローバル・パートナーズの専任スタッフの指導の下、日本人留学希望者に向けて各国基本情報、生活情報を、セミナー、個別指導補助にて提供する「**留学準備サポーター**」制度を設置し、外国人留学生を TA として雇用する。これにより、外国人留学生の経済的な支援を行うとともに、日本人学生の留学への意欲向上と留学準備を図る。

4. グローバル実践型教育への TA 活用

グローバル実践知の修得を目的に、留学生と日本人学生は、地域活性化・産業振興、ベンチャー起業・NPO 支援、ダイバーシティの浸透といった実務を、チーム形式で実践することにより、岡山の歴史・文化・産業を学ぶ。この受講学生のチームでの実践学修活動を、連携教員の指導の下、指導補助する TA を雇用する。**TA には外国人留学生を積極的に雇用し**、留学生の経済的支援だけでなく、留学生 TA 及び受講日本人学生、双方の語学力及び国際感覚を涵養する。また、**プログラムを受講した日本人学生も TA として雇用し**、同じプログラムを指導者の立場という別の観点で経験させることにより、学修した知識の定着と、全体を俯瞰しながら知識・能力を伝授するリーダー・指導者としての経験醸成を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	0* 人	0 人	420 人	2,198 人
全入学定員数 (B)	2,198 人	2,198 人	2,198 人	2,198 人
割合 (A/B)	0 %	0 %	19.1 %	100.0 %

*特別入試の一部において TOEFL 等外部試験の活用を実施済。

【これまでの取組】

1. 特別入試（帰国子女入試・私費外国人留学生特別入試）への活用

一部の学部の帰国子女入試・私費外国人留学生特別入試において、入学志願者の英語におけるコミュニケーション能力を適切に評価する観点から、個別試験に代えて TOEFL 又は TOEIC の結果を書類審査資料として活用している。

帰国子女入試では、工学部及び環境理工学部が TOEFL 又は TOEIC のスコアシートの提出を課し、書類審査に含めて評価している。募集人員は若干名であり、平成 26 年 4 月入学入試の志願者は 1 名であった。

また、私費外国人留学生特別入試では、経済学部、工学部及び環境理工学部が TOEFL 又は TOEIC のスコアシートの提出を課し、書類審査に含めて評価している。募集人員は若干名であり、平成 26 年 4 月入学入試の志願者は 3 学部合計で 16 名であった。

2. 特別入試（A0 入試・推薦入試・編入学試験）への活用

医学部医学科第 2 年次編入学（学士入学）試験において、平成 27 年度入試から、判定基準の一部として TOEFL を活用することとしており、学生募集要項にて公表済みである。

【本構想における取組】

TOEFL 等外部試験の活用については、厳密な本人確認等により信頼性が担保されることを条件とし、次の取組を行う。

1. 特別入試（帰国子女入試・私費外国人留学生特別入試）への活用

先行学部での活用実績を踏まえ、平成 29 年度入試までに全ての学部・学科において外部試験の入学試験への活用を行う。

2. 特別入試（A0 入試・推薦入試・編入学試験）への活用

学部一般入試への活用に先立ち、平成 31 年度入試までに A0 入試及び推薦入試への活用を行う。A0 入試及び推薦入試では、UAA が中心となり、これまでの入学志願者の能力、意欲、適性に加え、インターンシップやボランティア活動、海外留学・研修等の活動歴も含めて総合的・多面的な入学判定ができる入試システムを構築する。その多面的な入学判定資料の一つとして TOEFL 等を利用する。

3. 学部一般入試（前期日程・後期日程）への活用の検討

一般入試では、大学入試センター試験や個別試験の成績により選抜を行っているが、これらの試験は、英語能力の Listening、Reading、Speaking、Writing の 4 技能の中で、Speaking 能力の評価が行われていない。こうした問題点を踏まえながら、UAA が策定する戦略の下、アドミッションセンター内にワーキンググループを設置し、TOEFL 等外部試験と本学入学試験（英語）の学力レベルの検証を行う。特に、得点の換算方法と合否判定のための科目配点について綿密な検討を行う。十分な周知期間の後、平成 35 年度入試までに、前・後期日程において、全学部・学科での TOEFL 等外部試験の活用を目指す。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. AO入試

(1) マッチングプログラム (MP) コース入試

学部・学科のカリキュラムの枠を超えて、学生自らが主体的に履修プログラムを作成し学修できる MP コースを平成 18 年度から設置している。この MP コースの入学者選抜では、入試そのものを大学教育の一環として位置づけ、入学前教育（講義とレポート、討論、小論文、個人面接等）を通して、学生の課題探求型人材としての資質（学力、目的意識、情熱等）及び4年間の教育プログラムを自己作成する「オンリー・ワン」の学習プロセスを組み立てる可能性を評価している。

(2) 国際バカロレア (IB) 入試

平成 24 年度から 4 学部（理学部、医学部保健学科、工学部、農学部）及び MP コースにおいて、国際バカロレア資格取得者を対象とした特別入試を実施している。この国際バカロレア入試では、成績評価証明書、自己推薦書、評価書の書類審査のみ、又は、書類審査及び面接による総合評価によって入試判定をしている。

(3) その他 AO 入試

4 学部（教育学部、法学部、薬学部、環境理工学部）において、自己推薦書及び調査書の書類審査、面接、大学入試センター試験、小論文から複数項目を併用した AO 入試を実施している。面接では口述試験を含み、課程・コース・教科によって発表、実技試験、作品・作品集の評価を含む、多面的な試験を課している。また、理学部物理学科において、全国物理コンテスト「物理チャレンジ」に参加し、第 2 チャレンジに出場した者を対象とした AO 入試を実施している。

【本構想における取組】

1. AO入試

(1) グローバルマッチングプログラム (グローバル MP) コース入試

グローバル MP コースで受入れる学生の入試は、**日本人学生だけでなく外国人留学生も対象**とし、かつ受入学生数を増加させる。受験学生の多様化に対応するため、UAA が中心となり、これまでの AO 入試を、入学志願者の能力、意欲、適性に加え、外国語検定 (TOEFL 等) での英語能力、インターンシップやボランティア活動、海外留学・研修等の活動歴も含めた総合的・多面的な入学者判定を行い、多様な人材を確保できる入試システムに拡充する。

(2) 国際バカロレア (IB) 入試

平成 27 年 4 月入学入試から、**IB 入試を全学部**に展開し、IB 入試の入学定員を岡山大学の学生入学定員の 5%程度とする。これに合わせて、UGA の国際戦略の下、グローバル・パートナーズが中心となり、UAA 及びアドミッションセンターと協働で国内外 IB 校へのリクルート活動を展開し、優秀な IB 学生獲得を拡大する。また、英語の語学力不足により IB 取得には至らない **IB part time の学生の受入れ方法も目論む**。(自主財源・一部、大学教育再生加速プログラム[Ⅲ入試改革])

(3) その他 AO 入試

UAA の戦略の下、**アドミッションセンターが主導**する入試体制へと移行する。これにより、入学後の専門分野の基礎知識ではなく、入学志願者の意欲・適性、スーパーサイエンスハイスクールでの活動歴など、多面的な入学者選抜を可能とする。

2. 外部英語検定試験の活用

グローバル化に対応した入試として、国際系学部を中心に外国語検定 (TOEFL 等) で英語力を重視する入試、スーパーグローバルハイスクール生及び留学経験のある生徒から選抜する AO 入試を新たに実施する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. マッチングプログラム (MP) コース

入学後に学年担任教員とアカデミックアドバイザーの指導の下、学部・学科のカリキュラムの枠を超えて、**学生が主体的に履修プログラムを作成し、学修できる MP コース**を平成 18 年度から実施している。このコースでは、学年進行に伴い、専門性が高まる **Late Specialization システムを導入**している。

2. コースカリキュラム制

文学部、農学部では 1 学科に入学し、学部共通科目を学んだ後、専門分野を「コース」として選択できるコース制を、農学部では昭和 61 年度、文学部では平成 16 年度から設置している。工学部では平成 23 年度から、それまでの 7 学科を 4 学科に改組し、1 年次に学部共通科目、2 年次前期に学科共通科目を学んだ後、2 年次後期から専門コースカリキュラムを選択して履修するコース制を導入している。また、1 年次に履修する専門科目は学部共通科目のみとし、1 年終了時に転学科が容易なカリキュラムとし、さらに、**入学後の成績のみで転学科の可否を判断**している。

3. 社会人学び直し制度

社会人のリカレント教育のために、平成 20 年度から公務員や地方議会議員を対象とした「地域公共政策コース」を、平成 21 年度から就労・非就労助産師のためのリカレント教育プログラム「妊娠中からの母子支援即戦力育成プログラム」を、平成 26 年度から「岡山大学耐災安全・安心センターインテンシブコース」「現職者向け生殖補助医療技術プログラム」を開講している。また、「日本語教師を目指す社会人向けの副専攻コース」を一般に開放している。

【本構想における取組】

1. グローバルマッチングプログラム (グローバル MP) コース

グローバル MP コースに所属する学生数の増加 (留学生受入数の増加)、及びグローバル MP コース入試改革による多様な人材を確保できる入試システムの構築に合わせ、多くの専門分野に関し広い知識を有する学士 (学術) だけではなく、在籍中の学生の意識変化に対応した転学科・転学部を可能とする。例えば工学部への転学部を許可することで学士 (工学) の育成も行う。

2. コースカリキュラム制

農学部、文学部、工学部で実施している**コース制を全学に横展開**し、複数学科を擁する学部において、1 年次に学部共通科目と他学科専門概要を紹介するガイダンス科目を設置するカリキュラム構成とし、さらに、2 年進級時に転学科を容易にするカリキュラム構成とし、**入学後の成績のみで転学科の可否を判断**する。また、全学共通科目としての教養教育科目を再構築し、リベラル・アーツを基本とした科目群構成とすることで、学生が自らの専門とするコースを選択して学ぶ意思を涵養する。

3. 社会人学び直し制度

UEA と UAA が協働して、産業界等のニーズに応じて、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるための大学院プログラムを構築し、多様な学びのニーズに対応できるプログラムを提供する。

4. 柔軟な転学部制度について

入学後の成績に基づき、転学部可否判定を行う制度を整備する。また、転コース、転学科、転学部など、学生の入学後のキャリアデザイン支援のため、全学で導入している**アカデミックアドバイザー制度を拡充**し、学生の所属学科教員と、それ以外の学部・学科教員による複数指導体制を構築し、これにより、多様な視野からの指導を行える体制とする。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 早期卒業、早期入学制度、長期履修学生制度

(1) 学部

法学部、経済学部、理学部では、学部を**3年間で卒業できる早期卒業**を実施している。

また、仕事をしながら学業にじっくりと取組みたい社会人を受入れるため、法学部、経済学部（いずれも夜間主コース）において、**長期履修学生制度**を導入している。

(2) 大学院

博士課程、博士前期・後期課程では、在学期間の特例による**早期修了**を、5研究科（社会文化科学研究科、自然科学研究科、環境生命科学研究科、医歯薬学総合研究科、保健学研究科）で実施している。

最短3年間で博士の学位取得が可能な**5年一貫制博士課程**を、自然科学研究科地球惑星物質科学専攻に設置している。

また、仕事をしながら学業にじっくりと取組みたい社会人を受入れるため、5研究科（教育学研究科、社会文化科学研究科、保健学研究科、医歯薬学総合研究科、法務研究科）において、**長期履修学生制度**を導入している。

(3) 学部+大学院

「工学部－自然科学研究科博士前期課程」、「環境理工学部－環境生命科学研究科博士前期課程」では、**飛び級による早期入学**を実施している。

医歯薬学総合研究科においては、卒前・卒後臨床研修をシームレスにつなぎ、医学研究を活性化させることにより、医学研究者育成のNational Standardを創ることを目的とした**ARTプログラム**（平成21年度文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」採択）を実施しており、特定の病院での卒後臨床研修の実施を前提として、博士課程4年間のうちの2年間と、卒後臨床研修の2年間で同時並行で実施することにより、博士の学位取得までの期間を短縮する取組を行っている。

また、学部・大学院連携科目の設置に関する取扱いを定め、学習意欲の高い学部学生に対して大学院との連携科目の履修を認め、学力向上を図っている。

【本構想における取組】

1. 早期卒業、早期入学制度、長期履修学生制度

(1) 学部

早期卒業制度を全学部に拡充する。

(2) 大学院

長期履修学生制度を全研究科に拡充する。

(3) 学部+大学院

早期卒業制度と早期入学制度を合わせて5年間で学士と修士の学位が取得できる早期卒業・修了制度を、全研究科で導入する。

2. 学内ダブルディグリー (Domestic Double Degree) 制度

UEAの戦略の下、既設の副専攻コースを拡充し、他学部または他研究科の学生が受講可能とすることで、主専攻学位と合わせて副専攻の学位も取得できる**学内ダブルディグリー (Domestic Double Degree) 制度**を設置する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 大学情報の公開

本学ホームページにおいて、法定開示情報の公開に加え、留学生の派遣状況、国家試験合格者数、学生の就職状況等について詳細なデータをわかりやすく一覧形式で掲載している。ユーザビリティへの評価も高く、日経BPコンサルティングによる「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、国立大学中1位、全国国公立大学総合3位とトップレベルに位置している。学生には、Webに加えメールやガイダンス等で周知徹底している。また、平成23年度から、他大学に先駆けて学位論文の岡山大学学術成果リポジトリでの公開を原則義務化し、本学附属図書館ホームページで一般公開している。

2. 教育情報の公開

大学、学部、学科、研究科ごとのディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを公開し、学生が修得できる力を示している。また、「学士課程教育構築（Q-cum）システム」を平成25年度から運用し、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに沿った学習成果達成度を可視化し、学生自らが学業成績と共に確認できるようにしている。さらに、学部毎に教育内容が一覧できる「カリキュラム・マップ」、研究科ごとに「コースワーク」の情報を公開し、学生が体系的に教育内容を把握し、自ら学修を進められるようにしている。また、ホームページの英語化、シラバスの英語化を進めている。

3. 教員情報の公開

「岡山大学研究者総覧」で全教員の所属・連絡先・研究分野・代表的な研究成果を、また、「教員活動評価結果」で全教員に毎年度実施している教育・研究・社会貢献・管理・運営についての評価結果を、本学ホームページにて公開している。「岡山大学研究者総覧」は平成22年度から本学学術成果リポジトリ及びresearchmap（JST）とデータ連携して研究成果を一般公開している。

【本構想における取組】

1. 大学情報の公開

UPRの指揮の下、本学ホームページやソーシャルメディアで法定開示情報の公開を徹底すると共に、**本構想の成果を公表**するため、コース別入学者状況、就職状況、理由別休学・退学者数、留学生数の増減等を過年度比較データとして受験生や保護者、在学生、一般向けにもわかりやすい形で提示する。

2. 教育情報の公開

UPR、UEA、UGAが協力し、本学ホームページを全面リニューアルし、**多言語化**を進め、特に「学生便覧」「シラバス」「研究者情報」の掲載情報の充実を図る。本学の教育改革状況・効果について情報を開示し、受験生や保護者、在学生から本学の教育に対して期待感を高める。また、在学生向けWeb掲示板コンテンツをより充実させ、学生生活を支援する。

3. 教員情報の公開

UPRとURAが協力し、「岡山大学研究者総覧」での研究者情報公開、教員活動評価結果の公開を継続して実施すると共に、海外からの留学生のため**多言語化**を進める。

4. 情報収集機能の強化

各部局、事務部で個別に公開していた情報を集約するため、情報統括センター主導で**岡山大学情報データベースの機能を拡充**し、学内情報集約・検索機能を強化したシステムを構築する。

5. 広報体制の強化

広報戦略本部を設置し、UPR主導で大学のブランド戦略に基づいた効果的な情報発信を行う。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
PBL 型研修参加者数	149 (人)	300 (人)	600 (人)	1,000 (人)
専任改革担当者数	5 (人)	22 (人)	26 (人)	26 (人)
グローバル MP コース入学者数	17 (人)	17 (人)	120 (人)	250 (人)
異文化交流体験率	10.0 (%)	50.0 (%)	100.0 (%)	100.0 (%)
高度実践人数	0 (人)	100 (人)	280 (人)	560 (人)
	平成 2 5 年度 (H25.5.1)	平成 2 8 年度 (H28.5.1)	平成 3 1 年度 (H31.5.1)	平成 3 5 年度 (H35.5.1)
異社会経験教員数	388 (人)	520 (人)	660 (人)	800 (人)

<定性的>

- (1) グローバル化に対応するため積極的に改革が必要と考えるマインドを持つ教職員を増やす。
- (2) 教養教育で学んだことを実践人として活用できるように、その一部を高年次で必修化する。

【これまでの取組】

1. 人財育成（「人をかえる」仕組）と共に、改革を全学的に日常化し、社会要請を重視して改革推進する取組

人財育成（「人をかえる」仕組）として、民間企業との相互人事交流制度を実施している。さらに、PBL 型研修として「グローバルリーダーシップ研修」「岡山大学若手職員塾」「部局長等合宿研修」を独自に展開している。また、平成 25 年 10 月に**大学改革の企画戦略を行うプロジェクトチーム**を設置すると共に、平成 26 年 1 月より大学改革推進準備会議を設置して、改革を強力に推進している。

さらに、他大学に先行して URA を大学自主財源（大学機能強化戦略経費）にて平成 24 年度より設置し、**学外から URA を採用**して研究に関する改革を推進している。

2. 多様な学生の入学を可能にする取組・専門の選択を柔軟化する取組

マッチングプログラム（MP）コースでは、多様な学生の入学を可能にするための A0 入試を行っている。この MP コース入試では、自己推薦書及び調査書の書類審査により第一次選抜を行い、第二次選抜では、2 科目の講義を受講して作成するレポート、小論文、発表、グループ討論及び個人面接の結果を総合して入学者を選抜している。これにより、**学力偏重ではなく、多様な学生の入学**を可能にしている。

また、MP コース入学後は、学年担任教員とアカデミックアドバイザーの指導の下、既存の学部・学科のカリキュラムの枠を超えて履修プログラムを作成し学修する。具体的には、学生自身が主体的に既存のカリキュラムの枠組を超えた履修プログラムを作ることにより、各自の学習目的を達成し自らの将来を切り開いてゆく、つまり**学部・学科横断型オンリー・ワン・プログラム**としている。卒業研究は、各自が立案した課題を追求するのに最適な教員の指導のもとで行うことができるシステムであり、さらに入学から卒業まで学生の自主自立性を尊重しながらも担任教員とアカデミックアドバイザーによる適切な指導・助言体制のもとで大学が責任を持って育成するシステムである。

これらにより、自主的に課題を立案する旺盛な探求心や基礎的な教養習得に励み、多方面に開かれた視野、国際交流に必要な表現能力の習得と世界で活躍できる意欲を持つ学生を育成している。

（大学名：岡山大学）（申請区分：タイプB）

3. 実践型教育の取組

実践型教育として、岡山大学地域総合研究センターAGORAによる取組を進めてきた。例えば、オフキャンパスの活動拠点として「まちなかキャンパス城下ステーション」を開設し、地域との連携強化の活動のため、まちづくりに関する各種プログラムを実施する「**まちなかキャンパス事業**」(アゴラ喫茶や哲学カフェ、スポーツカフェなどの公開講座)を展開し、地域と学生との「対話」によるまちづくりを推進した。また、「学生によるまちづくり企画」では、学生が高等学校へのキャリア支援出張授業を行う「OKAYAMAカタリバPROJECT」、商店街と連携して地元のサッカーチームを応援し、まちの活性化を図る「おかやま百年構想」などを実施した。また、自然科学研究科・環境生命科学研究科において開設している「先進基礎科学特別コース」では各専攻における研究教育に加えて、多様なインターンシップやキャリア教育を組み込んだ革新的教育により、企業の高度専門技術者や大学の先駆的研究者としてリーダーシップを発揮する能力を有する学生(プロジェクトリーダー)を育成することを目的とした実践型教育を実施している。

【本構想における取組】

1. 人財育成(「人をかえる」仕組)と共に、改革を全学的に日常化し、社会要請を重視して改革推進する取組

人財育成(「人をかえる」仕組)として、教職員のマインドを”変える”ために、研修を拡大し改革意識を高める。大学改革を日常化し、加速していくためには、教員と職員を合わせて人を”かえる”仕組により、全教職員に対し改革に対応するマインドセット及び経営・教育改革を支え大学執行部とともに戦略策定を行うアドミニストレーターの養成が重要である。人財育成システムを充実・強化することにより、現有的人を”変える”ことができる。このための有効な人財育成システムとして、従来本学で独自展開してきた**PBL型研修を拡充**して新規プログラムを開発する。また、従来の事務職員を対象にした人事交流制度の交流先を地域官公庁へ拡充し、教員も対象とした**人事交換(SWAP)制度**へと発展させる。さらに、各研修プログラムへの主体的な参加者数の増加と、継続的な受講を促すため、**研修参加実績が反映される人事評価システムを構築**する。また、教職員を”替える”(採用する)際、特に教員公募においては、研究業績偏重ではなく企業等経験や海外経験も重視する。さらに、従来の研究業績に加えて企業経験等、異社会経験を加味できる年俸制を新設する。

これらにより、**異社会経験教員数を増加させると共に、グローバル化に対応するため積極的に改革が必要と考えるマインドを持つ教職員を増やす。**

改革を日常化するために、改革の立案を専任で行う担当者として、**大学改革担当理事(専任)**や大学改革推進室等を設置する。また、改革支援集団として、学長補佐及び支援スタッフを整備する。さらに、大学改革に特化した大学改革推進経費を新設する。改革の全学展開を強力に推進するため、改革のみを議論する会議として**大学改革推進会議**と**BR(Build & Renovate)会議**を設置する。

学外の意見を改革に取り込むため、5U戦略(大学力を強化する機動力)として、学長・担当理事の下、自らの判断で動く実務家集団**5U(UEA:教育先導、URA:研究展開、UAA:入試・キャリア支援、UGA:国際戦略、UPR:広報戦略)**を学外から登用する。また、学内外者による大学改革懇談会を開催する。

これらにより、改革を専任で行う担当者を置く(**専任改革担当者数**)ことで改革を日常化し、社会要請を重視した改革を推進する。

2. 多様な学生の入学を可能にする取組・専門の選択を柔軟化する取組

MPコースとして、その入学者数を増加させてグローバルMPコースとして発展させ、多様な学生の入学を促進する(**グローバルMPコース入学者数**)。具体的には、グローバルMPコースで受入れる学生の入試は、日本人学生だけでなく外国人留学生も対象とし、かつ受入学生数を増加させる。さらに、受験学生の多様化に対応するグローバルMPコース入試の改革を行い、多様な人財を確保できる入試システムを構築する。

さらに、グローバル MP コースに所属する学生数の増加（留学生受入数の増加）、及びグローバル MP コース入試改革による多様な人財を確保できる入試システムの強化に合わせ、多くの専門分野に関し広い知識を有する学士（学術）だけではなく、在籍中の学生の意識変化に対応した転学部・転学科を可能とする。例えば工学部への転学部を許可することで学士（工学）の育成も行う。

3. 高年次における教養教育の必修化、及びグローバル実践型教育の取組と認定システム

教養力は人の知性を示す土台である。自然や社会の多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・想像力を有し、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされる豊かな教養を持つことは、初年次の教養教育のみで得られるものではない。一定の専門知識を得た後に、自身の専門から離れた知識に触れることで、世界で通用する実践人としての幅を広げることができる。そこで、**教養教育科目の一部を高年次で必修化**し、専門性と豊かな教養を合わせ持つ人財を育成する。

また、地域・国際社会に入って人と触れ合うことで、知識を本物の見識とし、**実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を育成**する。これまでの学内で終結しがちな教育の枠組を大きく転換し、地域・国際社会とともに学生を教育し、それによって社会を活性化するという、国際社会連携教育体制を構築する。地域総合研究センターAGORA に代表される取組を順次拡大し、日本人学生が外国人学生と共に岡山の歴史・文化・産業を学び、まちづくりや地場産業に中長期的に関わることで地域を活性化する。これにより、両学生が異文化と深く関わる機会を設け、日本人学生の視野拡大（**異文化交流体験率**）も図る。

本事業では、**PRIME プログラム**により実践人を育成するため、このプログラムの効果を可視化する指標として、**高度実践人認定システムを構築**する。高度実践人とは、クリエイティブな思考で積極的な実践を高度に行える人である。つまり、**3×3（スリー・バイ・スリー）教育**が育成する3基幹力（教養力、語学力、専門力）及び3側面（異分野、異社会、異文化）での経験において、3基幹力が高く、3側面の経験が豊富な人である。具体的な認定基準は、本事業の初期段階で検討し、明らかにする。例えば、以下の指標である。

< 3基幹力 >

- ・教養力として、教養教育科目の単位数が X 以上で、その GPA は 3 以上
- ・語学力として、外国語能力が高い（例えば、TOEIC700 点以上）
- ・専門力として、専門教育科目の単位数が Y 以上で、その GPA は 3 以上

< 3側面 >

- ・異分野の経験として、他学部の科目若しくは他学部との合同科目の単位数が Z 以上で、その GPA は 3 以上
- ・異社会の経験として、実践型教育科目の単位数が Y 以上で、その GPA は 3 以上
- ・異文化の経験として、留学経験あり

また、

< 総合的指標 >

- ・学士課程教育構築（Q-cum）システムでの各 DP の達成度が 80%以上

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

平成 23 年、森田潔学長はその就任にあたり**森田ビジョン**を掲げ、世界から高度な教育・研究を求めて多くの学生や研究者が集まる国際的な学都の創成を基本方針とし、平成 24 年 3 月の教育研究評議会において、6 つの基本方針（①各部署の国際戦略の策定、②国際的な人的交流の促進、③地域との連繫強化、④海外ネットワークの組織化、⑤教職員・キャンパスの国際化、⑥国際化・グローバル化推進体制の整備）からなる「**岡山大学・国際戦略ビジョン 21**」を策定し、世界において存在感を示す大学の実現に全力を注いでいる。本構想は、前向きかつ着実に進めてきた本学の大学改革を実現する重要な位置を占めるものである。

1. 構想を推進し実現するための学内体制の整備

改革・戦略部門と実践・運営部門を分離し、平成 26 年 4 月に**大学改革担当理事（専任）と大学改革推進室**を新設した。また、**大学改革推進会議**を置き、教育・研究・社会貢献・国際の全分野にわたる戦略を決定していく。さらに、部局長等を含めた **BR (Build & Renovate) 会議を新設**、毎月開催することにより連携し、改革の日常化とともに PDCA サイクルを実現する。また、大学力強化を体現する実務家集団 **5U (UEA, URA, UGA, UPR, UAA)** として学外人財を年俸制により登用する。

本構想推進の基幹部門となる国際センターは、全学的に一貫した支援を実現するワンストップサービス提供の窓口となることをねらいとし、新たに「**グローバル・パートナーズ**」として再編・拡充して、**アドミッションセンター、キャリア開発センター、言語教育センター**及び**学生支援担当部署**間との有機的連携体制を平成 26 年度中に構築する。

国際化・グローバル化の進展は、人的交流の量的発展に深く関連するため、教職員の海外派遣、学生の海外留学・国際交流の拡大は当然の如く明示的に掲げる（14.18 頁等参照）。また、留学生受入に関しては、部局レベルでの取組に加え、平成 26 年度に設置する**大学院予備教育特別コース**を全学共通コースとして当初 60 人/年から将来的には 200 人/年を受入れる。さらに、留学を支援する体制整備として、平成 25 年 4 月より地域総合大学グローバル化のモデルとして、独自実施の「**グローバル人材育成特別コース**」を創設（定員 50 人/年から平成 30 年度 150 人/年に拡充予定）し先導的国際人財を養成している。すべてのコース学生に海外留学（又は海外インターンシップ）を経験させるとともに、語学教育、日本・地域文化理解、留学等全方位教育を展開し、卒業時の質保証（TOEIC800 点等）を可能にするため**グローバル人材育成院**が中核となって取組んでいる。

「**マッチングプログラム (MP) コース**」は、指導教員の協力の下、学生が既存の学部・学科のカリキュラムの枠組を越え、“自らの手で”履修プログラムを作成する革新的な教育プログラムである。学生は、履修プログラムを修めることにより、各自の学習目的を達成するとともに質の高いキャリアプランを組み、自身の個性や能力を一層伸ばし、現代社会を生き抜く力を育むことができる。本コースは、多様性、国際性、学際性の獲得及び目的意識の明確化を特徴とする教育の仕組を整備しており、今後はこの仕組を「**グローバル MP コース**」として発展し、全学的に横展開する。

また研究大学としての強みを活かし設置したグローバル最先端異分野融合研究機構と連携し平成 27 年度に「**大学院自然科学研究科生命医用科学専攻**」を設置、異分野融合研究と新分野創出とともにサンノゼ州立大学、ウエイン州立大学等と国際交流を展開し、平成 30 年度には「**国際医療生体工学研究科**」を新設する。

このように本学は、地域総合大学でしか展開できない取組として、各々の専門分野を軸としつつグローバルリーダーシップを身につけるグローバル人材育成特別コースと、修業年限全期間を通じて多様性・国際性・学際性を身につける新組織を学士課程、大学院課程各段階に設置し学生の個性及び社会のニーズにきめ細やかに応えていく体制を整備・展開する。

さらに、平成 24 年度から国立大学で初めて導入している**国際バカロレア入試**を全学展開し、加えて、外国人留学生と日本人学生の交流の場として開設以来 3 ヶ月余りで来場者 1 万人を超えた「**L-café**」の増設・展開も図り、異なる文化的環境と教育課程で学んだ学生同士の交流を日常化し、

(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

学生間での多様なつながりの中で種々の良好な波及効果を生み出す。また、**国立六大学国際連携機構**、**岡山大学 Alumni**、**国際同窓会支部**、海外拠点の活用・増設によりグローバルネットワークを活かした計画を推進し、UPRの登用及び**広報戦略本部**の設置等を通じ大学のブランド戦略に基づく積極的な海外向け情報発信体制を構築する。併せて情報収集・分析部門を強化しIR機能を充実する。

なお、本構想については外部有識者による評価委員会を設置し、運営について毎年度評価を実施する。

2. 環境の変化に応じ自己変革できる体制の構築

本学執行部・教員・職員に対しては常に成長する(かわる)ことを狙いとして、主に以下の様な仕組みを導入・展開している(別途各様式にも記載箇所多数)。

【**執行部**】各界の多彩な有識者からなる**学長特別補佐**制度、役員勉強会の実施等、常に外部に開き社会との密接な関わりの中、環境変化を捉えつつ大学の特性を活かした組織経営を行えるシステム構築に取り組んでいる。

【**教員**】学生参画型FD(平成13年度～)の実施等、先進的なモデル大学として知られている本学の教育システムを常に向上・維持・発展するため、着実に事業を継続する。また、今後採用する教員について、外国人教員や海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員を国際公募等により採用、教員1名あたり1科目以上の多言語での講義を必須化する。

【**職員**】大学の経営管理を担うため、「執行部・教職員」、「学生」及び「地域社会」を意識した能力開発・研鑽を目指して平成24年度から開講している「**岡山大学若手職員塾**」を拡充し、アドミニストレーター養成を安定かつ継続的に行う。加えて、執行部と教職員一体となって受講するグローバルリーダーシップ研修等も掛合わせ、各職種の成長段階に応じた自己変革戦略を本学は既に持ち合わせており、今後はこの仕組みを**高等教育開発機構**等による企画立案機能の強化と**地域発展協議体**の活用により、常に更新していく。

このように本学では、個人レベルでの能力向上・醸成機能に加え、【**共通観点1**】(様式2)、【**共通観点2**】ガバナンス改革関連(様式3)で示した大学改革担当理事(専任)の下、「**改革・戦略**」機能と「**実践・運営**」機能の分離及びBR会議の定期開催による部局との対話の日常化の下、常に**学内各組織**が相互交流・牽制し合う体制が確立しており自己変革が可能である。加えて、地域社会を中心とした**社会の意見を往還できる仕組み**が構築されており、**変革更新の日常化体制**が整っている。

3. 事業終了後の継続性の担保

世界で存在感のある大学、我が国の国際化を牽引する大学となることは本学の理念そのものである。そのため、ストラズブール、ピッツバーグ、ポートランド等の海外学都との間に築いた関係をより強固なものにし、各協定大学との関係強化について国際戦略会議、BR会議等で継続的に議論していく。事業継続のため経費面については、平成24年度から**大学機能強化戦略経費**(20億円規模/年)を独自編成し戦略的かつ計画的に執行するシステムをすでに運用しており、継続実施については確実な裏付けが担保されている。

また、「**岡山留学生のまちづくり**」事業は、**地域総合研究センター(AGORA)**を窓口として、地域住民、大学生及び留学生による市民対話とまちづくり実践活動による「**信頼ある対話**」の中から、岡山に愛着をもつ親善大使となる留学生・日本人学生を育てており、本学の学都形成を世界に存在感を示すことのできる水準に高めている。本取組は、**文部科学省「留学生交流拠点整備事業**」に採択され高く評価されているが、これは県内各自治体や市民、企業、NPO等のチャンネルのあらゆるレベルに深くコミットし、顔の見える関係性を構築する活動が日常化していることに由来している。

このように大学のみ、あるいは地域のみメリットのある関係ではなく、共創社会を目指し**グローバル実践型教育**を実施しつつ国際学都を目指す取組は、世界の学都大学、地域社会からも多くの期待と高い評価を得ている。「**国際学都連繫**」を推進し、拠点学都間で学士課程から大学院課程(社会人学生を含む)までの広範なレベルに対し海外インターンシップやCo-opプログラム等を実施する中で、財政面でも相互補完しつつ事業終了後も継続展開しながら、本学は地域総合大学のモデルとなり、我が国のみならず課題先進国における大学のあり方の範を国際社会に提示していく。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実現に向けた準備状況】

本構想実施にあたっての計画・体制構築は、社会及び大学を取り巻く環境変化の中、着実に進んでいるが、ここでは平成 23 年 4 月の森田学長体制発足以降の取組に限定して記述する。

平成 23 年 4 月 森田学長体制発足の下、世界から高度な研究・教育を求め多くの研究者、学生が集まる国際的学都の創成を意図した「**森田ビジョン**」を掲げ、国際担当、社会貢献担当理事を新設。

平成 23 年 4 月 自主財源による**国際交流会館**（混住型学生宿舎）運用開始。

平成 23 年 8 月 国公立大学において初めて「**国際バカロレア入試**」を実施。

平成 23 年 10 月 岡山を真の国際学術都市につくり上げていくための諸問題を、大学、自治体、経済団体等の地域の諸団体が協議するために**国際学術都市構想会議**を設置。

平成 23 年 10 月 「**大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア中核拠点形成支援）**」に採択され、日中韓のパートナー校が相互派遣・交流し次世代の中核人材を育成する体制を整備（平成 23～27 年度事業）。

平成 24 年 3 月 教育研究評議会において、岡山大学が追求すべき国際化の基本理念として以下の観点から構築された「**岡山大学・国際戦略ビジョン 21**」を決定し各種行動を実践。

1. 国際的に評価される、個性的な高度な研究・教育拠点
2. グローバルな世界展開に対応できる地域中核的人材の育成

平成 24 年 10 月 「**留学生交流拠点整備事業**」に採択され、留学生による「若者が地域と対話するまち」づくりを開始し、学生と地域との協働体制を整備（平成 24～26 年度事業）。

平成 25 年 3 月 国立六大学（岡山、千葉、新潟、金沢、長崎、熊本）の特色を生かした連携を通じて教育・学術研究を機能強化し、グローバル人材育成推進や学術研究の高度化を図るため、**本学が主幹校として国立六大学包括的連携協定を締結し、国立六大学国際連携機構を設置（広域にまたがる複数大学での連携協定は国立大学初）**。日本を代表する世界の大学間交流の拠点となることを標榜し事業展開。

平成 25 年 4 月 地方国立大学国際化のモデルコースとして、専門分野の学びとグローバルリーダーシップの醸成を両立させる「**グローバル人材育成特別コース**」を**自主財源にて創設**（今後順次拡充予定）し、先導的国際人財を養成。語学教育、日本・地域文化理解、留学等全方位教育を展開し卒業時の質保証（TOEIC800 点等）をしている。

平成 25 年 6 月 「若者・留学生が住みやすいまち岡山」を目指して、産官学の協働でまちづくりの実践に取り組むことを目的とし**岡山留学生のまちづくりコンソーシアム**を設置。

平成 25 年 10 月 学部の枠を超えた交流、人的ネットワーク構築を目的とし、岡山大学 Alumni を設立（平成 26 年 5 月現在国際支部 16 カ所）。

平成 25 年 10 月 文部科学省のスーパーグローバル大学構想を受け、本学のより一層のグローバル化加速等を企図し、**学長の下、プロジェクトチームを設置**（現在まで延べ 35 回の検討会議を実施。学外有識者との改革懇談会を 6 回実施）。

平成 25 年 11 月 文部科学省国際企画室 佐藤専門官を招聘、「グローバル化時代における大学の国際化と人材育成」をテーマに教職員と構想共有。学生と「グローバル人材になるために何をすべきか」についてディスカッション。

平成 26 年 3 月 4 年度目となる部局長等合宿セッションを実施。「**岡山大学改革プラン（案）**」をテーマとして議論し、本学が地方の基幹的国立総合大学として世界で存在感を示す大学となるための改革について昼夜を問わず徹底した議論を実施。ここでの議論をもとに平成 26 年度からの実施展開を図ることとした。

【平成26年度】

- 執行部機能を「実践・運営」と「改革・戦略」に分け**大学改革担当理事（専任）、大学改革推進室を新設**。大学改革推進会議を毎週実施。各部局の意見を集約する **BR (Build&Renovate) 会議**を毎月開催し、聖域なき大学改革を日常化。**5U (UEA、URA、UGA、UPR、UAA)** 戦略本格運用
- 医学部医学科において国際標準を企図した60分授業を導入
- 学士課程教育構築 (Q-cum) システム本格運用開始。ナンバリング、クォーター制、60分授業全学導入検討。シラバス英語化大幅拡充
- 国際バカロレア入試全学部展開（平成27年4月入試～）**
- 実践型社会連携教育プログラム開発（一部科目開講）
- 高等教育開発機構設置**
- 新規採用教員への1科目以上の英語専門科目展開義務付け
- 常勤教員年俸制拡大開始
- 大学院予備教育特別コース設置(30人/半期、27度からは60人/年)
- 事務職員海外協定大学短期派遣(3人程度)

【平成27年度】

- 有為な人材育成のため産官学の長による中長期的計画策定をめざし**岡山産官学円卓会議**発足
- ナンバリング全学展開**
- 新学務システムの構築
- グローバル人材育成特別コース定員増(50名→100名)
- 実践型社会連携教育プログラム試行(教養教育科目開講)、カナダUBCとのCo-opプログラム試行
- 自然科学研究科生命医用科学専攻設置による積極的な海外大学との学術・学生交流
- 外国籍教員採用部局へのインセンティブ制度開始
- 国際学生シェアハウス建設
- SWAP制度(十数名程度)実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(5人程度)

【平成28年度】

- グローバルと地域を強く意識した**全学新教養教育開始**(新たな教育方法、文化地域特化型授業等)
- 実践型社会連携教育プログラム本格実施**(専門教育科目開講)
- 60分授業・クォーター制の全学導入(新学務システムの稼働)
- 国際学生シェアハウス運用開始**
- 外国語のみで卒業できるコース数(学部0コース、大学院17コース)
- 大学院生のTOEIC-IP受験の義務化
- 常勤教職員年俸制拡大(専任教員29.4%、専任職員9.7%達成)
- SWAP制度(十数人程度)実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(5人程度)

【平成29年度】

- 実践型社会連携教育プログラム(大学院・社会人教育:Co-opプログラム)開始**
- グローバルMPコース**へと発展させ、4コース制、日本語・英語コースを導入
- 外国人留学者数1,200人、日本人留学者数1,000人
- SGU事業中間報告シンポジウム・ワークショップ開催
- 岡山大学サノゼキャンパス開設**(サイバーセキュリティ、ビッグ・データ)
- SWAP制度(十数人程度)実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(5人程度)

【平成30年度】

- **中間報告を踏まえたプログラム改善・強化**
- **国際医療生体工学研究科設置** (英語のみで卒業可)
- **国際社会文化学研究科設置** (英語のみで卒業可)
- エラスムス・ムンドゥス後継プログラムへの参画
- **グローバル人材育成特別コース定員増(100人→150人)**
- 大学院予備教育特別コース・短期留学受入コース拡充(120人/年)
- SWAP 制度 (十数人程度) 実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣 (5人程度)

【平成31年度】

- **グローバルMPコースを発展的改組(学科設置)**
- 外国人留学者数 1,500人、日本人留学者数 760人
- 外国語のみで卒業できるコース数(学部4コース、大学院31コース)
- 常勤教職員年俸制拡大(専任教員 42.0%、専任職員 19.3% 達成)
- SWAP 制度 (十数人程度) 実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(7人程度)

【平成32年度】

- SGU 事業中間報告シンポジウム・ワークショップ開催
- 産官学連携協力による国際学生シェアハウス拡大
- SWAP 制度 (十数人程度) 実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(7人程度)

【平成33年度】

- **SGU 事業中間報告を踏まえたプログラム改善・強化**
- SWAP 制度 (十数人程度) 実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(7人程度)

【平成34年度】

- SWAP (十数人程度) 実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(7人程度)
- 次期グローバル創成計画策定委員会によるプロジェクト検討

【平成35年度】

- **外国人留学生数 2,000人、日本人留学者数 1,200人**
- **外国語のみで卒業できるコース数(学部8コース、大学院46コース)**
- **常勤職員年俸制拡大(専任教員 53.1%、専任職員 31.3% 達成)**
- SWAP 制度 (十数人程度) 実施及び報告会
- 事務職員海外協定大学短期派遣(7人程度)
- SGU 事業総括国際シンポジウム・ワークショップ開催及び報告書出版
- **次期創成プロジェクト策定**

(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

② 財政支援期間終了後の事業展開【1ページ以内】

本学は、世界から高度な教育・研究を求めて多くの学生や研究者が集まる国際的な学都の創成を基本方針とし、これまでも国からの支援に加え、大学独自の企画・予算により着実にその歩みを進め、その歩みを仕組化することを常に念頭に置いた政策遂行を原則としており、今後もその歩みを止めることはない。

具体的には、財政支援期間終了後も**本学独自の機能強化予算「大学機能強化戦略経費」**（平成24年度～）を措置し、より一層の「大学改革」と「国際化」を徹底し本学の存在感を世界に示す。このことについては、すでに執行部内で合意されている。事業期間中にBD/FD/SD等を通じ執行部・教職員の能力開発に取組み、大学力強化を図るため、例えば多言語での授業科目数の担保・拡充ができ、また支援部門の強化も進展する。このため、現状に比して特定部門に関しては経費削減が可能である。特に、事業期間内に国際公募等で採用される若手教員や外国籍教員、5Uといった戦略的人材は、後進育成の任も責務とし、事業期間中における機能面での組織内取り込み、及び**事業終了後の経費増抑制を当初から内在的に組み込んだ上で設計**している。

本学では、大学の特性を踏まえながらも**常に経営的観点から効率性・合理性の面での精査**も組み合わせた大学経営を行っているため、本事業期間（準備期間も含む）に設置・展開した組織・取組においても、**学内資源の再配分の観点や費用対効果**について、大学改革担当理事の精査の下で、BR会議及び経営協議会での**説明責任**が求められる。これらの会議において、多面的な成果について理解が得られない事業は、既存のものも含めて整理の対象とされ、常に改革や更新の機能が働く仕組となっている。特に教育面において、本構想で設置・展開する各組織・取組は、財政支援期間終了後も継続・発展させる。例えばグローバル人材育成特別コースについては、平成27年度に学生規模を100人（2倍）、平成30年度に150人（3倍）に拡充し、その後推移を見据えつつ段階的に適正規模を分析し措置していく。また、本取組期間中に刷新予定の全学教養教育システムについては、全学教育の基盤となる重要な教育改革であるため不断の見直しの上継続展開する。また、本構想における各種国際・国内交流の企図は、費用と効果を常に比較評価することとしており、例えばグローバル実践型教育における地域からの人材提供や国際学生シェアハウス等環境整備については、事業期間中の経費抑制、ニーズへの対応は言うに及ばず、事業終了後も**地域総がかりで本構想を推進**し、かつ**最少の費用で最大の効果を検討・実践**する。

以上のような体制で、財政支援期間終了後も本取組を拡充し継続していく。勿論10年後の世界の状況は大きく変容することが予想されるものの、有機的組織を念頭にプロジェクトベースで柔軟に事業に当たる体制と予算の見える化を重視するため、継続性については問題ない。本事業は、知識基盤社会及びグローバル社会で我が国を牽引していくための1つの構成要素であり、本構想を契機として、本学全体の教育、研究、入試、組織等あらゆる面における改革を行い、本学が真のグローバル社会を牽引する代表的機関となるよう弛まぬ努力を重ねていく。

また、財政支援期間終了後は、必要経費を経常経費の範囲内で賄うことを念頭に置いて構想しており、加えて**産官学協働体制も構築**しているため、事業の継続を担保している。例えば岡山県は、平成24年度策定の「第3次おかやま夢づくりプラン」でグローバル人材育成のための中長期的施策を行うとしており、すでに県とあらゆる面で連携体制がある。また、平成24年度に岡山経済同友会、岡山県産業振興財団及び本学を含む県内4大学（本学、岡山理科大学、岡山商科大学、吉備国際大学）は、アジアからの留学生を支援する「アジア留学生ビジネスネットワーク構築支援事業」に関する覚書を締結し、同友会が留学生に対する奨学金を拠出し、会員企業が学生をインターンとして受け入れることを決めた。産官学とのこうしたあらゆる連携を活かし、地域の他大学も含めた体制を視野に入れ、本事業を展開していく。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としておりません。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

「研究大学強化促進事業」「臨床研究中核病院」両事業に採択された旧帝国大学以外で唯一の国立大学としての屈指のポテンシャルを活用し、ミッション再定義、希少な取組、特別経費支援で明確に大学の特性と認められている項目について、以下の取組を重点実行する。

1. 実践型教育

少子高齢化・都市部への人口集中が進んでいる。しかし、地域には、環境・治安・風紀のよさ、住民のつながり、文化・歴史等、「豊かさ」がある。例えば、ピッツバーグ、ストラスブール、ポートランドは、大学の知の創成が社会を変えた代表的な地方の中核都市である。

岡山大学は、上記の3都市との交流を通して（平成23年～）、**地域コミュニティと大学が連携して学生の教育にあたり、地域の活性化を図ることを新しい使命**と考え、瀬戸内と中国山地に抱かれ温暖で安心・安全かつ文化・歴史に恵まれた岡山の特性を活かして、地域・企業との人材環流をつくりだす実践型教育の取組を行っている。これまでに、主に以下の項目を実施している。

地域医療人育成センター岡山：自治体と協力した地域医療人育成

教師教育開発センター：教育委員会と連携した教員養成プログラムの開発

研究推進産学官連携機構：地域企業との技術連携、審議会などへの委員派遣

地域総合研究センター：全学拠点として、岡山市地域活性化調査や事業への参画、経済界からの地域再生に向けた調査分析と提言活動、NPOと学生の協働によるまちづくり事業への参画

まちなかキャンパス：学生の興味関心をフィールドワークにつなげ、大学と地域連携による魅力的なまちづくり事業の展開

実践知教育改革推進フォーラム：学長をトップとし、教育再生、地域と医療、技術と環境、まちづくり、を4つの柱として地域のニーズと本学シーズから教育テーマを設定し、**教養教育から大学院教育まで段階的に実践型社会連携教育プログラムを開発（平成26年度国立大学法人運営費交付金（特別経費））**（ミッション再定義でも使命を受ける）。

2. マッチングプログラムコース

岡山大学は、平成18年度から、学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学修することのできる教育課程として、**全国でも数少ないマッチングプログラム（MP）コースを設置しており、岡山大学の特色といえる。**

MPコース入試は、通常の入試のような知識重視の入試ではなく、自己推薦書及び調査書の書類審査により第一次選抜を行い、第二次選抜では、2科目の講義を受講して作成するレポート、小論文、発表及びグループ討論、個人面接の結果を総合して入学者を選抜している。これにより、**多様な学生の入学を可能にしている。**また、平成24年4月入試から、**国立大学で初めて国際バカロレア入試も導入した。**

本プログラムコースは、入学後、学年担任教員とアカデミックアドバイザーの指導の下、既存の学部・学科のカリキュラムの枠組を超えて学生自身が主体的に履修プログラムをつくることにより、各自の学習目的を達成し自らの将来を切り開いてゆく、**学部・学科横断型オンリー・ワン・プログラム**である。また、各自が立案した課題研究に適した卒業研究を、その課題を追求するのに最適な教員の指導の下で行うことができるシステムである。このように、本プログラムコースは、入学から卒業まで、学生の自主自立性を尊重しながらも担任教員とアカデミックアドバイザーによる適切な指導・助言体制の下で大学が責任を持って育成するシステムである。

これらにより、自主的に課題を立案する旺盛な探求心や基礎的な教養の修得に励み、多方面に開かれた視野と国際交流に必要な表現能力の修得及び世界で活躍できる意欲を持つ学生を育成している。

3. 医療工学分野の教育研究

岡山大学病院は、すべての臓器移植手術を可能であり、**日本屈指の移植手術数を誇る（肺移植第1位、肝移植第2位）**。肺移植手術後の5年生存率は80%を超え、世界平均の50%を凌駕する。心臓血管外科手術は年間800例近く（先天性心疾患500例）、東アジアの拠点病院である。治験成績は、全国的に上位に位置する。病院ネットワークは中国四国ほぼ全域に分布し、中国四国での難手術の3～4割程度を実施している。このような実績をもとに、**臨床中核研究病院に指定（平成25年度）**され、革新的医用機器・新技術開発の役割を担っている。ミッション再定義（医学）において、病院ネットワークを活かした**臨床研究や移植医療の推進**という使命を受けた。

一方、工学分野では、超伝導素材などの新素材、人工筋肉、介護ロボット、情報セキュリティー、移動通信などの研究開発を行い、例えば医工連携の取組として平成19年度より「高度医療都市を創出する未来技術国際シンポジウム」を毎年開催している。これらの実績が評価され、ミッション再定義（工学）において、**医学及び農学との異分野融合**という使命を受けた。さらに、医学部と農学部は生殖補助医療技術者のキャリア養成、リカレント教育に取り組んでいる。

これらを踏まえ、**岡山大学の強みを伸長し使命を果たすため、医療工学分野の教育研究を強力に推進し、医薬品・医療機器・新技術開発を行い、医療分野での突出した人財を育成する。**

【本構想における取組】

1. グローバル実践型教育

グローバル実践型教育の目的は、学生のグローバル実践知修得のみならず、地域・企業・国際社会との互惠性を保持することである。

これまでの実践型教育の取組に加え、専門分野以外の幅広い分野について、**文理融合のグローバル実践型教育科目**の履修を全学展開し、実践を通して得られた課題ごとにさらに専門に特化する形で専門教育科目履修へと繋げる。

国際プログラムを導入し、留学生と日本人学生が協働で行う実践を通じて、地域・世界の歴史・文化・産業を共に学び、座学で得た知識を自分の思考や行動に昇華させる。また、地域社会に中長期的に関わることで地域・企業を活性化し、国際社会と共にグローバル実践型教育を行う。これらにより、「信頼ある対話」を通じて岡山に愛着をもつ留学生と日本人学生を育成する。岡山で学んだ経験が世界にゆっくりと影響を及ぼす取組とし、その影響をポジティブにフィードバックする**社会還元プログラム**とする。

また、国内においては、地域の雇用創出のために地域発の企業を研究し、NPO等の活動にも参加することで**内なるグローバル化**を促進する。

これらにより、**今後の日本及び世界の諸地域において直面する地域課題の解決に、岡山大学が先導的に取組の範を示す。**

具体的には、教養教育を中心に、専門教育、大学院教育それぞれのレベルにおいて、グローバル実践型教育科目（2単位/科目）を用意する。この用意は、地域総合研究センター、自治体、NPO、グローバル・パートナーズ、海外提携大学等が協力して行い、教育も協力して行う。学生は専門分野外の分野の科目受講を必須とする。10年後には、全学部で4年間を通じたグローバル実践型教育のカリキュラムを設定する。グローバル実践型教育の効果を可視化する指標として、

3×3（スリー・バイ・スリー）教育の到達レベルを評価し、高度実践人認定システムを構築する。

以下に代表的な国際プログラムを示す。

（1）ブリティッシュコロンビア大学(UBC)：林業関係

ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）との学生相互派遣 Canada-Japan Co-op program を実施する。県内林業関係企業（川上～川下）、自治体等関連団体間で林業教育コンソーシアムを組織する（平成26年6月予定）。平成27年夏よりUBCの留学生を受け入れ、本学学生と共同に関連企業・団体間での林業教育プログラムを展開する。これにより、林業の活性化と森林の持続的利用を推進し、産業活性化、教育研究活動への企業的視点の導入を展開する。

コンソーシアム参加予定企業等：國六株式会社、銘建工業株式会社、院庄林業株式会社、服部興業株式会社、倉敷木材株式会社、フォレストフォーピープル岡山（NPO）

（大学名：岡山大学）（申請区分：タイプB）

(2) ポートランド州立大学：都市計画関係

ポートランド州立大学は、路面電車等の公共交通活用及び市民参加型まちづくりによる産業振興で全米トップクラスの住みやすいまちポートランド市において、大学と都市の協働によるまちづくりを展開している。ポートランド州立大学と本学学生、研究者等の交流を進め、自動車分担率を下げたコンパクトシティ化、住民参加型まちづくりの進展等による「人と環境に優しい都市」実現のため学術的貢献を目指す。平成26年秋より試行的にポートランド州立大学の学生を受入れる。

(3) ミャンマー：医療関係

10年前より岡山大学が取り組んでいるミャンマー医療支援活動に学生を派遣し、現地の人々と触れ、現地ボランティア活動を通して、健康福祉への意識を高め、命の尊さを学ぶ。

2. グローバルマッチングプログラムコース

本取組では、MPコースを改革し、**グローバルマッチングプログラム（グローバルMP）コースとして、留学生を増やし、入学者数を増加させ、さらに文理融合型のiPathwayを設ける。**

多様な学生の入学を促進し、かつ留学生を増加させる。このため、UAAが中心となり、これまでのAO入試を、入学志願者の能力、意欲、適性に加え、外国語検定（TOEFL等）での英語能力、インターンシップやボランティア活動、海外留学・研修等の活動歴も含めた総合的・多面的なグローバルMPコース入試として改革する。もちろん、**国際バカロレア入試も継続して実施する。**

文理融合型のiPathwayにより、多くの専門分野に関し広い知識を有する学士（学術）だけではなく、在籍中の学生の知的関心の変化に対応した転学部・転学科を可能とし、例えば工学部に転学部することで学士（工学）の育成も行う。グローバルMPコースの全学的配備によって、文理融合の分野で英語だけで学士号を取得することを可能とし、入学後の多くの選択肢を保証することにより、多くの留学生が岡山大学に学部の段階から参加する可能性を大幅に拡大する。

入学後の多様なコース選択のために、コース専用の副専攻コースとして、文学部を中心とした文系学部内に「**Global Community コース**」「**Global Economy コース**」を、環境理工学部を中心とした理系学部内に「**理数国際コース**」「**環境国際コース**」を設置し、異分野・異文化を学んだグローバル人財の育成を行う。これら新設4コースでは、日本語により卒業要件を満たす専門科目群を履修できるコースだけではなく、英語のみにより卒業要件を満たす専門科目群を履修できるコースを用意する。

(1) 新学科や新学部の設置

平成31年度に、グローバルMPコースを発展させ、**文系学部内、理系学部内にそれぞれ新学科を設置する。**新学科設置に伴い、「Global Community コース」「Global Economy コース」を擁する学科、「理数国際コース」「環境国際コース」を擁する学科、合わせて外国人留学生入学定員、日本人学生入学定員を各60名に拡大する。その後、平成35年度までに入学定員を、既設学部からの移譲により増加させ、外国人留学生150名、日本人学生100名とし、新学部の設置も目論む。**UGAの国際戦略の下、グローバル・パートナーズが中心となり、UAAとアドミッションセンターが協働して優秀な外国人留学生をリクルートして留学生数を拡大する。**この新学科を中心にして、平成35年度には、全学における日本人留学派遣数1,200人、外国人留学生受入数2,000人を達成する。留学生は多様性の原則にたつて、環太平洋地域（北米、南米、オセアニア、東アジア、東南アジア）を重点地区とし、南アジア、中央アジア、西アジア、ヨーロッパ、アフリカの各地域からも優秀な学生をリクルートする。

(2) 大学院との連携

平成30年度に**大学院社会文化科学研究科を改組**し、グローバルMPコースの「Global Community コース」から接続しうる「国際社会専攻」、「Global Economy コース」から接続しうる「経済経営専攻」、**ジョイントディグリー・プログラムを推進する「国際連携教育専攻」、**その他「日本・アジア文化専攻」、「人間社会文化専攻」及び「公共政策専攻」を擁する「**国際社会文化科学研究科**」を設置する。また、「理数国際コース」「環境国際コース」は、環境生命科学研究科の「数理環境解析専攻」「環境創生工学専攻」、あるいは自然科学研究科の関連する専攻に接続し、これらの専攻でも、英語のみで学位取得が可能なカリキュラム構成とする。さらに、「国際社会文化科学研究科」

(大学名：岡山大学) (申請区分：タイプB)

は、既設の文学部、法学部、経済学部からの学生も進学する体制とし、外国語による授業科目を充実させるとともに、日本人学生と留学生が学び合う環境を実現する。

3. 医療工学分野の強化

岡山大学の強みを伸長するため、**異分野融合による医療工学分野の教育研究を強力に推進するiPathwayを設ける。**

世界に冠たる長寿国・日本の医薬品市場規模は、9.3兆円（世界市場95兆円：平成23年）で、世界の1割を占め、米国に次ぐ世界第2位の市場であり、成長率は約4%と高い。医療機器市場は2.4兆円（平成23年）であり、高齢化の進行と新興国医療需要拡大を受けて世界市場は約8%の成長率を維持している。しかし、医薬品の上市順位は欧米に大幅な遅れを取り、医療機器は6,000億円を超える大幅な輸入超過であり、日本発の医薬品・医療機器開発と海外への展開は我が国の国策である。一方、患者の生活の質の向上は、日本国内のみならず多くの先進国が抱えるグローバルな問題となっている。認知症、リハビリ、介護などを専門とする人財の育成は急務である。本学が位置する岡山市は、地域活性化総合特区「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区（AAAシティおかやま）」に指定されている。岡山大学の強みを活かす医療工学分野を連携大学院や在岡山企業と強力に推進し、医療分野で突出した人財・商品を輩出し、成果を社会へ還元し、産業界・自治体と協働して地域・産業を牽引する**医療都市構想**、医療で目指す「一番住みたい所・岡山」に繋げる。

（1）海外大学との連携

海外大学と連携する取組として、**サンノゼ州立大学、ウエイン州立大学、テキサス大学MDアンダーソン癌センターとの医工連携教育と共同研究も展開**する。サンノゼ州立大学（昭和32年に岡山市と友好交流都市締結）は、サイバーセキュリティとビッグデータの全米的なイニシアティブに参加しており、医療工学分野においても重要な課題と捉え、サンノゼ州立大学と交換プログラムを設定し、**国際共同大学院を創設**する（平成29年度）。サンノゼ市の高校生との交流も毎年行っており、国際的な高大連携の足掛かりとして留学生受入強化に努めている。ウエイン州立大学とは、がん生物学プログラムにより学生交換での単位互換が可能である。

（2）新専攻の設置

平成27年度に**大学院自然科学研究科内に生命医用科学専攻**（入学定員博士前期57人、後期10人）を設置する。従来の自然科学研究科の産業創成工学専攻と化学生命工学専攻の医用工学に関わる教育研究分野を主に分離統合し、社会の高齢化により増加する国民の介護・医療・福祉への負担を軽減し、新しい医療機器、診断治療技術、創薬開発技術の研究開発をグローバルにリードできる人財を育成する。これにより、従来の医療工学分野に関する自然科学研究科の教育研究を加速し、人類社会の持続的発展を維持するための課題解決に貢献する新しい学問体系を構築する。現在、医療工学研究を行っている研究室に対する学生、大学院生の人気は高く、博士後期課程への進学者及び入学者の数も多いため、さらなる教育研究の推進とグローバル化が期待できる。

（3）新研究科の設置

医歯薬学総合研究科、保健学研究科と環境生命科学研究科を改組し、**国際医療生体工学研究科を新設**する（平成30年度）。岡山県及び岡山市からは、医工連携を基軸とする新たな大学院教育展開への要望があり、協力支援体制を得ている。岡山経済同友会の力強いサポートも得ている。

世界を牽引する医療開発拠点を形成するため、積極的に留学生を呼び込み、海外大学や企業との提携により、グローバルな大学院教育を行う。**留学生と日本人学生がペアを組んで国内外の企業で、OJT (on the job training)を実施**する。留学生と医系大学院生（医師）がペアを組み、岡山大学病院だけではなくピッツバーグ大学やミシガン大学など海外提携大学病院にも行き、医療現場で医療機器の開発・改良の実践研究に携わる（**メディカルエンジニアリングプログラム**）。

（4）新学部の設置

国策としての医療機器開発、再生医療は成長産業であり、社会のニーズに合わせて**医療工学部を新設**する（平成33年度以降）。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

■現在、経費措置を受けている補助金事業**○国際化拠点整備事業費補助金****（「大学の世界展開力強化事業」タイプA：キャンパス・アジア中核拠点形成支援）**

- ・取組名称：「東アジアの共通善を実現する深い教養に裏打ちされた中核的人材育成プログラム」
- ・内容：岡山大学、吉林大学、成均館大学校が、相互を理解し、アジア共通の価値観を持って、協力し課題を克服できる次世代の中核人材を育成する取組である。[平成 23～27 年度事業]

○研究大学強化促進事業

- ・内容：強みの研究分野である「物理学」及び「基礎生命科学」分野の研究拠点を軸に、研究特区である『グローバル最先端異分野融合研究機構』を設置し、これを中心に研究に専念できる制度改革、URA の増強配置及び国際共同研究の推進、産業界との大型連携の強化を図るための研究環境の改革を推進し研究力強化を行う。[平成 25～34 年度事業]

○国立大学改革強化促進事業**（平成 24 年度国立大学法人施設整備費補助金（教育研究力強化基盤整備費））**

- ・取組名称：「グローバル人材育成のための言語学習を中心とした自主学习施設整備」
- ・内容：言語学習を中心とした自学自習設備等を附属図書館内に整備し、自学自習から少人数の授業等までを可能とするアクティブラーニングコモンズを創出することで、大学の機能強化を図る。[平成 24～25 年度事業]

○国立大学法人運営費交付金（特別経費）

- ・取組名称：「社会の持続的発展を志向する実践型社会連携教育プログラム構築による学都岡山創生プロジェクト-Good Habit（よき習慣化）を目指して-」
- ・内容：地域社会との互恵関係に基づく実践型教育プログラムを、各課程に深い関連性を持たせ全学総合的に構築し、海外大学との実践的教育連携強化によりグローバル人材を養成する。[平成 26～30 年度事業]

■今後、申請予定等の補助金事業**○国立大学運営費交付金（特別経費：学長のリーダーシップを高めるための特別措置枠）**

- ・取組名称：「年俸制拡大・5U戦略・人財育成」
- ・内容：年俸制による優秀な教員の確保や、全学的な導入を視野に大学病院の教員に先行導入し、改革加速期間中に25%以上の年俸制導入を実施する。自らの判断で動く実務家集団5U（UEA、URA、UAA、UGA、UPR）を年俸制により登用し、大学力を強化・サポートする新たな体制を構築する。教職員のマインドを変える異社会経験人事交換（SWAP）制度を実施する。

○大学改革推進等補助金（大学教育再生加速プログラム）

- ・取組名称：テーマⅢ（入試改革）
- ・内容：全学の入試改革。「主体的に学び考える力」等の能力の測定のため、知識・技能に加え、活用力、汎用的能力、思考のプロセスや発想を重視した課題解決型の入試への改革。知識偏重からの脱却で汎用性を重視した、～新学力観入試～を構築する。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)					
補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。) 記載例：教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 ：謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円					
<平成26年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
【物品費】		95,000		95,000	
①設備備品費		72,000		72,000	
	・自主学修環境整備費(什器)一式	20,000		20,000	P27・様式3-1.(4)④24行目
	・看板(多言語対応)一式	10,000		10,000	P21・様式3-1.(3)②29行目
	・新学務システム構築(試行版)一式	20,000		20,000	P13・様式2・20行目
	・eラーニングコンテンツ拡充経費一式	3,000		3,000	P27・様式3-1.(4)④27行目
	・学務システム改修費(グローバル人材育成特別コース)一式	6,000		6,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・テレビ会議システム一式	8,000		8,000	P26・様式3-1.(4)③40行目
	・シラバスデータ保管用サーバ一式	5,000		5,000	P30・様式3-1.(5)⑤11行目
②消耗品費		23,000		23,000	
	・教育用図書費一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	・ソフトウェア一式	10,000		10,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用)一式	8,000		8,000	P60・様式5・9行目
【人件費・謝金】		47,360	10,690	58,050	
①人件費		41,360	10,690	52,050	
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×1人×0.5年	5,000		5,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×5人×0.5年	9,750	6,500	16,250	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・職員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@3,500千円×5人×0.5年	8,750		8,750	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・非常勤職員人件費(海外事務所等)：@2,500千円×5人×0.5年	2,500	3,750	6,250	P37・様式3-1.(6)⑥18行目
	・非常勤講師人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@5.5千円×60時間	330		330	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・TA人件費(グローバル実践型教育等)：@1.1千円×400時間		440	440	P67・様式6B・17行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×60人×240時間	14,400		14,400	P49・様式3-1.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×7人×0.5年	630		630	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
②謝金		6,000		6,000	
	・英語版シラバス作成のための翻訳謝金：@4千円×1,000枚(科目)	4,000		4,000	P30・様式3-1.(5)⑤11行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
【旅費】		20,800		20,800	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×34カ所	13,600		13,600	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×12カ所	4,800		4,800	P69・様式6B・18行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×10カ所	2,400		2,400	P67・様式6B・17行目
【その他】		72,360		72,360	
①外注費		26,000		26,000	
	・ウェブサイト多言語化経費一式	12,000		12,000	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費一式	10,000		10,000	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×2回	4,000		4,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
②印刷製本費		5,000		5,000	
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	1,500		1,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費一式	3,500		3,500	P60・様式5・9行目
③会議費		1,000		1,000	
	・SGUシホジウム・ワークショップ会議費	1,000		1,000	P39・様式3-1.(6)⑧40行目
④通信運搬費		500		500	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	500		500	P19・様式3-1.(2)②19行目
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		39,860		39,860	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・教職員)一式	11,300		11,300	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上)一式	5,000		5,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費一式	1,360		1,360	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料一式	2,200		2,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・広告掲載料(全国紙)一式	20,000		20,000	P56・様式3-4.(1)40行目
平成26年度	合計	235,520	10,690	246,210	

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	112,000	67,000	179,000	
	①設備備品費	106,000	67,000	173,000	
	・国際学生シェアハウス整備費(什器) 一式	10,000	5,000	15,000	P36・様式3-1.(6)⑤22行目
	・看板(多言語対応) 一式	5,000		5,000	P21・様式3-1.(3)②29行目
	・新学務システム構築 一式	90,000	60,000	150,000	P13・様式2・20行目
	・eラーニングコンテンツ拡充経費 一式	1,000	2,000	3,000	P27・様式3-1.(4)④27行目
	②消耗品費	6,000		6,000	
	・教育用図書費 一式	3,000		3,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	3,000		3,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	127,580	78,940	206,520	
	①人件費	118,580	78,940	197,520	
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×8人	13,000	39,000	52,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×5人	20,000	5,000	25,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(リゼゾン・オフィス等)：@3,500千円×14人	42,000	7,000	49,000	P21・様式3-1.(3)②27行目
	・非常勤職員人件費(グローバル実践型教育等)：@2,500千円×4人	2,500	7,500	10,000	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(留学生サポート・グローバル実践型教育等)：@1.1千円×5,200時間	5,280	440	5,720	P51・様式3-3.(1)③20行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×50人×480時間	24,000		24,000	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×10人	1,800		1,800	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	9,000		9,000	
	・英語版シラバス作成のための翻訳謝金：@4千円×1,000枚(科目)	4,000		4,000	P30・様式3-1.(5)③11行目
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	30,400	8,000	38,400	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×52カ所	20,800		20,800	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×8カ所	3,200		3,200	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×6人	4,000	8,000	12,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×10カ所	2,400		2,400	P67・様式6B・17行目
	[その他]	29,140	14,500	43,640	
	①外注費	4,000	8,000	12,000	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	2,000	1,000	3,000	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	2,000	1,000	3,000	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	②印刷製本費	3,000	1,000	4,000	
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	2,000	1,000	3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	21,140	5,500	26,640	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・教職員) 一式	11,900	5,500	17,400	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P56・様式3-4.(1)40行目
平成27年度	合計	299,120	168,440	467,560	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	20,000	2,000	22,000	
	①設備備品費	11,000	2,000	13,000	
	・グローバルMPCコース用ルーム整備費(什器) 一式	10,000		10,000	P68・様式6B・11行目
	・e-ラーニングコンテンツ拡充経費 一式	1,000	2,000	3,000	P27・様式3-1.(4)④27行目
	②消耗品費	9,000		9,000	
	・グローバルMPCコース用ルーム整備費(消耗品) 一式	3,000		3,000	P68・様式6B・11行目
	・教育用図書費 一式	3,000		3,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	3,000		3,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	189,680	115,940	305,620	
	①人件費	180,680	115,940	296,620	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	20,000	20,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各1人	15,000	5,000	20,000	P13・様式2・9行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×9人	19,500	39,000	58,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPCコース・IR等)：@5,000千円×6人	20,000	10,000	30,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×20人	56,000	14,000	70,000	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(グローバル実践型教育等)：@2,500千円×4人	2,500	7,500	10,000	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(留学生サポート・グローバル実践型教育等)：@1.1千円×5,200時間	5,280	440	5,720	P51・様式3-3.(1)③20行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×60人×480時間	28,800		28,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	9,000		9,000	
	・英語版シラバス作成のための翻訳謝金：@4千円×1,000枚(科目)	4,000		4,000	P30・様式3-1.(5)③11行目
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	35,600	4,000	39,600	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×52カ所	20,800		20,800	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×8カ所	3,200		3,200	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×6人	8,000	4,000	12,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×15カ所	3,600		3,600	P67・様式6B・17行目
	[その他]	54,440	14,500	68,940	
	①外注費	14,000	8,000	22,000	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	2,000	1,000	3,000	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	2,000	1,000	3,000	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000		10,000	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	4,000	1,000	5,000	
	・グローバルMPCコースパンフレット印刷費	1,000		1,000	P68・様式6B・11行目
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	2,000	1,000	3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	35,440	5,500	40,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・広告掲載料(全国紙) 一式	7,000		7,000	P56・様式3-4.(1)39行目
平成28年度	合計	299,720	136,440	436,160	

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	6,000		6,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	6,000		6,000	
	・教育用図書費 一式	3,000		3,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	3,000		3,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	208,560	115,940	324,500	
	①人件費	203,560	115,940	319,500	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	20,000	20,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各1人	15,000	5,000	20,000	P13・様式2・9行目
	・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×1人	10,000		10,000	P69・様式6B・18行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×9人	19,500	39,000	58,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×6人	20,000	10,000	30,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×20人	56,000	14,000	70,000	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(グローバル実践型教育等)：@2,500千円×4人	2,500	7,500	10,000	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポーター等)：@1.1千円×6,000時間	6,160	440	6,600	P69・様式6B・18行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800		40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	5,000		5,000	
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	36,400	4,000	40,400	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×52カ所	20,800		20,800	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000		4,000	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×6人	8,000	4,000	12,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×15カ所	3,600		3,600	P67・様式6B・17行目
	[その他]	48,440	13,500	61,940	
	①外注費	13,000	7,000	20,000	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	1,000		1,000	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	2,000	1,000	3,000	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000		10,000	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	4,000	1,000	5,000	
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000	1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費	2,000		2,000	
	・SGU事業中間報告ソングリウム・ワークショップ 会議費	2,000		2,000	P64・様式5①18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	28,440	5,500	33,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
平成29年度	合計	299,400	133,440	432,840	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	9,000		9,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	9,000		9,000	
	・教育用図書費 一式	4,000		4,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	208,940	129,440	338,380	
	①人件費	203,940	129,440	333,380	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	20,000	20,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各1人	15,000	5,000	20,000	P13・様式2・9行目
	・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×1人	10,000		10,000	P69・様式6B・18行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×11人	26,000	45,500	71,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×6人	20,000	10,000	30,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×20人	49,000	21,000	70,000	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(グローバル実践型教育等)：@2,500千円×4人	2,500	7,500	10,000	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポーター等)：@1.1千円×6,800時間	7,040	440	7,480	P69・様式6B・18行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800		40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	5,000		5,000	
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	36,400	4,000	40,400	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×52カ所	20,800		20,800	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000		4,000	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×6人	8,000	4,000	12,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×15カ所	3,600		3,600	P67・様式6B・17行目
	[その他]	44,940	12,500	57,440	
	①外注費	11,500	6,000	17,500	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	1,000		1,000	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000		10,000	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	4,000	1,000	5,000	
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000	1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	28,440	5,500	33,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
平成30年度	合計	299,280	145,940	445,220	

(前ページの続き)

<平成31年度>		補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		11,000	8,000	19,000	
①設備備品費		5,000	5,000	10,000	
・グローバルMPCコース用ルーム整備費(什器) 一式	5,000	5,000	10,000		P68・様式6B・11行目
②消耗品費		6,000	3,000	9,000	
・グローバルMPCコース用ルーム整備費(消耗品) 一式			3,000	3,000	P68・様式6B・11行目
・教育用図書費 一式	3,000		3,000	3,000	P60・様式5・9行目
・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	3,000		3,000	3,000	P60・様式5・9行目
[人件費・謝金]		202,380	190,440	392,820	
①人件費		197,380	190,440	387,820	
・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	10,000		30,000	40,000	P13・様式2・9行目
・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各2人	20,000		20,000	40,000	P13・様式2・9行目
・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×2人	10,000		10,000	20,000	P69・様式6B・18行目
・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000		20,000	30,000	P11・様式2・12行目
・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×13人	39,000		45,500	84,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
・コーディネーター人件費(グローバルMPCコース・IR等)：@5,000千円×7人	20,000		15,000	35,000	P68・様式6B・11行目
・職員人件費(グローバル・パートナーズ等)：@3,500千円×21人	31,500		42,000	73,500	P13・様式2・32行目
・非常勤職員人件費(海外事務所等)：@2,500千円×5人	5,000		7,500	12,500	P67・様式6B・17行目
・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポート等)：@1.1千円×7,200時間	7,480		440	7,920	P69・様式6B・18行目
・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800			40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600			3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
②謝金		5,000		5,000	
・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000			3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500			1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500			500	P61・様式5・6行目
[旅費]		35,600	5,200	40,800	
・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×50カ所	20,000			20,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000			4,000	P69・様式6B・18行目
・海外研修等旅費：@2,000千円×6人	8,000	4,000		12,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×20カ所	3,600	1,200		4,800	P67・様式6B・17行目
[その他]		50,940	15,000	65,940	
①外注費		11,000	6,500	17,500	
・ウェブサイト多言語化経費 一式	500			500	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
・広報紙資料多言語化経費 一式	500			500	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回			6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
・学務システム等保守費 一式	10,000		500	10,500	P13・様式2・20行目
②印刷製本費		7,500	3,000	10,500	
・教材等作成費	3,500		2,000	5,500	P67・様式6B・17行目
・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000		1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000			1,000	P60・様式5・9行目
③会議費					
・					
④通信運搬費		1,000		1,000	
・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000			1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
⑤光熱水料					
・					
・					
⑥その他(諸経費)		31,440	5,500	36,940	
・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200		5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000			3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
・SD・SA研修費 一式	2,040			2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200			4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
・広告掲載料(全国紙) 一式	3,000			3,000	P56・様式3-4.(1)39行目
平成31年度	合計	299,920	218,640	518,560	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,000		10,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	10,000		10,000	
	・教育用図書費 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	202,380	190,440	392,820	
	①人件費	197,380	190,440	387,820	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	10,000	30,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各2人	20,000	20,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×2人	10,000	10,000	20,000	P69・様式6B・18行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×13人	39,000	45,500	84,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×7人	20,000	15,000	35,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×21人	31,500	42,000	73,500	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(海外事務所等)：@2,500千円×5人	5,000	7,500	12,500	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポーター等)：@1.1千円×7,200時間	7,480	440	7,920	P69・様式6B・18行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800		40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	5,000		5,000	
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	35,600	9,200	44,800	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×50カ所	20,000		20,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000		4,000	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×8人	8,000	8,000	16,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×20カ所	3,600	1,200	4,800	P67・様式6B・17行目
	[その他]	49,940	15,000	64,940	
	①外注費	11,000	6,500	17,500	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000	500	10,500	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	7,500	3,000	10,500	
	・教材等作成費	3,500	2,000	5,500	P67・様式6B・17行目
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000	1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費	2,000		2,000	
	・SGU事業中間報告シンポジウム・ワークショップ 会議費	2,000		2,000	P64・様式5①18行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	28,440	5,500	33,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
平成32年度	合計	297,920	214,640	512,560	

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,000		10,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	10,000		10,000	
	・教育用図書費 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	204,880	190,440	395,320	
	①人件費	199,880	190,440	390,320	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	10,000	30,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各2人	20,000	20,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×2人	10,000	10,000	20,000	P69・様式6B・18行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×13人	39,000	45,500	84,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×7人	20,000	15,000	35,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×21人	31,500	42,000	73,500	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(海外事務所等)：@2,500千円×6人	7,500	7,500	15,000	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポート等)：@1.1千円×7,200時間	7,480	440	7,920	P69・様式6B・18行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800		40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	5,000		5,000	
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	35,600	9,200	44,800	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×50カ所	20,000		20,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000		4,000	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×8人	8,000	8,000	16,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×20カ所	3,600	1,200	4,800	P67・様式6B・17行目
	[その他]	47,940	15,000	62,940	
	①外注費	11,000	6,500	17,500	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000	500	10,500	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	7,500	3,000	10,500	
	・教材等作成費	3,500	2,000	5,500	P67・様式6B・17行目
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000	1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費				
	・				
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiフィルタ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	28,440	5,500	33,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
平成33年度	合計	298,420	214,640	513,060	

(前ページの続き)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,000		10,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	10,000		10,000	
	・教育用図書費 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	204,880	190,440	395,320	
	①人件費	199,880	190,440	390,320	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	10,000	30,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各2人	20,000	20,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×2人	10,000	10,000	20,000	P69・様式6B・18行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×13人	39,000	45,500	84,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×7人	20,000	15,000	35,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×21人	31,500	42,000	73,500	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(海外事務所等)：@2,500千円×6人	7,500	7,500	15,000	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポート等)：@1.1千円×7,200時間	7,480	440	7,920	P69・様式6B・18行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800		40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	5,000		5,000	
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	35,600	9,200	44,800	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×50カ所	20,000		20,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000		4,000	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×8人	8,000	8,000	16,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×20カ所	3,600	1,200	4,800	P67・様式6B・17行目
	[その他]	48,940	15,000	63,940	
	①外注費	11,000	6,500	17,500	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000	500	10,500	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	7,500	3,000	10,500	
	・教材等作成費	3,500	2,000	5,500	P67・様式6B・17行目
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000	1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・実践型社会連携教育成果報告会会議費	1,000		1,000	P67・様式6B・17行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	28,440	5,500	33,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	4,200		4,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
平成34年度	合計	299,420	214,640	514,060	

(前ページの続き)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	10,000		10,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	10,000		10,000	
	・教育用図書費 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	・消耗品(教育・広報・事務用) 一式	5,000		5,000	P60・様式5・9行目
	[人件費・謝金]	189,880	207,940	397,820	
	①人件費	184,880	207,940	392,820	
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@10,000千円×各1人	10,000	30,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・5U人件費(UEA・UGA・UPR・UAA)：@5,000千円×各2人	15,000	25,000	40,000	P13・様式2・9行目
	・外国人教員人件費(海外キャンパス)：@10,000千円×2人	10,000	10,000	20,000	P69・様式6B・18行目
	・教員人件費(高等教育開発機構)：@10,000千円×3人	10,000	20,000	30,000	P11・様式2・12行目
	・教員人件費(グローバル人材育成特別コース等)：@6,500千円×13人	39,000	45,500	84,500	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・コーディネーター人件費(グローバルMPコース・IR等)：@5,000千円×7人	10,000	25,000	35,000	P68・様式6B・11行目
	・職員人件費(グローバルパートナーズ等)：@3,500千円×21人	31,500	42,000	73,500	P13・様式2・32行目
	・非常勤職員人件費(海外事務所等)：@2,500千円×7人	7,500	10,000	17,500	P67・様式6B・17行目
	・TA人件費(海外キャンパス・留学生サポート等)：@1.1千円×7,200時間	7,480	440	7,920	P69・様式6B・18行目
	・SA人件費(L-café等教育支援員)：@1千円×85人×480時間	40,800		40,800	P49・様式3-3.(1)①41行目
	・RA(レジデントアシスタント)人件費：@180千円×20人	3,600		3,600	P36・様式3-1.(6)⑤19行目
	②謝金	5,000		5,000	
	・特別講義海外講師招聘謝金：@1,000千円×3人	3,000		3,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・研修(SD・語学等)講師招聘謝金：@100千円×15人	1,500		1,500	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・外部有識者評価委員謝金：@100千円×5人	500		500	P61・様式5・6行目
	[旅費]	35,600	9,200	44,800	
	・外国旅費(協定校・国際同窓会等)：@200千円×2人×50カ所	20,000		20,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	・外国旅費(調査・広報等)：@200千円×2人×10カ所	4,000		4,000	P69・様式6B・18行目
	・海外研修等旅費：@2,000千円×8人	8,000	8,000	16,000	P43・様式3-2.(1)④33行目
	・国内旅費(調査・広報等)：@80千円×3人×20カ所	3,600	1,200	4,800	P67・様式6B・17行目
	[その他]	59,940	15,000	74,940	
	①外注費	11,000	6,500	17,500	
	・ウェブサイト多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧19行目
	・広報紙資料多言語化経費 一式	500		500	P39・様式3-1.(6)⑧25行目
	・TOEIC-IPテスト実施経費(外注)：@2,000千円×3回		6,000	6,000	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・学務システム等保守費 一式	10,000	500	10,500	P13・様式2・20行目
	②印刷製本費	12,500	3,000	15,500	
	・教材等作成費	3,500	2,000	5,500	P67・様式6B・17行目
	・グローバル人材育成特別コースパンフレット印刷費	3,000	1,000	4,000	P23・様式3-1.(4)①12行目
	・ポスター・パンフレット印刷費 一式	1,000		1,000	P60・様式5・9行目
	・SGU事業総括報告書作成費	5,000		5,000	P64・様式5①36行目
	③会議費	5,000		5,000	
	・SGU事業総括国際シンポジウム・ワークショップ 会議費	5,000		5,000	P64・様式5①36行目
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・海外用携帯電話・Wi-Fiルータ契約使用料	1,000		1,000	P19・様式3-1.(2)②19行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	30,440	5,500	35,940	
	・TOEIC-IP受験料(学部生・大学院生・教職員) 一式	19,200	5,500	24,700	P27・様式3-1.(4)④17行目
	・教職員向け研修費(国際広報力向上) 一式	3,000		3,000	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
	・SD・SA研修費 一式	2,040		2,040	P44・様式3-2.(2)①21行目
	・メディア(Webサイト等)掲載料 一式	6,200		6,200	P39・様式3-1.(6)⑧36行目
平成35年度	合計	295,420	232,140	527,560	